

令和 7 年

国見町議会会議録

第 2 回 定例会
(9 月 会 議)

令和 7 年 9 月 2 日再開
令和 7 年 9 月 12 日散会

国 見 町 議 会

令和7年第2回国見町議会定例会9月会議会議録目次

第1号（9月2日）

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
遅参及び早退議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	3
本会議に出席した事務局職員	3
開会の宣告	4
開議の宣告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	4
伊達地方消防組合議会（佐藤 孝君）	5
伊達地方衛生処理組合議会（穴戸武志君）	5
福島地方水道用水供給企業団議会（山崎健吉君）	6
陳情の付託	7
議案の上程（報告第8号～諮問第1号）	7
町長提案理由の説明	7
協議会関係の報告	13
代表監査委員の報告	14
散会の宣告	15

第2号（9月3日）

議事日程	17
出席議員	18
欠席議員	18
遅参及び早退議員	18
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	18
本会議に出席した事務局職員	18
開議の宣告	19
一般質問	19
8番 穴戸武志君	19

①当町における「全国学力テスト」の結果について	
②当町の水泳授業について	
10番 山崎健吉君	25
①過疎地域持続的発展計画の進捗状況について（産業の振興状況）	
②市街化調整区域における住宅再建築について	
12番 渡辺勝弘君	41
①当町におけるインフラ設備維持について	
②「こども議会」の今後のあり方について	
6番 蒲倉 孝君	49
①国道4号線「道の駅国見（旧日渡）」交差点の信号機について	
②通学路や交通量の多い場所への、防犯カメラ設置について	
③県道46号線（白石国見線）のガードレールについて	
④県道107号線（赤井畑国見線）について…藤田駅に向かう生活道路	
⑤大阪住宅リノベーション事業について	
⑥観月台公園の改修工事について	
⑦官民共創コンソーシアム事業及びカプコについて	
⑧藤田駅前ロータリーの改善について	
⑨道の駅国見「あつかしの郷」の充電施設の増設及び水素ステーションの整備について	
⑩令和8年（2026年）秋に開業予定のイオンモール伊達について	
⑪中等度難聴者補聴器購入補助金について	
11番 小林聖治君	57
①町の職員採用と人材育成について	
5番 佐藤 孝君	60
①公有財産の売却処分と情報公開について	
②くにみ農業ビジネス訓練所の運営見直しについて	
散会の宣告	75

第3号（9月5日）

議事日程	77
出席議員	78
欠席議員	78
遅参及び早退議員	78
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	78
本会議に出席した事務局職員	78

開議の宣告	79
報告第 8 号 健全化判断比率の報告について	79
報告第 9 号 資金不足比率の報告について	79
報告第 10 号 教育委員会の事務に係る点検評価報告について	79
議案第 54 号 国見町手話言語条例	80
議案第 55 号 国見町税特別措置条例の一部を改正する条例	82
議案第 56 号 令和 7 年度国見町一般会計補正予算 (第 2 号)	82
議案第 57 号 令和 7 年度国見町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)	92
議案第 58 号 令和 7 年度国見町下水道事業会計補正予算 (第 1 号)	92
選挙第 7 号 福島県伊達郡国見町・桑折町有北山組合議会議員選挙	93
同意第 4 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	94
諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	94
散会の宣告	95

第 4 号 (9 月 12 日)

議事日程	97
出席議員	98
欠席議員	98
遅参及び早退議員	98
地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	98
本会議に出席した事務局職員	98
開議の宣告	99
認定第 1 号 令和 6 年度国見町一般会計歳入歳出決算認定について	99
認定第 2 号 令和 6 年度国見町大木戸財産区特別会計歳入歳出決算認定について	130
認定第 3 号 令和 6 年度国見町入山財産区特別会計歳入歳出決算認定について	130
認定第 4 号 令和 6 年度国見町石母田財産区特別会計歳入歳出決算認定について	132
認定第 5 号 令和 6 年度国見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	132
認定第 6 号 令和 6 年度国見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	133
認定第 7 号 令和 6 年度国見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	136
認定第 8 号 令和 6 年度国見町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について	136

認定第 9 号	令和 6 年度国見町渇水対策施設特別会計歳入歳出決算認定について……………	137
議案第 59 号	令和 6 年度国見町水道事業会計欠損金の処理について……………	137
議案第 10 号	令和 6 年度国見町水道事業会計決算認定について……………	137
議案第 60 号	令和 6 年度国見町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について……………	140
認定第 11 号	令和 6 年度国見町下水道事業会計決算認定について……………	140
追加日程の議決……………		141
職員の派遣について……………		142
町長挨拶……………		142
閉議及び散会の宣告……………		142

第 1 目

令和7年第2回国見町議会定例会9月会議議事日程（第1号）

令和7年9月2日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 陳情の付託
- 第 5 報告第 8号 健全化判断比率の報告について
- 第 6 報告第 9号 資金不足比率の報告について
- 第 7 報告第10号 教育委員会の事務に係る点検評価報告について
- 第 8 議案第54号 国見町手話言語条例
- 第 9 議案第55号 国見町税特別措置条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第56号 令和7年度国見町一般会計補正予算（第2号）
- 第11 議案第57号 令和7年度国見町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第12 議案第58号 令和7年度国見町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第13 議案第59号 令和6年度国見町水道事業会計欠損金の処理について
- 第14 議案第60号 令和6年度国見町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第15 認定第 1号 令和6年度国見町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第16 認定第 2号 令和6年度国見町大木戸財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第17 認定第 3号 令和6年度国見町入山財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第18 認定第 4号 令和6年度国見町石母田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第19 認定第 5号 令和6年度国見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第20 認定第 6号 令和6年度国見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第21 認定第 7号 令和6年度国見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第22 認定第 8号 令和6年度国見町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第23 認定第 9号 令和6年度国見町渇水対策施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 第24 認定第10号 令和6年度国見町水道事業会計決算認定について
- 第25 認定第11号 令和6年度国見町下水道事業会計決算認定について
- 第26 選挙第 7号 福島県伊達郡国見町・桑折町有北山組合議会議員選挙

- 第 27 同意第 4 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第 28 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

・出席議員（11名）

1番 斎藤 樹君	2番 佐藤多真恵君	3番 （欠番）
4番 （欠番）	5番 佐藤 孝君	6番 蒲倉 孝君
7番 八巻喜治郎君	8番 宍戸武志君	9番 （欠番）
10番 山崎健吉君	11番 小林聖治君	12番 渡辺勝弘君
13番 松浦常雄君	14番 佐藤定男君	

・欠席議員（なし）

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	村上利通君	副 町 長	鈴木伴承君
教 育 長	石幡良子君	総 務 課 長	村上幸平君
企画調整課長	佐藤智昭君	税 務 課 長	安藤充輝君
住民防災課長	榑 英則君	ほけん課長	大勝晴美君
福 祉 課 長	黒田典子君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局 長	大勝宏二君
建 設 課 長	中條伸喜君	上下水道課長	佐藤温史君
会計管理者兼 会計課長	渡邊和巳君	教育次長兼 教育総務課長	宍戸浩寿君
教育施設課長	佐藤智宏君	生涯学習課長	小野笑子君
代表監査委員	佐藤徳正君		

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	実沢隆之君	書 記	豊野好洋君
書 記	野村康宏君	書 記	村上正幸君

◇開会の宣告

議長（佐藤定男君） おはようございます。

本定例会は、地球温暖化対策などのためクールビズに取り組んでおります。暑い場合は上着を脱いで臨まれても構いませんので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第2回国見町議会定例会9月会議を開会いたします。

（午前10時00分）

◇ ◇ ◇

◇開議の宣告

議長（佐藤定男君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

◇ ◇ ◇

◇会議録署名議員の指名

議長（佐藤定男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番佐藤 孝君、6番蒲倉 孝君を指名いたします。

◇ ◇ ◇

◇会期の決定

議長（佐藤定男君） 日程第2、会期期間決定の件を議題といたします。

おはかりします。

本定例会の会期期間は、本日から9月12日までの11日間といたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤定男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期期間は本日から9月12日までの11日間と決定いたしました。

なお、本定例会にあたり、町長、監査委員、関係職員に対し、説明のため、あらかじめ出席を求めていますので、ご了承願います。

◇ ◇ ◇

◇諸般の報告

議長（佐藤定男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議会関係について、事務局長から報告させます。議会事務局長。

議会事務局長（実沢隆之君） 議会関係についてご報告いたします。

令和7年第1回議会6月会議以降、現在までの議会活動は、お手許に配付の議員活動報告書のとおりであります。

本定例会に、町長より別紙議案提出書のとおり報告3件、議案7件、認定11件、選挙1件、同意1件、諮問1件が提出され、受理いたしました。

本定例会までに受理した請願・陳情は、陳情1件です。

一般質問の通告は6議員で、お手許に配付の一般質問通告一覧表のとおりでありま

す。

例月出納検査の結果について監査委員から報告があり、その写しを配付しております。

以上、ご報告いたします。

議長（佐藤定男君） 次に、一部事務組合関係について。

最初に、伊達地方消防組合議会について、5番佐藤孝君。

5番（佐藤 孝君） 伊達地方消防組合議会についてご報告申し上げます。

去る7月2日、小林聖治議員と共に伊達地方消防組合議会臨時会に出席してまいりました。

午前10時より伊達地方消防組合会議室において全員協議会が開かれ、提出議案について協議をいたしました。

続いて、午前11時より、令和7年第3回伊達地方消防組合議会臨時会が開かれ、まず、管理者から、消防組合の諸般の報告並びに提案理由の説明があり、直ちに議案審議に入りました。提出された議案は、報告1件、議案1件であります。

報告第1号は、専決処分の報告についてであります。

この件は、本年2月10日に伊達市保原町地内で発生した組合所有の化学消防車と民間所有の大型自動車との接触事故に関わる損害賠償額と和解についての報告であります。

なお、和解金額は4万5980円であります。

次に、議案第5号は、動産の取得についてであります。

これは、中央消防署北分署配置の救急自動車の更新によるもので、災害対応特殊救急自動車として国の緊急消防援助隊登録車両補助を受け、更新するものです。

5月22日に2者による指名競争入札が行われ、福島市の福島トヨタ自動車株式会社福島鎌田店が1870万円で落札し、契約を締結する運びになったため、議会の議決を求めるものであります。

なお、この金額は車両本体のみの金額であり、落札率は84.6%であります。

本議案は、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決されました。

詳細につきましては、お手許のタブレットPCに議案書の写しを掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

以上で令和7年第3回伊達地方消防組合議会臨時会の報告を終わります。

議長（佐藤定男君） 次に、伊達地方衛生処理組合議会について、8番穴戸武志君。

8番（穴戸武志君） 過日行われました令和7年第4回伊達地方衛生処理組合議会臨時会のご報告をいたします。

臨時会は、去る8月7日午前11時15分より、当組合会議室において開催され、渡辺議員と共に出席をいたしました。

管理者より、提案理由の説明に先立ち、当組合における諸般の報告を受けました。

主な内容は、令和14年度新施設供用開始、ごみ焼却施設の更新に向けた取組状況についてでございます。ごみ焼却施設整備事業は、基本計画の策定に向け、検討委員

会や構成市町の皆様のご協力をいただき、引き続き事業を進めたいとのことであります。

続いて、提案議案について本臨時会に提出された案件は、条例の一部改正について1件、令和7年度各会計補正予算2件の、計3件です。

条例の一部改正1件は、議案第10号、伊達地方衛生処理組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてです。

各会計補正予算についての2件は、議案第11号、令和7年度伊達地方衛生処理組合一部会計補正予算（第1号）。議案第12号、令和7年度伊達地方衛生処理組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第1号）についてです。

これら3件は、慎重審議の結果、全て承認可決されました。

詳細につきましては、お手許の資料をご覧ください。

以上で伊達地方衛生処理組合議会の報告を終わります。

議長（佐藤定男君） 次に、福島地方水道用水供給企業団議会について、10番山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） 福島地方水道用水供給企業団議会について報告します。

去る8月21日14時より、供給企業団の会議室で行われました。供給企業団の議員構成は、福島市5名、二本松市1名、伊達市2名、国見町、桑折町、川俣町それぞれ1名で、11名で構成されております。今回は、11名のうち6名の議員が交代となりました。

冒頭、議長選挙があり、指名推選で、福島市の白川敏明氏が議長に選出されました。その後、企業長から提案理由の説明があり、直ちに議案審議に入りました。

提出された議案は、議案4件、報告1件であります。

議案第5号は、令和7年度供給事業会計補正予算についてであります。

すりかみ浄水場脱水機に設置している2台の空気圧縮機のうち1台が故障し、故障した空気圧縮機の取替工事を行うため、資本的支出の補正を行うもので、954万4000円を追加し、総額1億7307万1000円とするものであります。

議案第6号は、令和6年度供給企業団の事業会計決算認定についてであります。

収益的収支は、事業収益が41億637万1000円で、事業費用が38億7314万5000円となり、純利益は2億3322万6000円となりました。

議案第7号は、建設業法施行令の改正により、布設工事監督者並びに水道技術者管理者の資格認定に伴う条例の一部を改正する条例制定であります。

第8号は、供給企業団監査委員の選任についてであります。

前任者の辞任に伴い、後任に、私、山崎健吉が選任されました。

報告第2号の専決処分については、構成団体である南会津地方環境衛生組合が令和7年3月31日解散したことにより、組合規約の改正を行うものであります。

以上、提出された議案は、全て原案どおり可決されました。

なお、詳細については議案書の写しをタブレットに掲げてありますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上、報告を終わります。

議長（佐藤定男君） 以上で諸般の報告を終わります。

◇ ◇ ◇

◇陳情の付託

議長（佐藤定男君） 日程第4、陳情の付託について。

本日までに受理した請願・陳情は、陳情1件であり、陳情第6号は資料配付といたしましたので、ご報告いたします。

◇ ◇ ◇

◇議案の上程（報告第8号～諮問第1号）

議長（佐藤定男君） この際、日程第5、報告第8号から日程第28、諮問第1号までの報告3件、議案7件、認定11件、選挙1件、同意1件、諮問1件を一括上程いたします。

なお、選挙を除くこの23件については、本日、提案理由の説明を受け、うち報告第8号から議案第58号及び選挙第7号から同意第4号、諮問第1号までの12件については、5日に議案説明、質疑、採決を行い、認定第1号から認定第1号及び議案第59号並びに議案第60号までの令和6年度各会計決算認定及び水道事業会計決算金の処理並びに下水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、最終日の12日に議案説明、質疑、採決を行いますので、ご了承願います。

書記に議案提出書を朗読させます。朗読。

（書記 議案提出書を朗読）

◇ ◇ ◇

◇町長提案理由の説明

議長（佐藤定男君） 町長より、提案理由の説明を求めます。町長。

町長（村上利通君） 令和7年第2回国見町議会定例会9月会議招集にあたり、議員の皆様には出席いただきありがとうございます。

本定例会に提案した議案について説明します。

本定例会には、健全化判断比率の報告などの報告3件、条例の改正などの一般議案2件、一般会計と各特別会計の補正予算議案など5件、令和6年度一般会計と各特別会計歳入歳出決算認定など11件、人事案件2件の計23件の当面する緊急で重要な案件を提案いたしました。

次に、令和7年第1回国見町議会定例会6月会議以降の町政執行の主なものについて申し上げます。

初めに、健やかに暮らせるまちづくりについて申し上げます。

まず、熱中症予防対策についてです。

7月中旬の梅雨明け以降、全国的に記録的な猛暑が続いており、町では防災行政無線やSNSを活用し、熱中症予防に関する注意喚起を行っています。

また、熱中症への正しい理解を深めていただき、健康被害を防ぐことを目的として、町広報紙、お知らせ版、ホームページ等を通じた周知広報にも努めています。

次に、健康づくりの推進について。

総合検診の結果を町の保健師や看護師が個別に説明を行い、健康づくりを支援する健康相談は、7月31日から8月28日まで開催し、29人が参加されました。

次に、敬老会について。

今年度も、敬老会は各地区での役員会で調整し、これを基に9月13日に町内3か所で開催することとし、準備を進めています。

次に、百歳県知事賀寿と敬老祝金の贈呈についてです。

百歳を迎えた八巻キヨさんに県知事賀寿と町の敬老祝金を贈り、家族と共に長寿をお祝いいたしました。

次に、国見町デイサービスセンター検討委員会についてです。

国見町デイサービスセンターの施設の老朽化、事業業績の低迷などがあり、今後のデイサービスの在り方について委員会を設置し、検討を行っています。

2つ目、安全・安心な優しいまちづくりについて申し上げます。

まず、防災訓練についてです。

9月7日、町内7か所で自主防災会を中心に、一時避難場所への避難、安否確認の訓練を行うほか、各指定避難所では、避難所開設訓練、防災倉庫確認、さらに関係機関による各種訓練を予定しており、防災力の向上を目指します。

次に、災害協定についてです。

7月1日、災害発生時における高齢者などの要配慮者の避難支援充実のため、国見町社会福祉協議会と、福祉避難所の人的支援・災害ボランティアセンターの設置運営に関する協定を締結しました。

8月29日には、社会福祉協議会及び社会福祉協議会が締結している災害協定団体と、合同による災害ボランティアセンター設置の図上訓練を実施しました。

次に、小学生交通安全標語コンクールについてです。

7月15日、交通事故防止運動として募集し、応募のあった146点の標語を審査し、26点を優れた標語として選び、表彰しました。

なお、入選した標語は、交通安全啓発看板として町内各所に掲示しました。

次に、要望活動についてです。

7月23日、福島市長、伊達市長、桑折町長と共に財務省主計局公共事業企画調整室長、国土交通副大臣、自民党国土強靱化推進本部長に対し、道路関係予算の確保や福島北道路の早期事業化を要望しました。

次に、クリーンアップ作戦についてです。

7月6日、町内各所でクリーンアップ作戦を展開し、河川等の環境美化の意識向上を図りましたが、作業中、死亡事故が発生いたしました。ご遺族に対し心よりお悔やみ申し上げますとともに、再発防止に努めてまいります。

次に、立地適正化計画についてです。

これまでに開催した都市計画審議会や住民意見交換会での意見を踏まえ、素案の作成を進めていますが、さらに多くの意見をいただくため、9月に住民意見交換会を開

催する予定です。

次に、空家等対策についてです。

8月に、業務委託による空き家調査に着手しました。目視調査に併せ、所有者に対するアンケートも実施しながら空家等対策計画の改定を進めるとともに、不動産流通を促進させる取組について、協議、検討を進めます。

次に、令和7年産米のモニタリング検査についてです。

本年産米についても、町内1か所の圃場を選定し、9月下旬からモニタリング検査を実施する準備を進めています。

3つ目、未来につながるまちづくりについて申し上げます。

まず、出産・子育て応援事業についてです。

妊娠・出産を応援・支援するため、妊娠した際の1回目の妊婦支援給付金5万円を8人に給付しました。

また、2回目の妊婦支援給付金を6人に、町独自の出産後の祝金として、すくすくももさぼ祝金5万円を2人に給付しました。

次に、教育ビジョン改定についてです。

8月27日、第1回国見の教育ビジョン検討委員会を開催しました。今後、社会情勢の変化や地域の課題への対応等を踏まえ、改定作業を進めていきます。

次に、県北中学校の学習活動についてです。

地域課題探求型国見学の推進として、国見を知る、国見に学ぶ、国見と歩むをテーマに、2年生は職場体験、3年生は子ども議会を実施し、地域への興味関心を高め、まちづくりを自分事として捉える取り組みをしています。1年生は職業人に聞くを秋に実施しています。

次に、国際交流事業についてです。

7月17日、元英語指導助手の先生がアメリカの高校生16名を引き連れて国見町を訪れ、観光やモモの収穫体験、県北中1年生との交流を行い、国見町の魅力に触れました。

次に、給食センター体験ツアーについてです。

7月19日、夏休み期間を利用して、ふだんは入れない調理室を見学したり、調理を体験したりする給食センター体験ツアーを実施しました。小中学生の親子14組25名が参加し、地場食材の豊かさや食育など、安全安心の給食について学びました。

次に、社会教育の推進についてです。

地域学校協働本部事業では、夏休み期間の学習と体験活動として、「放課後塾ハル見晴るかすツアー」、「高校入試対策教室特別講座」、「国見つ子わんぱく広場の野外体験活動・夏まつり」、「少年仲間づくり教室キャンプ」、「夏休み学習会」、「親子クッキング教室」を実施し、児童生徒の心身の成長の一助となりました。

青少年育成町民会議は、8月5日に「ごみ拾い大作戦!」を実施し、18人の小中学生が参加しました。観月台周辺のごみ拾いを行い、環境についての学びを深めました。

次に、施設管理事業についてです。

観月台文化センター点字ブロック設置工事が終了しました。他の観月台文化センターの改修工事についても順次進めていきます。

次に、スポーツ事業についてです。

ももたんスポーツクラブでは、8月10日に夏祭りを開催し、総合型地域スポーツクラブの取組を地域の方に知っていただく機会となりました。

夏休みスイミング教室は、小学生を対象に7月28日から31日の4日間、福島スイミングスクールほばらにおいて実施し、25名の児童が泳力を向上させました。

次に、芸術文化事業についてです。

ベーゼンドルファー夏の特別試弾会を8月6日、7日の2日間実施し、20組がベーゼンドルファーの音色と感触を楽しみました。

次に、くにみ蓮まつり2025についてです。

7月5日から27日まで、あつかし千年公園で二重堀サポートネットワーク主催により開催されました。土・日・祝日には史跡案内ガイド、早朝ミニウオーキング、蓮マルシェ、甲冑体験などを行い、多くの皆様に来場いただきました。

次に、七夕まつりについてです。

7月26日、あつかし歴史館で大木戸むらづくりの会と国見町歴史まちづくりフォーラムの主催により開催されました。

七夕ライトや光るうちわの作成、メダカすくい、流しそうめんなどを行い、多くの子ども連れでにぎわいました。

次に、ひらいずみ遺産塾の来町についてです。

7月29日、岩手県平泉町、金ヶ崎町、奥州市、一関市の小中学生17人が歴史・文化への理解を深める目的で、あつかし千年公演とあつかし歴史館を訪問しました。

次に、阿津賀志山防塁についてです。

8月3日、阿津賀志山防塁の遺構が最もよく残る森山字西国見地内で実施した、第27次調査の現地説明会を行いました。

次に、歴史まちづくりシンポジウムについてです。

8月9日、「身近な街並みを見つける国見の魅力」と題し、17回目となる歴史まちづくりシンポジウムを観月台文化センターで開催しました。

4つ目、恵まれた資源を活かしたまちづくりについて申し上げます。

まず、くにみ農業ビジネス訓練所についてです。

長期・短期それぞれの研修は計画どおり進んでおり、長期研修生4人は来春の自立就農に向け、精力的に研修しています。また、8月3日には、あつかし農友会主催の夏マルシェを道の駅国見あつかしの郷で開催しています。

次に、新規就農者の確保についてです。

新規就農を目指す意欲のある人材の確保に向け、7月5日と27日東京都内で開催された就農フェアに参加しました。

これまで2回の就農フェアで12組12人が国見町ブースを訪れ、今後、国見町で

見学会等を実施予定です。

引き続き就農フェアや移住相談会に参加し、担い手の確保に努めます。

次に、鳥獣被害対策についてです。

農作物の被害防止に向け、7月から8月に実施隊でカラスの一斉追い払いを実施しました。

引き続き、実施隊や鳥獣対策アドバイザーと連携しながら、地域ぐるみで鳥獣害対策を講じます。

次に、果物の盗難防止パトロールについてです。

6月30日、福島北警察署桑折分庁舎で桑折・国見地区果物盗難防止パトロール出発式が行われ、モモの出荷時期に合わせ、関係機関で盗難防止のパトロールを強化しました。

次に、くだもの消費拡大・PR事業についてです。

モモの最盛期に合わせ、7月16日は宮城県石巻市、19日は岩手県平泉町、名古屋市、21日は栃木県茂木町、24日に札幌市、25日は北海道ニセコ町、そして8月1日から3日は岐阜県池田町でモモのPR販売等を行い、いずれも好評でした。

次に、国見町を巡るツアーについてです。

6月28日のツアーには7人が参加し、マーマレードの試食やオリジナルパフェ作りなど国見の食を楽しみました。8月23日のツアーには8人が参加し、モモの収穫体験や選果場見学を行いました。

なお、今年度はあと4回、国見町を巡るツアーを開催予定です。

次に、道の駅国見あつかしの郷についてです。

指定管理者第三者評価選定委員会を開催し、指定管理者の国見まちづくり株式会社の令和6年度の評価を行いました。増収増益の黒字決算、売上10億円超となったことは評価しつつも、改善点も指摘されています。今後は、第2回委員会を9月29日に開催し、報告書を取りまとめる予定です。

5つ目、相互理解と共感のあるまちづくりについて申し上げます。

まず、第6次国見町総合計画の中間見直しと次期国見町過疎地域持続的発展計画の策定についてです。

8月5日から7日にかけて、1回目となる5つの専門部会を開催し、見直しに向けた協議を開始いたしました。今後、9月に第2回、10月に第3回の専門部会をそれぞれ開催し、取りまとめた協議結果を国見町総合計画審議会で審議予定です。

次に、個人県民税優良市町村に対する県知事感謝状についてです。

8月4日、県北地方振興局長から町に、本年度の知事感謝状の贈呈伝達が行われました。令和6年度の個人県民税収納率は、現年課税分と滞納繰越分を合わせ99.92%となり、平成17年度から19期連続での受賞となりました。引き続き収納率の向上に努めます。

最後に、町として生きるまちづくりについて申し上げます。

まず、移住・定住事業についてです。

7月13日、東京都内で開催された移住フェアに参加しました。国見町ブースには14組18人が訪れました。今後、訪問者と連絡を密にし、移住・定住につなげていきます。

次に、国見町プロモーション事業についてです。

8月8日から31日まで、宮城県仙台市内のイタリアンレストランで国見産直送の厳選モモを使用した特別メニューとして、冷製パスタ、パルフェ、飲み物を提供しました。あわせて店内の大型LEDディスプレイを活用し、国見町をPRしました。

次に、義経まつりについてです。

第28回目となる義経まつりを9月23日に開催します。藤田商店街をメイン会場とし、町内外から多くの皆様に参加いただけるよう鋭意準備を進めています。

次に、国見夏まつりについてです。

8月2日、実行委員会により観月台文化センターで国見夏まつりが開催されました。ステージイベントや露店などの催しとともに盆踊り大会が開催され、多くの方の参加がありました。フィナーレには仕掛け花火が打ち上げられるなど、最後まで大盛況でした。

それでは、本定例会に提案した各議案の概要を申し上げます。

報告第8号「健全化判断比率の報告について」から報告第10号「教育委員会の事務に係る点検評価報告について」までの3件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、議会へ報告するものです。

議案第54号「国見町手話言語条例」は、手話の理解及び普及に関して基本理念を定め、共に支え合う地域社会を実現することを目的に制定しようとするものです。

議案第55号「国見町税特別措置条例の一部を改正する条例」は、誘致企業への税制優遇の期間延長を県と共同で実施するため、所要の改正を行うものです。

議案第56号「令和7年度国見町一般会計補正予算（第2号）」は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億7152万4000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ70億5542万8000円とするものです。

歳出補正の主なものは、ふるさと国見町応援寄附金事業、観月台文化センター施設修繕・改修工事、町道維持事業、防火水槽設置事業、農業構造転換支援事業補助金などの増によるものです。

議案第57号「令和7年度国見町介護保険特別会計補正予算（第1号）」は、事業費の増や繰越金の整理などによるものです。

議案第58号「令和7年度国見町下水道事業会計補正予算（第1号）」は、資本的収支の地方債の限度額について補正を行うものです。

議案第59号「令和6年度国見町水道事業会計欠損金の処理について」及び議案第60号「令和6年度国見町公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」は、それぞれ欠損金、剰余金の処分について、地方公営企業法に基づき議会の議決を求めるものです。

次に、各会計の決算認定についてです。

まず、認定第1号「令和6年度国見町一般会計歳入歳出決算認定について」です。

歳入決算額は72億9597万6000円、歳出決算額は67億2696万6000円で、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支額は、5億716万2000円の黒字決算となりました。

令和5年度決算と比較すると、歳入で5.5%の減、歳出で4.5%減となり、実質収支は7384万4000円減少しました。

その主な理由は、歳入については災害廃棄物処理事業完了などによる国庫支出金が減少したことと、歳出については福島県沖地震による災害対応事業の減などによるものです。

次に、認定第2号「令和6年度国見町大木戸財産区特別会計歳入歳出決算認定について」から認定第9号「令和6年度湯水対策施設特別会計歳入歳出決算認定について」までの8件ですが、いずれも黒字決算です。

なお、これら特別会計の決算内容は、それぞれに管理会や運営協議会が設置されている場合は、おのこの同意を得ております。

次に、認定第10号「令和6年度国見町水道事業会計決算認定について」は、当年度の純損失が2183万7000円で、前年度繰越利益剰余金から純損失を差し引いた当年度未処理欠損金は2158万2000円となります。

なお、この決算内容は、水道事業経営審議会の同意を得ております。

次に、認定第11号「令和6年度国見町下水道事業会計決算認定について」は、当年度純利益が1248万4000円で、前年度繰越利益剰余金を合わせた当年度未処分利益剰余金は2526万6000円となります。

次に、同意第4号「教育委員会の任命につき同意を求めることについて」は、高橋幸子委員が令和7年9月30日で任期満了となるため、引き続き高橋幸子さんを適任と認め任命したいので、議会の同意を求めるものです。

次に、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」は、赤坂正弘委員が令和7年12月31日で任期満了となるため、新たに仲野達也さんを適任と認め推薦したいので、議会の意見を求めるものです。

以上、本定例会に提案しました各議案の提案理由の主旨を申し上げましたが、各議案の内容、係数などは、審議に先立ち、関係課長がそれぞれ説明しますので、慎重審議の上、速やかにご議決くださるようお願いし、提案理由の説明といたします。よろしくお願いたします。

◇

◇

◇

◇協議会関係の報告

議長（佐藤定男君） 続いて、協議会関係について、担当課長の説明を求めます。

伊達市桑折町国見町火葬場協議会について。住民防災課長。

住民防災課長（榎 英則君） 伊達市桑折町国見町火葬場協議会について、ご報告申し上げます。

去る8月20日、桑折町役場会議室におきまして、令和7年第2回伊達市桑折町国見町火葬場協議会が開催されました。

提出されました案件は1件であります。

認定第1号、令和6年度伊達市桑折町国見町火葬場協議会会計歳入歳出決算認定についてであります。

歳入決算額は2124万2624円、歳出決算額は1576万1934円であり、歳入歳出差引残金548万690円は翌年度へ繰越しとなりました。

歳入の主なものは、負担金の1811万円でありまして、そのうち国見町分は514万3000円で、負担率は28.4%でありました。

歳出の主なものは、火葬場施設費における燃料費及び修繕料、電気料からなる需用費の788万4550円と、火葬及び施設管理業務からなる委託料の733万3294円でありました。

なお、国見町の火葬場利用件数は145件であり、令和5年度より1件多く、令和2年度比較では3件と減少しています。

以上、令和6年度決算については、原案のとおり承認されました。

なお、詳細につきましては、配付されております資料の写しをご覧ください。

以上、伊達市桑折町国見町火葬場協議会の報告といたします。

議長（佐藤定男君） 以上で、町長提案理由の説明、協議会関係の報告は終わりました。

◇

◇

◇

◇代表監査委員の報告

議長（佐藤定男君） 次に、令和6年度各会計決算審査及び健全化判断比率、資金不足比率の審査の結果について、佐藤徳正代表監査委員より報告を求めます。代表監査委員。

代表監査委員（佐藤徳正君） 令和6年度の決算審査について報告いたします。

令和6年度の各会計決算審査及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率、資金不足比率について審査を行いましたので、その結果についてご報告を申し上げます。

審査に付されました令和6年度一般会計並びに特別会計の決算、健全化判断比率並びに資金不足比率につきまして、8月18日から8月27日までの期間の中で審査をいたしました。

まず、決算審査手続につきましては、各会計決算書、歳入歳出決算事項報告書、実質収支に関する調書など、それぞれ関係法令に準拠して作成されているか、さらに財政運営が適正であったかどうかを主眼として審査を行いました。

その結果、総括的には一般会計をはじめ各会計とも黒字を維持しており、計画的な財政執行により収支の均衡と健全な財政運営が行われているものと認められました。

次に、健全化判断比率、資金不足比率の審査につきましては、提出された健全化判断比率の算定とその基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

その結果、いずれも適正に行われているものと認められました。

健全化判断比率では、実質赤字比率、連結実質赤字比率はともに実質収支は赤字でないので、この比率は発生いたしません。

実質公債費比率は3.9%であり、早期健全化基準である25%を下回っているのが良好と言えます。

将来負担比率は0.4%で、基準の350%を下回っておりますので、良好な状態であります。

公営企業の経営状況を示す資金不足比率については、水道事業会計、下水道事業会計、土地開発事業特別会計のいずれも資金不足がないため、この比率は発生いたしません。

詳細につきましては、議員の皆様のお手許に配付しております意見書をご覧くださいと存じます。

簡単ではありますが、決算審査及び健全化判断比率並びに資金不足比率についての審査報告といたします。

◇

◇

◇

◇散会の宣告

議長（佐藤定男君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

午前11時5分より、本議場において議案調査会を行います。

なお、議案調査会の前に、町長より報告事項がございます。

明日3日は、午前10時より本会議を開きます。

これで本日の会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

（午前10時54分）

第 2 日

令和7年第2回国見町議会定例会9月会議議事日程（第2号）

令和7年9月3日（水曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

・出席議員（11名）

1番 斎藤 樹君	2番 佐藤多真恵君	3番 （欠番）
4番 （欠番）	5番 佐藤 孝君	6番 蒲倉 孝君
7番 八巻喜治郎君	8番 宍戸武志君	9番 （欠番）
10番 山崎健吉君	11番 小林聖治君	12番 渡辺勝弘君
13番 松浦常雄君	14番 佐藤定男君	

・欠席議員（なし）

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	村上利通君	副 町 長	鈴木伴承君
教 育 長	石幡良子君	総 務 課 長	村上幸平君
企画調整課長	佐藤智昭君	税 務 課 長	安藤充輝君
住民防災課長	榊 英則君	ほけん課長	大勝晴美君
福 祉 課 長	黒田典子君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	大勝宏二君
建 設 課 長	中條伸喜君	上下水道課長	佐藤温史君
会計管理者兼 会計課長	渡邊和巳君	教育次長兼 教育総務課長	宍戸浩寿君
教育施設課長	佐藤智宏君	生涯学習課長	小野笑子君
代表監査委員	佐藤徳正君		

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	実沢隆之君	書 記	豊野好洋君
書 記	野村康宏君	書 記	村上正幸君
書 記	石澤 廣君		

◇開議の宣告

議長（佐藤定男君） おはようございます。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◇

◇

◇

議長（佐藤定男君） 本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

◇

◇

◇

◇一般質問

議長（佐藤定男君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。質問及び答弁は、簡潔かつ要領よく発言願います。

なお、この際申し上げます。

各議員の発言は、答弁も含めて60分までは認めることといたします。

最初に、8番宍戸武志君。

宍戸武志君。

（8番宍戸武志君 登壇）

8番（宍戸武志君） 通告に従い質問をいたします。

当町における全国学力テストの結果についてでございます。

本論に先立ちまして、教育委員をはじめ、教育に携わっている方々のご努力に敬意を表すとともに感謝申し上げます。

教育は国の土台と言われております。全国学力テスト、センシティブな課題でもあります。皆さんが関心がある課題でもあります。正式には全国・学習状況調査、学力テストと学習調査となっております。学力テストばかり目が向きがちですが、学習調査も主な調査です。

今年度より全国一斉の発表や県、政令指定都市の点数発表が控えております。順位等の一人歩きをしないような配慮が理由の一つです。県や政令指定都市では教育委員会の通信簿だと言う方もいます。

文部科学省は7月31日、2025年度の全国・学習状況調査の結果を公表しました。本県の小中学生の平均正答率は全教科で全国平均を下回り、低迷が続いております。

1番目としまして、本県は、全ての教科で全国平均を下回る結果となりましたが、当町の結果についてお伺いします。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（宍戸浩寿君） 8番宍戸武志議員のご質問にお答えいたします。

全国平均との比較では、小学校は国語がほぼ同じ、算数と理科は下回っているという結果です。

中学校は、国語が上回っている、数学がやや下回っている、理科がほぼ同じという結果です。

なお、県平均との比較では、小学校理科以外の全ての教科で上回っているという結

果です。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

8番（宍戸武志君） 次に移ります。

結果を踏まえて、昨年度より改善、前進したところ、未改善のところを具体的にお伺いします。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（宍戸浩寿君） お答えいたします。

昨年度より改善したところは、正答率において、国語も算数、数学も全国平均との差がかなり縮まったという点です。特に中学校国語においては、差が縮まるどころか、全国平均を上回る結果となりました。

一方、未改善の点は、算数、数学において差は縮まったものの、全国平均までは到達していないという点です。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

8番（宍戸武志君） ありがとうございます。

では、次に移りたいと思います。

昨年度の結果を踏まえて、今年度はどのような取組を行っていくのか具体的な取組をお伺いします。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（宍戸浩寿君） お答えいたします。

昨年度の結果は、小中学校ともに、基礎的問題が確実に解けていないという課題が見られました。活用力を伸ばすためにも、基礎的、基本的な事項の確実な定着が重要です。

そこで、小学校においては、繰り返しの反復練習を位置づけるとともに、授業において教えるところは教える、考えさせるところは考えさせることを意識し、基礎的、基本的な内容の定着と思考力の育成を図っています。

また、中学校においては、自分の理解度を認識できるように、定期的に振り返る場面を設定するとともに、生徒同士が他者との対話を通して学び合うことができるような取組を意図的に行っています。

さらには、小中学校とも、児童生徒一人一人の学力データと学習支援ソフトが連動した個別学習を活用しています。長期休業中においてもタブレットを持ち帰り、家庭学習においても活用しています。

全国学力・学習状況調査は、小学校6年生と中学校3年生のみを対象とした調査であり、毎年対象者が変わります。その年度の学年の特徴を考慮した指導を大切にしています。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

8 番（宍戸武志君） 次に移ります。

県は、昨年度に引き続き厳しい状況が続いているとの認識を示し、各校の強みを生かし、実態に応じた組織的な取組ができるよう各市町村教育委員会と連携して学力向上に努めるとあります。当町の強みとは何かお伺いしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（宍戸浩寿君） お答えいたします。

町の強みは、G I G Aスクール構想に基づき、ネットワーク環境の整備を進めており、I C T（情報通信技術）を活用した学習活動が日常的に行われるようになってきているところです。特に、デジタル教材・学習支援ツールを活用し、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの促進が図られています。今年度の中学生の質問調査においても、「1・2年生の時に受けた授業で、パソコンやタブレットなどのI C T機器をどの程度使用したか」の質問において、町は95.6%の生徒が「ほぼ毎日」と答えています。全国平均53.2%を大きく上回っています。

また、同じ質問調査において、小中学校とも「地域の大人に授業や放課後などで勉強やスポーツ、体験活動に関わってもらっている」と答えた児童生徒が、県や全国平均を上回っています。これは、地域学校協働本部事業が充実しており、地域のボランティアの方々が学校支援や学習支援に協力している表れでもあります。

これらの強みを学力向上につなげていきます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

8 番（宍戸武志君） 次に移ります。

県は今年4日以降、授業改革グランドデザインを公表予定。現在、公表されているのか。公表されていれば、当町はグランドデザインについてどのように取り組むのかお伺いしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（宍戸浩寿君） お答えいたします。

福島県では、既に、令和7年度授業改善グランドデザインを公表しています。

今後は、グランドデザインに書かれている福島県教育委員会の分析結果を基に、町教育委員会としての分析及び小中学校での分析をしっかりと行います。分析内容の項目としては、強みとなる設問領域と内容、課題と見られた設問領域と内容について整理し、子どもたちの苦手分野をなくし、得意分野をさらに伸ばすことができるような取組を進めます。

さらには、授業改善グランドデザインに示されている授業改善の3つのポイント『教師が「話す」授業から、教師が「みる」「きく」「つなぐ」授業』に変革するよう、教員一人一人の意識と技術を高め、授業改善につなげていけるように支援していきます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

8 番（宍戸武志君） 次に移ります。

毎月、県北教育事務所より指導主事を招き、指導を受けているとのことでしたが、その成果並びに今年度も継続するのかお伺いします。

また、県は昨年度、対象科目を国語にも拡大し支援体制を強化するとのことでありました。当町はこの支援を利用したのかどうか及びその結果をお伺いします。利用しなかった場合、その理由をお伺いします。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（宍戸浩寿君） お答えいたします。

町では、幼稚園、小学校、中学校それぞれにおいて、年度ごとに県北教育事務所から指導主事を招き、授業研究を基に指導をいただいています。昨年は、くにみ幼稚園に訪問していただき、主体性を伸ばす遊びの環境や自己肯定感が高まる支援の仕方など、幼児教育の大切なポイントについて助言をいただき、指導に生かすことができました。今年度は、9月に国見小学校において、全教員が授業を行い、指導をいただくことになっています。

また、昨年度、県教育委員会の指導主事による国語科指導への支援については、派遣要請は行わず、継続して取り組む校内研修を充実させました。その結果、今年度の国語については、小学校は全国平均とほぼ同じ、中学校は全国平均を上回っているという結果でした。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

8 番（宍戸武志君） 次の質問なんですけれども、先ほど次長が若干お答えになったんですけれども、再度重要な問題でありますのでご質問します。

当町でのICT活用をお伺いします。今年度もICTの活用頻度が正答率に影響を及ぼすことが判明いたしました。県は2030年度までに児童生徒がICTを活用して学習する回数がほぼ毎日となるよう目標を掲げております。当町でのICT活用の状況をお伺いします。

国見町ICT教育ビジョン基本構想という、シンプルなんですけれども、よくできている構想があります。その点も踏まえまして、問題点があれば何かお伺いしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（宍戸浩寿君） お答えします。

町のICT活用につきましては、先ほど答弁したとおりです。小中学校ともほぼ毎日授業の中で活用をしている状況です。

ICTは学びを助けるものであり、学びを達成するための道具、手段であります。ICTを使うことが目的とならないよう、今後は、活用の仕方の質をさらに上げ、学力向上につなげていきます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

8 番（宍戸武志君） 次に移りたいと思うんですけども、その前に、先ほど挙げたんですけども、学力テスト、これあるんですけども、もう一つの分野は学習状況調査という形なんです。これはいかに家庭環境が、教育環境が整っているかの確認なんです。その中ではスマホの利用はどのくらいとか、家庭の蔵書、それと朝食を食べているかどうかとか、このような質問があります。全て相関関係があるということで、家庭環境が大事だということも言われております。家庭環境整備ですね。文科省は、多分、経済的な格差の固定化を防ぐために、家庭環境も整えなければならないということで、このような質問を設けたのではないかなと思います。学校教育と家庭環境が両輪となれば、これは自然といい結果になります。どちらかが欠けると、ちょっと結果が出ないような形になっているのが現状でないかと思えます。

この例としまして、今年度も東北では秋田県が全国トップ級のレベルを維持しております。秋田県は学習に関する調査（家庭学習時間）でも全国平均を上回っております。要因の一つに、秋田県教育委員会は「学校と家庭の連携で望ましい学習習慣、生活習慣を身につけている」と説明しております。学校と家庭の関わり方が学力向上の鍵と考えております。見解をお伺いします。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（宍戸浩寿君） お答えいたします。

議員お質しのとおり、望ましい学習習慣、生活習慣を身につけ、授業と家庭学習が連動する学びが学力向上につながると考えます。そのためにも、学校と家庭が連携し協力し合って、子どもの学びを支えることが大切であると考えます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

8 番（宍戸武志君） 私はちょっと言い方は古いか分からないんですけども、親ガチャをなくすということですね。児童生徒は小学校、中学校、やっぱり家庭環境が大いにあると思うんですよ。ただし、児童生徒の責任でなく、やっぱり家庭環境の責任、それと親ガチャと、ちょっと変な言葉なんですけれども、そこに生まれたことによる、やはり学力格差とかあるのではないかなということで、この辺も見つめ直して、なるべく親ガチャがなくなるように努力していただきたいなと思えます。

次に移ります。

これも学習状況に関する調査、家庭学習に関する項目において、本県の調査結果では家庭学習の習慣化が図られているとしているが、まだ結果に結びついておりません。当町の児童生徒の家庭における学習傾向をお伺いします。家庭教育、特に家庭学習は家庭環境に左右されることが大きいと考えております。よりよい家庭環境を整えられるための家庭へのアドバイス、方策等をお伺いします。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（宍戸浩寿君） お答えします。

児童質問調査による町の児童生徒の家庭学習の状況は、小中学校とも、平日 1 時間以上、2 時間未満取り組んでいる割合が多くなっています。さらには、全くしない割

合は全国平均、県平均より低くなっており、家庭学習の習慣はついていると考えられます。しかし、町においても結果に結びついていない状況から、家庭学習の質を変える必要があると考えます。何のために家庭学習が必要なのか、自分はどんな内容を家庭学習で補強する必要があるのか、課せられた内容が終わればよいという家庭学習から、しっかりと目的意識を持った学習へと変えていく必要があると考えます。

また、家庭においても「宿題終わったか」という声かけから、「今日の宿題で何が分かったか」とか、「困ったことはなかったか」のような内容を問う声かけに変えていかなければならないと感じております。

学校と家庭が家庭学習の在り方について語り合う機会を今後も継続していきます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

8番（宍戸武志君） 具体的な内容ありがとうございます。

私、この前、教育長とお話しさせていただいて、新聞でも幼児教育の効果追跡調査をやるということで、昨年度、文科省から出たんですけども、やはりその段階から家庭教育が必要ではないかなと思います。小学校になっていきなり家庭教育どうのこうのと言われても、保護者は多分戸惑うばかりなので、この辺も含めまして、幼児教育もしっかりしていただきたいなと思います。

それでは、次に移ります。

当町の水泳授業についてでございます。

水泳授業は体力向上、危険、災害時の対応に必要性を求められております。文科省も授業の一環として位置づけております。当町の水泳授業関連、プール等の利用等についてお伺いします。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（宍戸浩寿君） お答えします。

町内のプールは4か所あり、現在、利用可能なプールは2か所です。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

8番（宍戸武志君） 当町の水泳授業の実態をお伺いします。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（宍戸浩寿君） お答えいたします。

小学校、中学校ともに、学校のプールにおいて水泳の授業を実施しています。今年度は、6月から7月にかけて、小学校では各学年12時間、中学校では各学年9時間、水泳の授業を実施しました。

小学校の指導内容につきましては、水泳が得意な特別非常勤講師を招聘し、各学年3時間程度、子どもたちの発達段階や能力等に応じた指導を行い、泳力の向上を図っています。また、教員も様々な指導法を講師から学び、指導力の向上につなげています。

さらには、国見町地域学校協働本部事業の学校支援事業において、延べ約70人の

保護者が、1、2年生のプールの見守りボランティアとして監視等の協力を行い、事故防止、安全確保につながっています。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

8番（宍戸武志君） 次に移ります。

新聞を読みますと、「水泳授業、広がる民間委託」、「小中プール老朽化」、「教員負担」ということで、4つの課題が載っておりました。

まずは、老朽化した設備の維持管理が大変であると。屋外プールでの熱中症対策と日々の水質管理が大変です。

それと、教員負担、働き方改革、指導が難しい。私、この点について水泳とかスキーはやっぱりその道のプロという人に習わないと、基本が、習わないと、意外とその後うまくいかないということで、この辺もやはり、先生方もいいとは思いますが、プロの方にも指導していただきたいなと思います。

それと、プールの耐用年数が30年ということで、建て替えれば1億4000万円くらいかかるということで、この辺もひとつ、町民プールが老朽化等、維持管理が大変だということで、今休んでおりますんですけども、その辺も考えて、当町の民間委託、どのように考えているのかお伺いしたいなと思います。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（宍戸浩寿君） お答えいたします。

竣工後、小学校のプールは12年、中学校のプールは11年が経過しています。現在は異常なく使用できておりますが、今後老朽化が進み、さらに児童生徒数の減少に伴う学級数の減が生じた場合には、費用対効果も考慮しながら、民間委託の必要性について検討していきます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

8番（宍戸武志君） 4番目は、小中とも自分のところのプールを使って授業をされているということで、大変いいと思います。水泳授業は、人生にとっても大切だと思います。全然水にも触れたこともないし、泳いだこともないということで世界に出ますと、一生、水との関係がなくなってしまうということと、あと災害、やっぱり泳げないと事故死、災害死とか、そういうことも招きますので、ぜひ水泳授業はなくさないでいただきたいと思います。

以上です。

議長（佐藤定男君） 次に、10番山崎健吉君。

山崎健吉君。

（10番山崎健吉君 登壇）

10番（山崎健吉君） それでは、さきに通告した件について質問します。

国見町は令和2年国勢調査の結果により、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法による人口要件並びに財政要件に該当したために、令和4年4月より町内全

域が過疎指定を受けました。

これにより、福島県の同計画に基づき、当町では持続可能な地域社会の形成と地域資源を活用した地域活力のある向上を実施するため、国見町過疎地域持続的発展計画を令和4年4月1日から令和8年3月31日、来年の3月31日まで4か年として計画しています。この計画については、全家庭に配布されておりますのでご承知のことと思います。

それでは、過疎計画の進捗状況についてということで質問しますが、今回質問するのは、今の計画が来年3月だと、その次の計画策定がどこまでできたのかと、あるいはできていないのかと、イエスかノーかについてお聞きします。

3月議会では、私、人口減少をどのように食い止めるのかという質問を行いました。これについては、今回の過疎指定の一つである人口減少について詳細に質問しましたので、内容についてはご存じのことと思います。

そこで、前回の村上町長の答弁はこうだったんですね。3月定例会の人口減少問題について私の質問に対して、「全国的に人口減少の時代に突入している。その中で当町は減少幅をいかに抑制するかという対策は企業、工場等の誘致を行い、町内の雇用を創出することが重要だと認識している。そのため、町内の遊休地や建物の有効活用する調査を進める。」このように答弁しています。間違いありませんね。

今、人口問題は町長が答弁しているように、現時点では町内に働く場所を創出すること、そして、町内に住宅を建てて住んでもらうこと以外に、人口流出を止める対策は私もないのではないかと個人的には思っています。ぜひ雇用の場の創出を早急に検討して実施していただきたいと思います。

今日は2つ目の財政要件についてであります。

その主な施策については、過疎地域計画の中で11項目あるんですけども、その中に数え切れないほど、五十数個もの項目があるんですね。今回は基幹産業である農業を中心に産業の進行状況についてお伺いしたいと思います。

まず、遊休農地有効活用策についてですけども、当町の全農地面積は1186ヘクタールあると言われておりますが、うち63.2ヘクタール、これは遊休地、使っていない土地というのが現状であります。全農地の約5.3%が耕作されていないという実態であります。

それで、当町は農業が基幹産業であると言われておりますが、残念ながら後継者不足により大変厳しい現状があります。農業委員会は昨年度に国見町を6地区に分けて地域計画を作成したと聞いておりますが、どのような計画で、この計画を今後どのように活用しているのか、まずお伺いしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） 10番山崎健吉議員のご質問にお答えいたします。

議員お質しのとおり、町内には、遊休農地が63.2ヘクタールございます。よって、県の事業であります遊休農地等再生対策事業を積極的に活用し取り組んでいるというところでございます。

また、地域計画に関してでございますが、当町では令和6年度に町内を6地域に分けて地域計画を作成いたしました。これによりまして、担い手不足等による耕作ができなくなる可能性がある農地や地域において、地域の担い手が今後どのくらい請け負うことができるのかということ調べ、またどの程度集約が進んでいるのかというようなことを地図上で確認できるようなことになりました。これらを活用いたしまして、農地の集積、集約をさらに進め、農業経営の適正化ができると思います。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） これを地図化して進めていきたいと、こういうことですがけれども、次に、今言った約60ヘクタールの遊休農地があるんですけれども、地区としてはどういう分け方をしているか分かりませんが、どこが多いか、遊休地、これは世帯数なのか、筆数なのか、それについてちょっとお答えいただきたいです。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

遊休農地につきましては、筆数でカウントしております。

上位地区でございますが、一番多いのが、小坂、泉田地区ということで10.2ヘクタール、130筆ということになっております。次は、石母田地区ということで10ヘクタール程度ということになっております。110筆ということになっております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） 今、筆数というんですか、これが多いところが小坂地区が多いという話がありましたけれども、全体で、これ全部で何筆くらいあるのかちょっと教えていただきたい。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

全体で813ほどでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） これ813といっても世帯数は結果的に分からないと、1人で筆数が3つも4つも持っている人はいるんでしょうから、分からないということなんですけれども、それで、私も63ヘクタールというのはどういう数字なのか、ちょっとよく見えないものですから、これを平米に直すと63万2183平米なんですよね。そうすると、くにみ学園構想で大分土地の問題がいろいろ議論になったんですけれども、国見町の小学校の敷地面積が2万300平方メートルなんです。そうしますと、これを割り算しますと、国見小学校の実に31倍もあるんですよ。そうすると31倍という大体想像がつくかなと、63ヘクタールよりつくかなと思って、ちょっと私なりに計算してみました。

それで、次になりますけれども、結果的に遊休地はやる気があれば再生可能な用地だと、こういうふうには私は思うんですけれども、そのほかに再生不能な荒廃用地があると、こういうふう聞いて、結局、遊休地以外にもう何も何年もやっていないみたいなということだと私も理解しているんですけれども、それはどのくらいあるのかちょっと教えていただきたい。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

荒廃用地につきまして、客観的に耕作が不可能な土地ということで、国見町内におきましては、12.3ヘクタールございます。166筆あるということになっております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） ということは、私もこれちょっと教えてもらったんですけれども、令和5年の荒廃用地と令和6年の荒廃用地を足しますと、小学校が毎年約2つつ増えているんだそうです。それくらい荒廃用地も増えているということですね。

昨年と今年で米の不足により高値が続きました。今も高いんですけれども、来年からは減反政策もうやめるといふ発言もあるようですが、意欲のある農家の人は遊休農地を畑として使用したいということは可能だと思うんですけれども、町はどのように推奨しているのか、またどのように考えているのか、町の考えを伺いたいと思います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

町では遊休農地を少しでも減らすために、県の事業でございまして遊休農地等再生対策事業を積極的活用に取り組んでいます。

しかしながら、農地を利用するいわゆる担い手がない場合については、この事業も成り立たないということがございますので、担い手を増やすことは重要だと捉えております。担い手の確保を最優先の課題として取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） いろいろ今お話あったとおり、全農地、先ほど言われましたけれども、1,186ヘクタールと言いましたね。そうすると、当町の約30%がその面積なんですけれども、それで田んぼ、それから畑についてはどれくらいの割合か、そして畑の中にも多分、モモ畑も入ってくるんでしょうけれども、それが分かれば教えていただきたい。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

国見町の農地のそれぞれの面積ということでございます。

田んぼにつきましては522ヘクタール、畑につきましては244.2ヘクタール、樹園地につきましては419.8ヘクタールとなっております。

そのうち、モモ畑につきましては246.5ヘクタールとなっております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） 先ほど言った過疎地域持続的発展計画、この中に私もこれ70ページくらいあるんですけども、もう一回読ませていただきましたけれども、計画の中に農地の団地化が進まないとあるんですよね。何が障害なのか、何で進まないのか、また、先ほど遊休地について質問しましたけれども、遊休地、荒廃地、年々増加している傾向があるんですけども、土地利用率が低いことが問題だと、これはこの計画書の中にも書いているんです。私も思っているんですけども、先ほど言った遊休地、荒廃地を含めると国見小学校の37倍になるんですか、今度ね。全農地の約6.3%が使われていない、こういうことになるんです。町も遊休地を減らすことを目標としていて、個々の計画の中に書いてあるんですけども、具体的にどのように検討しているのか、具体策を教えてください。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

町では先ほど申しましたとおり、県の事業であります遊休農地等再生対策事業などを活用し、取り組んでいますが、いわゆる個人で経営する農業者が耕作する農地につきましては、耕作面積が限界に来ているのかなと認識しているところでございます。

比較的集約しやすい田んぼにつきましては、今後さらに集約化を進めていきたいと考えております。果樹地や畑の集約については課題が多く、現在ではなかなか進まないという状況でございます。

よって、農作業の機械化や経費支援に取り組みながら、新規就農者、担い手の確保を最優先に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） 町長にお聞きしたいんですけども、町長はスマート農業の話をよくしています。稼げる農業をやるんだと。私もスマート農業については大変いい方法かと思って、テレビ等いろいろ見ているんですけども、結構これ、スマート農業をやるには法人化をしたり、それから農園というのかな、農地を集約したり、そうしなるとなかなか農業機械というのかな、そういう方を手に入れてやるのがなかなか難しいのではないかと私は個人的に思っているんです。だけれども、この中でやっぱり町長が言っているように、スマート農業を導入して稼げる農業やるんだと、こういうふうなことを言っているんですけども、具体的にどういうふうになれば稼げる農業になるのか、ちょっと教えてください。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（村上利通君） お答えします。

町では、スマート農業の実施により農業経営の適正化と人出不足の解消のため、県の事業でありますGPSスマート農業加速化事業を活用し、町内の農業法人や認定農

業者に補助を実施しております。当町では、GPS付きのトラクターの運用や自動草刈り機が導入されました。

しかし、議員のおっしゃるとおり、高性能機械は非常に高価で農家の負担増となります。また、広大な農地を所有する農家、大規模な施設等により農業経営を行う場合には、自動化は有効とは考えますが、国見町のようなモモ農家や小規模農地が多い営農形態ではどのようなスマート農業が適合するのか検討が必要だと考えます。その上で国見に合ったスマート農業を進めていきたいと考えます。

また、稼げる農業、そして魅力ある農業経営を実現するためには、農業経営を最新の技術や機械化によって省力化し、また高品質の農作物を生産することにより、安定的な収入を確保できるような状況にしなければなりません。

よって、農業経営で今後必要とされる支援や補助のニーズを的確に把握しながら、対応していきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） 今、町長から答弁いろいろあったんですけども、ちょっと引っかかるのが1つあったんで、担当者のほうでいいんですけども、GPSで宇宙からですか、トラクターを操作する、よくテレビで見ているんですけども、これは国見町ではやっているんですか。ちょっとその辺だけ教えていただきたい。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

GPS付きのトラクターの運用というのは、現在、農業法人で運用していると伺っております。使い勝手が難しい部分がございますが、無人で動かして耕すと伺っております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） それで、当町が先ほどもあったように、基盤産業が農業だということですけども、全体の流れというか、農業全戸数、それから専業農家、兼業農家ということがよく聞かれるんですけども、これは農林業センサスによると、専業農家は113戸、兼業が1,038戸、全部で1,151戸、こういうのが令和5年度の調査で出ているんですけども、この数字で大体合っていますか。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

議員お質しのとおり、営農世帯というようなお質しの数値になりますが、農業、世帯収入の主力として判断できる面積約1ヘクタールで区分しますと、大体農業経営体につきましては、約300程度ということになっております。

また、農業を少しでもやっている経営体ということで集約しますと1,000程度あるということ把握しているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） ちょっと1つこの件で忘れちゃいましたが、先ほど町長が言ったように、集約したり、法人化しないとなかなか稼げる農業はできませんという話をもらったんですけども、ちなみに国見町には法人化、何社というのかな、何社あるんですかと、それから、集約して何人かで共同経営というのかな、そういうのはどれくらい把握しているのか、ちょっと分かれば教えてください。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

町内の法人格を持った農業法人につきましては、5社ということで把握しているところでございます。

また、いわゆる地域の人と協同して作業をすとか協同作業の団体とか、そういう個人でつくった団体等につきましては、今のところ把握をしていません。いわゆる共同防除組合とか、そういうものにつきましては、ある程度把握しているところでございますが、個人でつくっているものについては、なかなか把握し切れないというような状況でございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） それで、先ほど樹園地の面積が419ヘクタール、そのうちモモ農家というか、モモ栽培しているのが246.5ヘクタールあるというようなお話があったんですけども、これ私もちょっと見たんですけども、国見町のモモの出荷量、これは令和4年でちょっと古いんですけども、全国9位だというふうに書かれているのね。そして、町の部では日本一の出荷量と言われているんですけども、令和6年度、去年、出荷量と販売額はどのくらいなのか、教えていただきたい。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

令和6年度のももの当町の出荷量ということでございますが、正規品として出荷したものの把握の数字ということになります。トンでいいますと2,278トンということで、販売金額につきましては約14億6590万円程度ということになっております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） ちょっと出荷量について、もう一回お答え願います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

出荷量ということでございますね。

出荷量につきましては、2,278トンということでございます。

10番（山崎健吉君） ということで、大分私、先ほどちょっと前の話ですけども、令和4年では出荷量が町の部で1番だと、こういう話で、今年たまたまももの出荷量が

ちょっと少ないような話を聞いたんですけれども、先月がモモの最盛期だったと思うんですけれども、道の駅の周辺、それからJAの周辺、JAの選果場というのかな、あそこの周辺ですと車の流れが4号線に流れていて、すごいなというふうに私は感じていました。

それで、7月に子ども議会があって、私も傍聴したんですけれども、子ども議会では、国見町はもっとアピールすべきであると、こういう提案があったのを多分ご存じだと思えます。

内容は、ちょっと脇にずれるかもしれませんが、国見町の国道沿いに大きな看板を設置してはどうかと、こういう話も子ども議会から提案がありました。桑折町は献上モモだと、こういうふうなこと言っているんですけれども、ここで出荷量が1番だというなら、国見町は「モモ出荷日本一」と、こういうようなキャッチフレーズをやるとか、今、歴まちで売っていますから、歴史の町とかと、内容は別にしましても、子ども議員の提案を少しでも入れたらば、将来のあれになるのかと。私もすごくいい提案だなと、私は思っているんですよ。ですから、教育の面からも大いに励みになると思いますので、ぜひ教育長からも応援もお願いしたいなど、こう思っていますので、よろしくお願いします。

ちょっと次に入りますけれども、国見町が今後も農業が基幹産業だと、発展していくためには農業振興補助金の活用とともに、国見町に就農してくれる人材の確保が喫緊の課題であると思っているんですけれども、先ほど言われましたけれども、具体的にどのような対策を打っているのか教えていただきたい。

例えば、聞くところによれば、モモの最盛期にはシルバー人材センターでも出す人がいない、募集かけても集まらない、こういうふうにいるんですね。だけれども、結局モモの農家はやっているんですけれども、この状況で国見町の基幹産業は本当に続けていけるのかと、今後の在り方、その辺についてちょっと伺いたい。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（村上利通君） お答えいたします。

農業を持続可能な産業として発展させるため、農業経営の支援、担い手の確保及び営農環境の整備に積極的に取り組んでいかなければならないと考えております。

今後、人口減少や少子高齢化により、農業経営は人手不足が深刻化していくものと考えられます。

町では、担い手の確保を喫緊の課題と捉え、くにみ農業ビジネス訓練所の設置や地域おこし協力隊の活用により、新規就農者を育成してまいりました。また、就農相談会等に積極的に参加し、国見町の農業をPRし人材の確保を推進してまいりました。

これからは、スマート農業などの導入により、女性や若者が安心して働ける営農環境の整備、また、多様な人材確保のために農業に参入しやすい環境づくりをしなければなりません。

今後も様々な手法により、人材の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） これ、うちのほうなんですけれども、計画書の中にも書いてあるんですけれども、町内外に農業の魅力をもっと多く伝えるために、文章では市民農園と書かれているんですけれども、ここではやっぱり町だから町民農園かなと私は思っているんですけれども、「多くの人に農業の魅力や楽しさを知る機会をつくる必要がある」と、こういうふうに書いてあるんですね。

最終年度になるんですけれども、来年3月まで、計画はですよ。また、道の駅の周辺に造りたいという計画もあるようなんですけれども、そういう話も周りの住民というか、農家の人からは聞こえてこない。この辺はどのように進んでいるのか、ちょっと教えていただきたい。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

いわゆる町民農園、市民農園のようなものにつきましては、先進地を視察して費用対効果等を検討しました。その結果、現段階では開園の予定はないということで考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） やりたいと書いたんですけども、やらないと、こういうことで理解しました。

それで、最後のほうになるんですけれども、過疎計画について、ちょっとずっと農業関係を聞いてきたんですけれども、町長に確認したいんですけれども、町長は、国見町には東北本線も通っていますと、小さな町だけでも、藤田駅と貝田駅2つもありますと、あと国道4号線や高速道路、インターチェンジも通っておりますと、条件的にはいい町なのに過疎指定を受けているのは残念だと、こういうことをよく言われております。選挙のときにも言われています。早く過疎指定を返上して努力をしたいと、こういうふうにとっっているんですけれども、それについては町長、間違いないんでしょうね。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（村上利通君） お答えします。

人口減少対策、地域振興策など様々な取組を進めて、過疎からの脱却に向けて努力をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） これ、何で私、質問したかといいますと、令和4年の3月議会で、同僚議員がこれはやっぱり不名誉な指定だから早く返上する努力をしなさいということを本会議で言ったんですけれども、前の町長は過疎指定を不名誉な指定だと発言するのは歴代の町長である努力した人に対して失礼だと、こういう話をこの場で言っているんですね。敬意もなく評価もしないのは全否定するのと同じだと、あとそれ以上

言うところとちょっと障りがあるんで、あとは会議録を見ていただきたいんですけども、本当にひどい言葉だったんですよ。

私、今回何でこの話を取り出したかという、前町長と村上町長が今これ早く過疎指定脱却を努力してやりたいなど、この点については大分ずれがあると、片方は過疎指定は何が悪いんだと、町長は早く過疎指定を返上したいと、そうするとちょっと開きがあるように私は思うんです。

今回、次の段階になると思うんですけども、これが前町長の下でつくられた計画については、やっぱり若干温度差があるので、見直すところは見直したほうがいいと私は思うんですけども、その辺はいかがですか。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（村上利通君） お答えします。

現在の過疎計画は今年度で計画期間が終了するため、次期過疎計画の作成を進めております。国見町の人口減少は想定を超えるスピードで進んでおり、地域コミュニティ機能の維持が困難になってきていることから、次期過疎計画の作成時にいかにして人口減少のスピードを緩めるかが大きな課題と捉えています。

この課題解決に向け、住宅の供給、出生率の向上、教育の充実、雇用創出、産業振興、健康増進など総合的な施策を充実させることで、人口減少のスピードを緩めてまいりたいと考えています。

また、国見町総合計画審議会に新たに5つの専門部会を設置し、町民の声をできるだけ反映できるような意見集約も行っていきます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） 私が発言するのもちよっと前後するかもしれませんが、この計画を4年前に作成したときに、当然パブリックコメントを実施したわけですけども、聞くところによると、パブリックコメントの意見は数件しかないわけですよ、多分。何十件も何百件もあるようなことではないと思うんですけども、そして、私もそれには意見出したんですけども、結果的に項目が多いんですよ、五十何項目ありますから。それを4年間でやるのは私も無理だから、やっぱり1年ごとにこれはここまでやるとか、2年目はここまでやるとかと、こういうようにしたほうがいいのかなと思いますので、ぜひそういうふうには直す場合についてはよろしくお願ひしたいと思います。

それから、最後になりますけれども、過疎計画、先ほど言っているように、来年3月で終了するんですね。今の段階では過疎計画は継続されると思うんですけども、今後どのような計画になっているか、分かればお伺ひしたいです。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） お答えします。

国見町の人口減少は想定を超えるスピードで進んでおり、当面、過疎地域指定の解除は困難な状況で、今後も指定が継続される見込みと考えてございます。

先ほど、町長答弁のとおり、町では現在、令和8年度から令和12年度まで5年間の計画期間とする次期過疎計画の策定を進めてございます。

第6次国見町総合計画の中間見直しと併せ、これまで以上に人口減少対策として移住定住対策などに取り組んでいきたいと考えてございます。

一方、転入者として移住定住者を増やすことも大事ですが、同時に今、国見町に住んでいる町民の満足度を上げることで、郷土愛を醸成し、今後も国見町に住み続けていただくような魅力あるまちづくりについても同時並行で進めていくことで、転出者数を抑制することも重要な取組と考えてございます。

以上、答弁とします。

◇

◇

◇

◇休議の宣告

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。申し訳ありませんが、途中でありますけれども、11時15分まで休憩いたします。

（午前11時04分）

◇

◇

◇

◇再開の宣告

議長（佐藤定男君） 再開いたします。

（午前11時15分）

◇

◇

◇

議長（佐藤定男君） 一般質問を続けます。

山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） では、引き続き2番目の問題について質問します。

2番目は、市街化調整区域の住宅再建についてです。

これについては、今年の3月末に新聞等で記載されているものと思いますので、見ている方は見ていると思いますので、その内容についてちょっと分かりやすく説明していただきたい。

これ、福島県は都市計画法に基づいて郊外などに設定している市街化調整区域内で、設定前に建築された住宅の再建築を認めるという特例的取扱いを、国見町、桑折町、鏡石町、それから会津美里町、この4町に適用したんです。そういう報道が流れております。この内容についてお伺いしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

福島県が今年3月に公表いたしました規制緩和の概要についてお答えしたいと思います。

福島県は、線引き前住宅、つまり昭和45年10月以前の住宅、これが除却された場合に、これまでは再建築できないといった運用をしてきましたが、これを一定の条件を満たした場合に、除却後であってもその敷地に住宅の再建築を認めるとしたものでございます。

条件といたしましては、1つ、線引き前から住宅があったことを登記簿等により確認できること。

さらに2つ目、その敷地が固定資産課税台帳に記載され、原則、課税地目が宅地であること。

3つ目、その敷地が線引き後に、不適法に土地の拡張や分割が行われていないこと。

4つ目、その敷地が線引き後に、都市計画法上の許可を受けていないこととなります。

なお、建物の面積要件といたしましては、再建築後の床面積が従前の1.5倍、または280平米以下となります。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） それで、市街化調整区域、これについては乱開発を防ぎ、農地や森林を守るエリアだということで、都市計画法に基づいて福島県が定めたものなんですけれども、今回、特にこの4町だけが特例に解除されたというのはどのような背景があるのか、ちょっと伺いたい。

また、それ以外の町村については、これを今までどうやってクリアしてきたのか、それも一緒に伺いたいと思います。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

福島県が今回、規制緩和をした背景としましては、県のホームページによれば、線引き前住宅を除却した場合に、再建築できないとする運用がこれまでなされてきたわけですが、近年の空き家等の増加が問題視される中で、管理が行き届いていない空き家の除却を妨げる要因の一つと考えられてきたこととしております。また、民間不動産業者による空き家の流通促進の重要性や空き家所有者による管理の限界を踏まえ、線引き前住宅の取り扱いの見直しを図るものと記載されています。町としては、そうした背景によって緩和されたものと理解しております。

また、なぜ4町だけだったのかといった部分につきましては、県内で線引き都市計画、いわゆる市街化調整区域を有する自治体というのが10市町ございます。国見町もこの中に含まれております。そのうち6つの市におきましては、それぞれに許可権限を有しております。そうした中で、線引き前住宅の取扱いはそれぞれに判断されてきたものと推察しているところでございます。

今回、緩和対象となりました国見町を含む4町におきましては、許可権限を有しておらず、福島県が許可権者であるため、県はこの4町を対象に規制緩和したものと理解しております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） 県北地方がほとんどなんでしょうけれども、10市町村のうち6つの市については自分で解決することができる。ただ、残りの4つについては町

が権限を持っていないので、その辺について解除したと、こういう理解でよろしいですか。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） そのような理解でよろしいかと思ます。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） それで、国見町の全体の面積は約3,700ヘクタール、こういうふうに言われていますが、都市計画上の面積は山林部の都市計画区域外、それから市街化区域、それから市街化調整区域、この3つに分けられると思うんですけども、それぞれどれくらいの面積があるか、割合としてどれくらいがあるか、ちょっと教えていただきたい。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

国見町の都市計画区域につきましては、2,600ヘクタールでありまして、そのうち市街化区域につきましては143.6ヘクタール、また、市街化調整区域につきましては2456.4ヘクタールとなっております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） 区域外についてはいかがなんでしょうか、山林等の区域外については分かれば。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

町の全体面積が約3,790ヘクタールでございますので、そのうちの2,600ヘクタールは都市計画区域内ということになりますので、それ以外の約1,190ヘクタールがいわゆる山林部を中心とした都市計画区域外となります。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） 今の答弁をちょっと分かりやすく、私、今ちょっと書いたんで本当にそうかどうか分かりませんが、市街化調整区域は国見町を10とすれば約4割だと、市街化区域は、調整区域が約6・7割くらいだと、そのほかの区域外が山林等含めて3割くらいだと、こういう認識でよろしいですか。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） 町の全体面積に対する市街化調整区域の面積割合は町全体の64.8%になるかと思ます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） 市街化調整区域は2.4くらいなんですね。大分少ないんですね。
（「64%」の声あり）

10番（山崎健吉君） 64%ですね。すみません。

それで、今全体像をいろいろお話聞いたんですけれども、それで今回のメインというか、質問の中身の細かい話なんですけれども、住宅が取り壊された場合、ダブるかもしれませんけれども、その土地に新たに住宅を建てることは認めていられなかったそうですね。今後は認めるということの解釈、当然これは昭和45年10月以前のものについて限定でしょうけれども、それでよろしいですか。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

議員お質しのとおり、昭和45年10月以前から住宅が建っていた敷地に再建築を認めるといったものでございまして、先ほど述べました4つの条件を全て満たす必要がございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） これも過去に住宅がありましたと、これ多分先ほどお話ししたからダブるかもしれませんが、現在はなくなりましたといううちがあると思いますけれども、どのような基準でこれは判断するのか、それもちょっと再質問になるかもしれませんけれども、教えていただきたい。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

線引き前から、昭和45年10月以前から住宅があったことを示す登記簿等によりまして判断することとなります。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） それで、不動産会社による取得、これも売買も今後はできるということなんですけれども、売買をできるという条件についても今のような条件でよろしいですか。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えします。

今回の規制緩和では、線引き前住宅を不動産会社が一時的に所有し、改築して売却するといったことも可能としております。また、線引き前住宅が除却された敷地を不動産会社が取得し、住宅を再建築して売却するといったことも可能となっております。

当然、先ほど申し上げた条件に当てはまる土地がこの対象になるものと理解しております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） これも例えばの話ですけれども、1,000坪もの大きい敷地があるところは農家さんにいっぱいあると思うんですけれども、1,000坪の用地に50坪の空き家がありましたと、そうしたときに全面積が空き家の面積に対して950坪残りますと、そうした場合については、その敷地に今1,000坪に1棟と

いう話をしたんですけれども、2棟、3棟とある場合については、それぞれこれは対象になるのか。950坪全部が売買の対象になるのか、建てる対象になるのか、ちょっと教えていただきたい。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

線引き前住宅が建っていた敷地につきましては、先ほど答弁した条件を満たせば売買し、再建築が可能と考えますが、その敷地を分割して売買することはできないものと理解してございます。

今、お質しのありましたとおり、敷地の中に2棟、3棟と住宅が存在するということは市街化調整区域においては、これまでの運用において考えにくいこととございます。ですので、1つの敷地に対して1つの住宅が建っている、附属屋も含めてですね。そういった部分を、敷地が大きいからといって分割をして売却をするといったことはできないものと理解しております。

なお、この線引き前からの建築の経過というのは、それぞれに違います。そういったことを詳細に調査をした上で、県により判断されるものと考えてございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） 基本的に同じ敷地には附属屋というんですかね、そういうのも含めて1棟だということですね。

それから、特例が適用されれば、空き家で取壊しが進まなかった空き家も取り壊して売買できる、それを購入した人は基準の昭和45年10月以前のものについては建築可能、こういうことで理解してよろしいですか。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

そのような理解でよろしいかと思いますが、先ほど来答弁しているとおおり、条件に全て合致していることが前提になります。案件により本当に様々な建築の経過、開発の経過をたどっておりますので、その経過を調査しまして、最終的には県により判断されるものとなります。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） 令和4年12月に、私、空き家問題について質問したことがあります。そのときの空き家は169戸、管理不全は35というふうな答弁がありましたけれども、現在は何れくらいあるか分かりませんが、今回当てはまるというか、市街化調整区域には現在この要件に当てはまる案件というか、戸数は幾らあるか教えてください。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えします。

令和2年度の空き家調査のデータになりますが、調整区域内にあります空き家は

127件と捉えております。

このうち、お質しにあった緩和対象となる、いわゆる線引き前住宅が何件になるかといったところについては把握をできておりません。また、個々に建築経過が様々といったことで、それを一棟一棟把握するということは困難であると考えてございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） 多分地道な作業になると思いますけれども、よろしく願いしたいなと思っております。

それから、これちょっと私も前からいろいろ思っていたんですけども、これは他の市町村なんでしょうけれども、市街化調整区域に建てられるのは6親等以内だと、こういうふうにも聞いたんですけども、先祖が所有している田んぼですか、それに家を建てるのは昔は可能だということなんですけれども、他の自治体ホームページを見たら、令和5年4月から建築の権利保有者の範囲が6親等以内から3親等以内に改正される市町村もあると、こういうふうに出ているんですけども、国見町はこの条例に当てはまるのか、当てはまらないのかをお聞きしたい。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

お質しの部分は、農家の分家住宅の申請者の要件に関するお質しと思っておりますけれども、開発許可制度は県の基準により運用されておりますので、町が独自に規制を設けるなどはしてございません。

県の農家分家に関する開発許可基準におきましては、土地を譲渡する者の世帯の構成員であって、親族であることといった条件となっております。この親族と申しますのは、民法におけます6親等以内の血族または3親等以内の姻族といったことで理解をしております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君、あと持ち時間4分です。

10番（山崎健吉君） 最後に、この適用はいつからやるのか、ちょっと私の見た段階ではなかなか条例が見当たらないんですけども、根拠というか条例についてはあるんですか。ないんですか。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

この緩和の適用については、令和4年4月1日から適用されているところでございます。

適用範囲につきましては、町内の市街化調整区域といったこととなります。

また、線引き前住宅の取扱いにつきましては、県の開発基準により取り扱われておりますので、そもそも町の条例はございません。

今回の緩和は、県による開発許可基準が緩和されたものでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） では最後に、いろいろ今お話ししてきたんですけれども、町長は工場等の誘致問題については遊休地がどこにどれだけあるかと、あと空き家については使われない家はよく調査してから進める、こういう答弁をずっとしております。

今お話ししたように、遊休地はどこにあるか分かりましたと、それから、空き家についても大体分かっていますと、ということから、私言った救急車問題とか、くにみ学園で去年とかおとし、大分空回りした時間があると思うんですよ。ですから、ぜひ今言った話を町が詳細に伝えておりますので、関係機関と早く協議して町民や議会に説明して、過疎指定を返上し、さらに豊かな国見町をつくることを希望し、私の質問等を終わります。

以上です。ありがとうございました。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） ただいまの答弁について、訂正がございます。

この緩和の適用日なんですけれども、私、今ほど令和4年と答弁してしまったかと思っておりますけれども、令和7年4月1日といったことで訂正をお願いできればと思います。

議長（佐藤定男君） 次に、12番渡辺勝弘君。

渡辺勝弘君。

（12番渡辺勝弘君 登壇）

12番（渡辺勝弘君） 令和7年第2回国見町議会定例会にあたり、さきに通告しておりました質問をさせていただきます。

内容は、当町におけるインフラ設備の維持について及び「こども議会」の今後のあり方の2点についてであります。

さて、全国的な異常気象により、九州地方、日本海では記録的な大雨洪水による甚大な被害が起きました。自然災害はいつ訪れるか分からない状況にあり、そのためにも日頃からの準備が不可欠であります。町では、避難所の設備や避難の誘導など、防災訓練など行い、町民一体となり取り組んでおりますが、大雨の異常気象によるインフラの安全対策については不安が残ります。

そこで、質問になります。

町内にある127か所あると言われている橋梁の安全対策はどのような取組をしているのかお伺いしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） 渡辺勝弘議員のご質問にお答えいたします。

橋梁につきましては、平成26年度から5年に一度の定期点検が義務化されたことを受けまして、当町におきましても専門業者による定期点検を実施しております。その結果を基に修繕に取り組んでいるところでございます。

また、地震や豪雨、事故等で異常が疑われる場合には、緊急点検を実施することとなっております。令和4年3月の福島県沖地震の際には、全ての橋梁について目視

による緊急点検を実施したところでございます。

日常的な維持管理といたしましては、道路監視員によるパトロールや簡易補修を行っているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

1 2 番（渡辺勝弘君） ただいま課長からのご説明がありましたが、国の法定点検は5年と定められたことになっておりますけれども、なぜ5年になったか、その点について町の考えをお聞かせいただきたい。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

国の道路橋定期点検要領に基づきまして、5年周期での点検を実施しているものでございます。

国の技術的指針におきましては、点検周期はおおむね5年に1回と、これを基本とされておりまして、架設状況や橋梁の状態によりましては5年より短い周期で点検することが望ましいとされております。

国見町におきましては、法定点検が3巡目に入っておりますが、これまでの点検においてこの点検周期を早めるべき橋梁は指摘されてございません。

なお、国が5年とした根拠といたしましては、これまでの点検結果の蓄積を踏まえたリスク評価や一般的な橋梁の劣化速度、さらに維持管理コストと安全性のバランスが考慮されたものと理解しております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

1 2 番（渡辺勝弘君） ありがとうございます。

確かに5年周期ということになっておりますけれども、やっぱり緊急時になった場合には、それに対応するように点検を行っている、あるいは先ほどにも目視を行っているということで、ある程度の安全性は高まっているのかなと感じております。

では、次の質問に移ります。

当然、橋梁は全て造り方も建造した時期も違うために、今後のメンテナンスが必要と考えられますけれども、やはり高度成長期に多く建設された橋梁などのインフラの長寿命化を図るための対策はあるのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

町では橋梁に係る長寿命化計画を令和2年1月に作成し、その後、法定点検の結果に基づきまして、令和5年11月に更新をしております。

これは、5年ごとの点検結果に応じて修繕計画を立て、長寿命化計画として位置づけをしているものでございます。

具体的には、5年周期の中で最初の4年で全ての橋梁の点検を行いまして、5年目に修繕時期や修繕方法を検討した上で、長寿命化計画に反映しているところでございます。

ます。

なお、劣化や損傷が進行し、早期に対応すべきと判断された橋梁につきましては、次の定期点検までには修繕が図られるよう対処しているところでございます。

町といたしましては、長寿命化計画に基づき、適切な時期に適切な修繕を行うことで、長寿命化を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 答弁ありがとうございます。

やはり点検をするということは、業者に任せるということもいろいろあると思うんですけども、やはり一般に限られた技能職員、つまり技能を持っている職員たちがその点検を行う、全然知らない職員が行って、見て、点検オーケーということはないと思いますので、技能職員で行うことにはやっぱり限界があるのではないかと考えております。

そこで、インフラの長寿命化を図るために、住民主体で簡易的な橋の点検などを担う、平田村モデルというのが報道されておりました。やっぱりその報道によって、そのやり方が全国的に広がっているというような形が報道されております。

このような事例を見て、当町はどのように考えているのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

お質しの平田村モデルにつきましては、新聞報道や研修会での事例報告として紹介されておまして、内容については承知しておりますけれども、詳細な取り組み方法や内容などについては十分承知には至っておりません。平田村モデルはインフラの維持管理における、協働の一つの形といったことで理解をしております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） やはり、私も平田村モデルって一体何だろうなと思って、ネットで調べてみました。やはり、平田村モデルの注目すべき点は、日本大学工学部タイアッププロジェクトということになっておりました。行政と住民と学生と協働作業だということになりますけれども、それだけではないと考えております。やはり、学生たちが考えているのは、町民目線で考えている、ここには一応チェックシートという町民に向けてチェックシートがあるんですけども、町民が分かりやすい、町民の目線でしか分からない部分がそのチェックシートに簡単に見てもらいたい、そういうことから、やはりそこに行政も一緒にやっているということがすばらしいことなのではないかなと考えております。

やはり当町においても、学生たちの考えを取り入れた協働事業がすばらしいことではあると思いますけれども、町は独自の考え方があるのかお伺いしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

これまでの学生との協働事業、町は実施しているわけではありますが、学生たちが国見町をフィールドとして何を経験し、何を学びたいかといったことと、一方、地域においてどんなことに力を貸してほしいのかといったことのマッチングも大切なこととなります。

お質しの橋梁の維持管理等に関する学生との協働事業といった部分につきましては、現時点において検討には上がっておりませんが、今後、地域と学生との間でインフラに関する取組についてマッチングができた場合には、具体的な検討を進めていければと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） すぐにこの対策を取れとは申しませんが、やはり独自の対策を考えていることは困難を極めることになっております。やっぱりそのためには、まずはどの方法がいいのか、どの方が得策なのかを見極めなければならぬと考えます。

そこで、今後予算不足や人材不足は必ず確実にやってまいります。となれば、職員の数を減らすのかとか、あるいはそういう部分をやらざるを得なくなると思います。

当町でも、インフラを長寿命化を考えて維持するためには、平田村モデル方式を検討すべきではないかと私はそう思っておりますけれども、再度、町の見解をお伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

国見町では5年に一度の法定点検を実施し、必要に応じて補修などを行うこととしております。

また、日常的には道路監視員によるパトロールや簡易的な補修を行っております。

加えて、地域の方々にはクリーンアップ作戦や道路愛護活動などを通して清掃活動などに取り組んでいただいておりますし、町内会要望の取りまとめの際には、付近の橋梁の状況などについても気を配っていただいているものと理解しております。また、町内会要望によらずとも、地域の方々から損傷等の連絡があった場合には、その都度対処することとしております。

形は違いますが、地域の方々のご協力を得ながら、対処しているものと考えています。

なお、インフラの維持管理に関しては、行政と住民の協働による取組が重要となりますので、平田村モデルをはじめ、様々な取組について情報収集に努めてまいります。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 答弁ありがとうございます。

やはり、インフラの維持管理に関しましては、住民にその役目を強要するというこ

とは困難だと思います。先ほど申しているように、やはりクリーンアップ作戦とか、いろいろなもので様々な部分で町民の力をお借りしていることは十分分かっております。やはり、今後人口減少ということが存在する中で、行政と住民の協働による取組が大切になっております。そうした取組を強制して進めるべきではなく、自分たちがつくっているものを、あるいは自分たちが使っている部分を、自分たちがやれること、それを今から始めていく、そのことが自分の地域は自分で守るという機運の醸成につながるのだと考えております。機運を高める方策について、町はどのような方策を考えているのか、ちょっとその点についてお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（村上利通君） お答えします。

議員お質しのとおり、インフラの維持管理について、今後ますます行政と住民の協働が不可欠と考えます。

一方で、強制的な取組や、地域での活動を取りまとめる役員の方に過度な負担感を与えるような取組は非常に困難であると考えます。

高齢化等により、地域での活動が難しくなりつつある現在において、インフラの維持管理に関して新たな取組を打ち出すことは難しいことではありますが、従来から取り組んでいるクリーンアップ作戦や道路愛護活動などの中で工夫を加えながら、自分たちが使うものを、自分たちで手をかけながら、大切に使うといった機運を醸成していく必要があると考えています。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 町長からの答弁いただきまして、ありがとうございます。

やはり、町民の機運を高めるといことは簡単ではないと思います。やはり、地域によって場所によって気持ちが上がるところがあればそうでもないところ、どうしてもそういう温度差があると思います。

今回出ている平田村では、試行していくために、村の文化祭などに出席をして村民一人一人に、先ほどもちょっと出しましたように簡易的なチェックシートを見ていただき、そして町民がこれならできるよな、これなら参加してもいいよな、そういうところに機運が高まってきているな、そこからやはり一つ一つの積み重ねが最終的には町全体の127もある、だけれども、その127を全て一遍に見ることができません。やはり5年間をかけて127の橋梁を調べている、そこに町民も一緒にやっているんだ、小さい町ながらも人口減少している中でも一生懸命やれるんだ、そういう町だと思っております。時間をかけて住民に負担にならずに事業を展開していく、私たちが時間がかかりますが、今から取り組んでいかなければと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、次の質問に移らせていただきます。

令和4年12月の定例会にも一般質問させていただきましたが、今回も先ほど同僚議員からも言われましたけれども、子ども議会を傍聴させていただきましたので、子ども

たちの目線でまちづくりを考えていることに対しまして、子ども議会をどのように捉えているのか、再度お聞きいたします。

町では、子ども議会は学校の授業の一環としての模擬議会なのか、あるいは学校行事の一つとして行っているのかがお伺いしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（宍戸浩寿君） 12番渡辺勝弘議員の質問にお答えいたします。

子ども議会につきましては、授業の一環として行っています。「町づくりの課題を考える」というテーマで、総合的な学習の時間に位置づけています。

町では、震災後から、地域を知り地域を考える、くにみ学について、小学校、中学校で取り組んできました。

現在、中学校では、1年生は職業人に聞く、2年生は職場体験、3年生では子ども議会において、地域を知り、地域を体験し、まちづくりを提言するなど、継続的に取り組んでいます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 答弁ありがとうございます。

授業の一環として行っていることは理解いたしました。

今回も子どもたち、保護者、執行部の皆様には報告書として作成して配付しているようです。町民には行事を行ったとの広報報告、このように子ども議会をやりました、そして子どもたちがそのようにメモを取っておりましたという広報だけで、内容は申し訳ないですけれども、聞こえてこない。聞こえてこないというのは耳ではなくて、言葉でも文章でも何も残ってこない。やはり、子どもたちが町のことをこのように考えているんだということは、町民が分かっても、知ってもいいのではないかなと私は考えております。

やはりそういう部分を見ると、広報紙だけの報告だけではなく、町民に内容を知らされていない、やはり未来を担う子どもたちの意見などを町民に知ってもらふべきと考えるが、町の考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（宍戸浩寿君） お答えいたします。

子ども議会については、例年広報くにみにおいて見開き2ページ程度で大きく取り上げていただきましたが、今年は紙面の関係で報告のみとなりました。

議員お質しのとおり、子どもの意見を町民に知ってもらうことは大切だと考えます。周知の仕方につきましては、今後広報担当と検討させていただくとともに、広報で掲載できない場合は教育委員会で、子ども議会だよりのようなものを発行して周知できればと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） ぜひ今、課長が言っているように町民の皆様にやはり子どもたち

のすばらしい発表はしてもらいたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

次に、子どもたちの純粋な考えに対して、今まで行政はどのように対応していたのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（宍戸浩寿君） お答えいたします。

子ども議会での質問内容につきましては、関係課に情報提供し、実施可能な内容については、行政施策に反映するように努めています。

全てが即時に実現するものではございませんが、子どもたちの声を尊重し、将来のまちづくりにつなげる意見として受け止めています。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 当然、私たちが持っている町を思う気持ちというのは、議員でなくても子どもたちもみんな思っているということが、すばらしい意見として分かっております。やはり、すばらしい意見に対して事業を行うにも最終的には予算が必要です。それは議員である私たちも、予算がなければ執行できませんというものは十分理解できますし、でも子どもたちにとってみれば、予算もどういう仕組みでどうなっている、そこまでは分からないと思います。まずは、子どもたちはこの町はこのようにやったらいいよね、こんなふうになるといいよね、今までになってきたのが、こういうふうに変わってしまった、おかしいよね、ちょっとしたことに目を向けているということを、やはり大人、あるいは私たちが目を向けなければいけないなど、つくづく感じました。

まずは、子どもたちの意見、要望に対して少しでも実現してやることによって、町に希望が持てるかと考えておりますけれども、町の考えはどのように考えているのかお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（宍戸浩寿君） お答えいたします。

今ほど答弁したとおり、予算の関係もありますが、できることは実現できるように努力したいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） ぜひとも、やはり予算内という、予算のくくりはありますけれども、できることをやる、それがやはりできることを子どもたちに見せてくれるようお願い申し上げます。

子ども議会で真剣に町の将来を考えた意見は、町民からの意見だと考えるべきだと思いますけれども、その結果はどのようになったのかお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（宍戸浩寿君） お答えいたします。

子ども議会での意見は、町民からの声と位置づけ、町政運営上の参考としています。

実現に至ったもの、検討を継続しているもの、あるいは財政的、制度的にすぐには実現できないものがありますが、いずれも次世代を担う町民の視点として、町の施策の立案や各種事業に生かしているところです。

例えば、旧大木戸小学校の校舎に学習や交流のためのスペースを開設してほしいという提案がありました。実際にこの提案を受けまして、旧大木戸小学校で、あつかし歴史館として使用している以外のスペースで、文化センター図書館の本の貸出しを行ったり、星の観察会を開催したりしました。ほかにも、子どもたちの要望を受け、PR動画の制作、謎解きラリー、外国人も分かる言語表記、ハス祭り、モモの木オーナーなどを実施しました。

今後も実施可能な提案については、真剣に受け止め事業に生かしていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 答弁ありがとうございます。

やはり、子ども議員だけの意見ではなく、グループごとに時間をかけて、みんなで話し合った質問ですので、真摯に答弁したのだと思います。

では、最後の質問に移ります。

先日、教育ビジョン改定に係るアンケートの報告書において、将来国見町に住み続けたくない理由として、「職業の選択がない」との回答がありました。移住定住の促進を進めることも大切ではありますが、若者の町外流出を抑えることが必要ではないかなと私は考えております。

子どもたちの意見、要望を町政に反映させれば、町に魅力を感じて、将来の町職員、あるいは私たちと同じように町の議員として活躍してくれるのではないかなと考えるが、町の考えをお伺いしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 教育長。

教育長（石幡良子君） お答えいたします。

議員お質しのとおり、子どもたちが自らの意見をまちづくりに反映できる経験は、地域への愛着や誇りを育む大切な機会です。

町としても、子ども議会を通じて地域社会に主体的に関わる態度を育成することは、将来、町を担う人材として成長していく素地になるものと考えています。

次年度は、子ども議会前に「町政について知ることができる講座」を実施し、生徒一人一人が町の取組について理解した上で、具体的な提案ができるようなカリキュラムをつくってまいります。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 教育長、答弁ありがとうございます。

やはり、自分たちの意見や要望を真剣に応えていくことによって、子どもたちがこの町に魅力を感じ、誇りを持ってこの町に働く選択肢の一つになると思いますので、

さらなる努力をお願い申し上げて、私からの質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長（佐藤定男君） 午後1時まで休憩いたします。

（午後0時07分）

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長（佐藤定男君） 再開いたします。

（午後1時00分）

◇ ◇ ◇

議長（佐藤定男君） 一般質問を続けます。

次に、6番蒲倉 孝君。

蒲倉 孝君。

（6番蒲倉 孝君 登壇）

6番（蒲倉 孝君） 令和7年第2回国見町議会定例会にあたり、さきに通告いたしました内容について質問させていただきます。

今回の質問は、令和3年、2021年3月議会定例会から、令和7年、2025年3月議会定例会までの一般質問及び予算等の質問について、再度進捗状況についてお伺いいたします。

1つ目、国道4号線、道の駅国見（旧日渡）交差点の信号機について。

こちらは、令和3年3月と9月に一般質問をしております。

この件については、令和7年7月25日に行われました第20回伊達郡町村議会議員大会においても要望しておりますが、押しボタン式歩車分離信号機の設置検討の進捗状況についてお伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（榎 英則君） 6番蒲倉 孝議員のご質問にお答えいたします。

信号機設置や歩車分離式信号機の導入等の交通規制の権限については、福島県公安委員会となっておりますので、警察署との協議案件となっております。蒲倉 孝議員より、令和3年第2回定例会及び第5回定例会で一般質問があり、町では警察に継続して要望していきたいと答弁したところです。

また、第5回定例会では、歩車分離式信号機の導入の必要性について、1つ目に、歩行者が少なく警察署で定めている規制基準に満たしていないこと、2つ目に、国道4号線と町道116号線との交差点に新たに信号機と横断歩道が設置され、横断歩行者が分散されたこと、3つ目に、信号機の待ち時間が長くなれば国道4号線の交通渋滞のおそれがあること、これらの3つの理由から、警察署より設置は検討していないとの見解が示されたと答弁したところでございます。

平成29年の道の駅オープンにより、町内外から多くの方にお越しいただき、関係

人口の増加につながり、さらなる増加を期待しているところです。

しかしながら、道の駅での来場者が増加すれば、周辺での交通事故も懸念されます。令和元年には、日渡交差点で歩行者が車にはねられ死亡する事件が発生しております。

また、毎年、夏の時期は多くの方が道の駅で販売する桃を買い求め、日渡交差点付近の国道4号線の上下線で交通を阻害する状況となっています。

これらを踏まえ、町では、車と歩行者の交通事故防止のための安全対策の強化が必要と考えており、今年度も右折矢印信号機の設置や安全対策などについて警察と協議してきたところでございます。引き続き警察と連携を密にし、継続した取組が必要と考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） 執行部も同じ考えを持っているということですので、今後も継続し要望を行ってください。進捗については、また、引き続き確認させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次の質問です。

通学路や交通量の多い場所への防犯カメラ設置についてです。

こちらは、令和3年12月に一般質問をしております。新たな防犯カメラ設置を検討する状況にはないと答弁いただいておりますが、その後、学校への設置などを行っております。犯罪などが多発してからでは遅いと思うんですが、今後の対応等についてお伺いします。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

防犯カメラを設置する際のメリットとデメリットを精査いたしまして、設置目的、設置場所、管理方法なども含め、設置すべきかを慎重に検討する必要があると考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） 個人情報も分かるんですが、昨今の報道にもあるように、犯罪の追跡や、特に熊などの出没情報、国見町の安心安全のために、再度必要か所に設置を要望させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次の質問です。

県道46号線、白石国見線、こちらのガードレールについてですが、令和4年9月、一般質問をしております。

武田魚店さん交差点から国見インターチェンジ方向の立体交差点までは、腐食したガードレールを撤去し新たに設置されておりますが、まだ、いまだに一部の区間については撤去をされたままになっております。今後の対応等についてお伺いします。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

県道を所管いたします保原土木事務所に確認したところ、お質しのインターチェンジ入り口から武田魚屋さんの交差点の部分まで、この区間についてはガードパイプを設置する予定であり、毎年予算確保に努めているところではあるが、予算を確保するまでには至っていないといった回答を得ております。保原土木事務所としても、引き続き予算確保に努めていくといったことでありまして、町としても、引き続き県に要望してまいりたいと考えてございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） 分かりました。要望をお願いいたします。

これも予算となるのですが、先ほどのお話もありましたけれども、国見インターチェンジから来場される方々が多いと思います。この道路は国見町の顔です。せめて雑草の除草は県から委託してもらおうなど実施できないのかお伺いします。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

ご指摘のインターチェンジ入り口付近の部分でありますけれども、こちらについては、やはり県管理部分といったことでございまして、まずは、保原土木事務所のほうに、所管する事務所のほうに改めて要望をしてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） では、引き続き要望のほうをお願いいたします。

次の質問です。

2つ目の質問と重複する部分はございますが、県道107号線赤井畑国見線について。

藤田駅に向かう生活道路でございますが、こちらは、令和4年9月に一般質問をしております。白線や緑色塗装などの対策は行われておりますが、令和4年度中に県が現地調査に入ると伺っておりました。その後の進捗状況が報告ございませんでしたので、進捗状況についてお伺いします。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

ご指摘の部分につきましては、旧つくだやさんの交差点の部分かと思っておりますけれども、県では令和5年度に用地測量を実施しております。そして、令和6年度には物件調査が完了しております。

今年度と来年度におきまして用地買収を進め、その後に工事着手をするとの回答を得ております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） これは、町長にお願いしたいんですが、これは3年前の質問なんです。今、課長から答弁いただきました。令和5年、令和6年、令和7年、令和8年の

予定をお伺いしましたけれども、こちらから聞かなくても、確認しなくても、進捗状況を報告できる体制というのはつukれないものでしょうか。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（村上利通君） お答えいたします。

道路の管理者である県のほうに要望をしているというふうなことですけれども、その後の連絡、状況の確認につきましては、先方もあることですけれども、そのやり方について様々あると思いますけれども、検討していきたいと思います。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） 次の質問です。

大阪住宅リノベーション事業について。

こちらは令和4年12月に一般質問しております。

1 目、現在の利用状況についてお伺いします。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） お答えします。

令和5年8月から入居を開始し、現在、4戸全てが満室となっております。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） 2 目です。

今後の事業計画についてお伺いします。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） お答えします。

1 棟分全ての部屋が空いている町営住宅が現在はないため、新たな事業計画についてはございません。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） それでは、こちらは団地ですけれども、団地ではなくて空き家対策にもこのリノベーションという事業を活用できると思いますが、同様の検討の予定はございますでしょうか。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） お答えします。

空き家については、町が所有している空き家はございませんので、今後計画等はございません。一方、町で駅前倉庫をアカリにリノベーションした事業がございますので、町営住宅では、現時点、計画はございませんが、今後の状況に応じて公共施設、どこかが空いたときなどはリノベーションについては十分検討していきたいと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） ぜひ検討をしてください。

次の質問です。

観月台公園の改修工事について。

こちらは何回か質問をさせていただいております。令和5年3月当初予算、9月、12月の一般質問、令和6年3月の一般質問、令和7年3月の当初予算と長きにわたって質問をしているんですが、はなみ橋及びつきみ橋は応急処置で渡れるようにはなっておりますが、今後の対応策についてお伺いします。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

観月台公園の改修工事につきましては、令和6年度に基本計画を取りまとめましたので、今年度策定に取り組んでおります立地適正化計画、この中におきまして、必要な事業の一つと位置づけをしながら、具体的な整備方針を検討してまいります。

また、町民憩いの場でもあることから、町民の意見を伺う機会を設けるといったことはもちろんのこと、議会のほうにも都度説明をしながら、意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。あわせて、この事業を推進するにあたり、多額の費用を要することになるものですから、財源についても十分に調査検討を進めてまいります。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） では、意見交換実施後、今後の計画について報告をいただき、以降も、随時進捗を伺ってまいりますので、よろしくをお願いします。

また、3つ目の質問同様、観月台文化センターも国見町の顔です。雑草が伸び放題、雑草だらけでは、これは放置しないで早め早めの除草を行って、きれいな公園だけは保つことはできないのでしょうかね。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

お質しのとおり、インターチェンジは町の入り口、そして観月台公園については町の顔といったことで、そこにつきましては、適正な管理を進めてまいりたいと考えており。除草につきましても、ご指摘のとおり、場合によっては伸びている部分も多々あるといったことですので、適時適切な除草、維持管理に努めてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） 実は町民の方からもご指摘が、今の件はありました。観月台文化センターの雑草がひどいので何とかしてほしいとか、もっときれいにしてほしいという声がありましたので、ぜひお願いいたします。

7つ目です。

官民共創コンソーシアム事業及びカプコについてです。

令和5年6月、一般質問しております。この事業は、現在も継続しているのでは

うか。また、カプコというのは、組織として存在しているのでしょうか。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） お答えします。

令和5年3月24日に契約を解除したため、事業は継続していません。また、カプコ自体も存在していません。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） 分かりました。あとは、官民共創という言葉はちょっと使いたくないですけども、民間と連携した事業というのは継続すべきと思いますが、いかがですか。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） お答えします。

官民連携の取組は、大変有意義なことだと認識してございます。民間の知識や技術、資金力を活用して公共サービスの質を向上させることで、国見町の活性化に結びつくような取組があれば、相手方をしっかりと見極めた上で、教育研究機関も含め連携していきたいと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） ありがとうございます。ぜひ、検討をしてください。

次の質問です。

藤田駅前ロータリーの改善についてですが、こちらは令和5年12月の一般質問と令和7年3月の当初予算で質問しております。設計段階から、どのように現在進んでいるのか、進捗状況についてお伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

駅前ロータリー整備事業につきましても、今年度策定を目指しております立地適正化計画におきまして、必要な事業の一つと位置づけをしながら、実施計画を進めていきたいと考えております。

なお、計画案等につきましては、今後、住民説明会などを実施し、皆様からの意見なども参考にしていきたいと考えておりますし、観月台公園同様、議会のほうにも意見交換、説明の機会を設けさせていただければと思います。そして、本事業も多額の費用を要す事業となるものですから、より有利な財源確保、これに向け、調査検討を進めてまいります。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） では、先ほどの件と同様に、随時進捗を伺ってまいりますので、よろしくお伺いいたします。

次です。

道の駅、国見あつかしの郷の充電施設の増設及び水素ステーションの整備について。
こちらは2回、令和3年3月と令和6年3月の一般質問しております。駐車場増設の計画もあり、SDGs、交流人口、関係人口の増加を図るために、国見まちづくり株式会社ではなく、町としてどう考えているのかをお伺いします。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

道の駅のEV車対応の充電施設につきましては、今年度更新を予定しております。場所につきましては、現行の場所、駐車場の入り口付近ということで、非常に使いにくいというお話がありましたので、駐車場内の別な場所に移動を予定しております。また、設備につきましては、充電プラグにつきましては、2口に増加いたしまして、充電のスピードについてもパワーアップさせるということで予定しております。

また、水素ステーションにつきましては、現在のところ予定はございません。水素自動車の普及率が、現在全国でも約0.02%程度というところがございますので、設置しても需要が見込めないと考えております。また、費用対効果も薄いと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） 充電プラグ、2口ですか、増設で、場所も移動していただけるということで、よろしく願いいたします。

次の質問です。

令和8年、2026年、秋に開業予定のイオンモール伊達について。

こちらは令和3年3月と令和6年6月、一般質問ですが、1つ目、近隣7市町村への地域貢献策について、その後、提案はあったかどうかをお伺いします。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

令和3年から令和5年度までに、近隣7市町村の貢献策の検討会を11回、開催いたしました。令和3年12月には、要望書をイオンモールに提出させていただいたというような状況でございます。その後、令和5年7月にイオンモール株式会社より会社の地域貢献に関する方針について報告がございました。

内容につきましては、地域特産品の常時販売やイベントスペース等の優先利用、また、地域の情報発信などとなっております。内容を精査し、現在も引き続き協議を行うということになっております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） 2つ目です。

町として、相乗効果による誘客の施策は考えているかお伺いします。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

イオンモールのオープンにより、遠方から来客される方も多くなるというふうを考えております。よって、町内への誘客を図るため、イオンモールと連携し地域情報の発信等により、地元商店街のPRを図り、町への誘客を図っていききたいというふうを考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） このイオンモールは、来年秋開業ですので、具体的にどのように連携するのか、また、進捗を伺ってまいりますので、よろしく願いいたします。

最後の質問です。

中等度難聴者補聴器購入補助金について。

こちらは、令和7年3月、当初予算で質問しております。その後の申請状況についてお伺いします。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

中等度難聴者補聴器購入申請につきましては、9月2日現在で申請者3名に対して給付を完了しております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） 令和7年3月の答弁で、藤田病院等に照会をかけた結果というふうになってはいますが、補助金の増額についてはどうなっていますでしょうか。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

公立藤田総合病院に、再度、中等度難聴者の補聴器購入について問合せを行いました。補助金額につきましては、現在の上限3万円で妥当との回答でした。理由としては、現在、障害者手帳保持者の補聴器購入基準が4万4000円から14万4900円であること、県内の中等度難聴者補聴器購入の助成の状況が同等程度であることでした。この回答を受け、町は、現在の上限3万円の補助金は妥当だと考え、補助金を増額する予定はありません。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） 私もよく分からないので、いろいろ調べてみました。ネットで調べているといろいろ出てくるんですけども、今、障害者手帳というお話がありました。ここには、障害者手帳の対象外でも使える軽度・中度難聴者向けの支援を行っている自治体もあります。中には、ちょっと公費負担項目を見ると、購入費用から医療者の方は自己負担1割、これを除いて補助額が、国が50%、都道府県が25%、市町村が25%の負担とあります。ただ、所得に応じて負担上限もあるようですが、補聴器代というのは皆さん、お分かりではないかもしれませんが、片耳でも18万円以上します。国、福島県などの支援も含めて、国見町ではこういう支援はできないのかをお

伺いします。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

現在、中等度難聴者の方への国・県の補助はありません。福島県では、18歳未満の児に対し、軽度・中等度難聴児補聴器購入助成を行っておりますが、18歳以上の方に対する補助等を行っておりません。今現在、国見町で実施しているのは、18歳以上の方に対しての中等度難聴者補聴器購入についての補助となり、この事業については、町単独事業となります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） ということは、福島県がこの支援を行っていないということで捉えてよろしいんですか。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 議員お質しのとおりです。福島県では、18歳未満の児に対しては助成を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） 有名な歌手の方にも難聴者が出たり、50歳、60歳の方で、難聴になっている方も私の身近にもいますけれども、そういう方の補助というのを、やはり考えていただきたいなと思いますので、町長、福島県にも働きかけのほうをよろしくお願いいたします。

以上で質問は終わりますが、今後の進捗状況についても継続して伺ってまいります。引き続き、各団体等々、要望のほうを行ってくださいますようお願いいたします。

以上です。

議長（佐藤定男君） 次に、11番小林聖治君。

小林聖治君。

（11番小林聖治君 登壇）

11番（小林聖治君） 令和7年第2回国見町議会定例会9月議会にあたり、さきに通告しておりました内容について質問いたします。

職員採用試験において、我が町も含め全国的に新卒志願者が減少傾向にあります。若者にとって、役場を魅力ある就職先として認識されるために、我が町においては、どのような広報や採用活動を行っているのか、お伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） 11番小林聖治議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘の新卒志願者減少につきましては、そもそもの少子化による新卒者の減少、また、学生の就職意識の多様化、さらには民間企業との待遇の格差など様々な要因があるものと考えているところでございます。

そのため、町におきましては、広報くにみ、ホームページへの掲載、さらに福島県

の採用情報サイトへの掲載、さらには県内の大学はもとより、宮城県内の大学への募集要項の掲示等を行い、多くの学生への認知度というものを高め人材確保に努めているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

11番（小林聖治君） ちなみに、新卒志願者の国見町の採用人数は何人なのかお伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

直近3年間の新卒の採用人数をお答えいたします。令和4年度におきましては2名、令和5年度におきましては3名、令和6年度はゼロということでしたが、令和6年度につきましては、社会人枠での採用を行っているというところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

11番（小林聖治君） 分かりました。

では、次の質問に移ります。

私は、現在の職員研修について、現場課題に対応した人材育成が必要だと思っています。町として、考えのほうをお伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） 議員ご指摘のとおり、職員の課題解決のためのスキルや判断力の習得につきましては、重要かつ必要なことだと考えております。その育成体制の構築につきましては、喫緊の課題であるとも考えているところでございます。

一方で、人材育成におきましては、指導できる人材、育成に充てる時間、育成する側の知識とスキル、育成される側の意欲、さらには人材育成の目的の明確化など、解決すべき課題は多岐にわたるものと考えているところでございます。

いずれにしましても、今後、多様化する行政課題に対応できる能力を有する職員を育成し、組織としての目標到達により、行政の存在意義である住民福祉の向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

11番（小林聖治君） 私は、今後、計画性のある人材マネジメントが必要になってくるものではないかと、私は考えています。人材育成の中長期的な方向性、キャリア支援制度の整備など、ぜひとも前向きに検討していただきたいと思います。

なお、答弁は要りません。

それでは、次の質問に移ります。

本年7月に集英社から「過疎ビジネス」のタイトルで、一連の国見町の救急車問題を明らかにした新書が発刊されました。ちなみに、こういうものがございますが、大手通販会社のノンフィクション部門では1位を取るなど、全国的に大きな反響を得て

います。そのような中、町においては官製談合防止法等研修会を開催したと聞き及んでおりますが、その研修対象者の選定と法令遵守について、町の姿勢をお伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

この研修につきましては、全職員を対象に7月に公正取引委員会主催のオンラインにより、入札談合の背景、要因等を具体的な事案を基にしまして、職員の関与の防止と仕組みづくりについて研修会を開催したところでございます。

町におきましても、これまで自治研修センターでの研修をはじめ、独自の職員コンプライアンス研修を実施してまいったところでございます。

今後とも、町民から信頼される町政実現に向けまして、法令遵守により、職務の適正な執行と公務員倫理の徹底を図るため、定期的な研修の開催に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

11番（小林聖治君） ぜひとも、よろしく願いいたします。

そこで、町長にお伺いいたします。

町長は、この新書本、お読みになりましたか。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（村上利通君） はい、拝見いたしました。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

11番（小林聖治君） お読みになったということで、読んでお気づきになったと思いますが、国見町の救急車問題の全貌を分かりやすく、この著者の取材に基づく事実を基に書かれております。二度とこのような間違いを起こさないように、私ども議会も再発防止にしっかりと取り組んでまいりますので、新しい国見まちづくりに頑張りましょう、一緒に。

では、次の質問に移ります。

県や外部機関への研修派遣は、役場組織にとって新たな風を吹き込む好機であると考えております。町においては、そういう活用をされているのかお伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

町におきましては、現在、派遣研修というものを行ってございません。ただ、短期的研修としましては、自治研修センターでの新採用職員研修、その後の階層別の研修、加えて各部署におきましては、専門知識の習得やスキルの向上のため各種の研修に参加しているところでございます。

また、各研修におきましては、ほかの自治体職員との交流を通じまして、新たな発見や視点を得まして、業務改善に生かすなどの効果も期待されると考えているところ

でございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

1 1 番（小林聖治君） 私は、この計画性のある人材マネジメントが必要ではないかと考えております。ぜひとも、人材育成を中長期的な方向性を持って進めてほしいと思います。

では、次の質問に移ります。

柔軟な勤務制度などの改善が求められている昨今、我が町では、子育て世代の職員が安心して働き続けられる制度整備は進んでいるのか、お伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

子育て世代の職員への制度につきましては、妊娠、出産、育児と仕事の両立というものを図るため、町では、国・県に準じました制度を設けまして、積極的な取得を促すとともに、取得しやすい職場の環境づくりに努めているところでございます。

議員お質しのとおり、安心して子育てしながら働き続けられる環境の整備につきましては、職員のみならず、自治体の円滑な運営にも不可欠であると考えているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

1 1 番（小林聖治君） 最後に、町長にお願いいたします。

先月、29日に提出された令和6年度決算等審査意見書によると、職員の超過勤務について、前年度より18.7%減少しているとのこと。職員皆さんの超勤時間削減への意識の高まりや努力の結果と評価される一方、1人の職員は月200時間を超えていたとのこと、監査委員のご指摘のとおり、なぜ事前に対策が取られなかったのか、その背景を検証し再発防止に取り組んでいただけますよう、よろしくお願いたします。何といたっても、町職員の方々は我々町民の大切な財産でありますから。

以上で、私の質問を終わります。

議長（佐藤定男君） 最後に、5番佐藤 孝君。

佐藤 孝君。

（5番佐藤 孝君 登壇）

5番（佐藤 孝君） 通告により、今年3月、定例議会で質問しました普通財産の売却処分について、そのときの答弁などを踏まえつつ、別の角度から質問をさせていただきます。

令和3年度から今年の3月まで、令和6年度末ですね、普通財産の売却実績、これは3月議会時点では令和6年度は終了していないので、見込みの数字が示されました。実績5件、面積が326.55平米、金額が145万8630円です。最初、確定値を教えてください。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） 5番佐藤 孝議員のご質問にお答えいたします。

令和6年度の売払い実績はございませんでしたので、件数につきましては5件、面積につきましては326.55平米、売却額145万8630円が確定値となるところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） この合計は、全て入札ではなくて随意契約、間違いないですか。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

いずれも随意契約で売渡しを行ったものでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 町の財務規則、187条にこの基本的な項目が書かれております。

それをより具体化したのが、実際の事務作業の基本となるのが、町の普通財産売払いに関する要綱、こういう理解でよろしいですね。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

国見町普通財産売払いに関する要綱に基づき、売払いを行ったものでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 3月議会でも申し上げたように、条文を読めば分かるんです。原則は、公募、つまり入札です。今、具体的に申し上げた要綱の13条には、こう書かれていまして、7項目あって実質6項目です。その最初に、「入札が不成立だった場合、随意契約ができる」と、こういう書き出しなんですよね。つまり、文面から読めば入札が大原則、違いますか。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

国見町普通財産売払いに関する要綱第3条におきましては、普通財産の売払いの方法につきましては、一般競争入札、または随意契約ができると定めていることから、随意契約もできるものと認識しているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 3条も13条も同じようなこと書かれているんですけども、つまり入札ができない場合、不調だった場合に随契だと、随契の場合はいろいろ要件があると、これがいわゆる取扱要綱には示されているんです。

では、伊達町とか近隣の桑折町はどうなっているんだということなんですが、伊達市は原則入札です。ここ3年間で5件、売却されていますが、全て入札。桑折町は、宅地利用、可能な場合は入札ということになっているんですね。ここ、私、2年間し

か回答いただけていませんが、8件、売却されていまして、桑折、全て随契です。つまり、宅地利用、可能ではないと、こういうことになります。国見町は、原則入札なんですけど、先ほどの答弁のとおり全て随契ですね、5件。宅地利用件数、何件ありましたか。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

地目が宅地として処分した件数でございますが、1件でございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 隣接する伊達市も桑折町も入札を基本にして財産処分していると、桑折町は、今私が申し上げたように宅地利用は入札ということですね。国見は、全て随契です。別の見方をすれば、最初から売却先を決めて様々な申請手続が進められているのではないかと、こう疑っちゃうんですが、そうではありませんか。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

国見町普通財産売払いに関する要綱第14条におきまして、普通財産売払い申請に基づきまして、申請に基づいて手続を始めているというところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） それは、買いたい人が出た場合は申請書を出しなさいという条文ですから、私が聞いているのは、何で随意契約したんですかということなんです。何度聞いても、多分、同じような回答でしょうから質問を変えたいと思いますけれども、3月議会の質疑で、こういうやり取り、私しています。随意契約をした経緯、あるいは理由は起案文書、役所の公文書に記載されていますよねと、私、これは、繰り返し2回、聞いたんです。それに対する当時の課長答弁は、村上さんの前の課長答弁ね、売払い要綱13条、これは、隣接者が最も有効利用できる町が認めた場合ということなんですけれども、この隣接者が有効利用できる町が認めた場合に該当する場合は、要件に該当するための内容について明示されていると考えていると、こう答弁しているんですね、具体的に書かれていますよ。

私が調べた限り、国有地の払下げ1件あるんですけども、随契とする経緯と理由を見つけることはできませんでした、全ての件について。実際、これは書かれていないのではないんですか。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

当時の起案文書を改めて確認した結果でございますが、随意契約理由の記載を確認することができませんでしたが、いずれの契約につきましても、国見町普通財産売払いに関する要綱第13条に該当していると考えているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 随契に該当する内容、つまり経緯とか理由は公文書に記載している
と、こういう答弁だったんですが、今の答弁ですと実際は記載がないと、こういうこ
とですよ。これでは、入札すべきかどうか客観的に分からないわけです。この文書
では分からないわけですよ。

実は、私、質問をしている実績は、これは、引地 真町長時代のことを、全部、調
べたんですよ。ここで、私、情報開示請求して公開された資料があるんです。全て
持ってきませんでした。4つあるんです。これ見ると、細かく言いませんけれども、
これはほとんど黒です、これは真っ黒、これはのり弁当ですよ。傍聴者の皆さん、見
てください。ほとんど黒です。何が何だかさっぱり分からない、黒塗りですから。役
所で指名したフレームしか書かれていない。それから、判こ押した人が誰かというこ
とね。具体的に、何をどういう人に幾らの金額で売ったのか全く分からない。3月議
会答弁、これは間違いということによろしいですか。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

3月議会答弁でございますが、一般的には起案文書においては、契約の根拠となる
随意契約の理由を当然記載すべきものとしての答弁であると認識しているところで
ございますが、今後は誤解を招くことのないよう努めてまいりたいと考えているとこ
ろでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） まず、事実上、間違いを認めた答弁なわけですね。資料は、先ほど
私言ったように黒塗りですから、これは細かい、もう何回も、公開というか揭示しま
せんが、もう全部そうなんです。ほとんど、これ全部、黒ですから。どんな理由で
売却したのか分かるのは、役場の方、判こ押した方と買った方しか分からないんです。
もっと言えば、随意契約できるとしたこの売払い要綱のどの条文に該当するかさえ分
からない。黒塗りされていますから、これ情報公開したとしても、何も分からないか
ら、これはコピー代の無駄になるだけです。救急車事業の疑惑と同じように、何で
この町はいろんなものを隠したがるのかと、こう思ってしまうんですね。これでは、
前の引地町長時代に失墜した行政への信用回復はいつまでたっても実現しないと、こ
のように私は思っています。

伊達市では、過去3年間、入札全て公開しています。これは当然です、入札ですか
ら。桑折町はどうかというと、随意契約した場合は議会に提出される決算書の中で、
9月議会の決算議会ですね、売却先の個人情報を除いて、地番、単価、面積、全て公
表しています。国見町は何も公表していません。おかしいのではないですか。これ
は何で公表しないか、理由を教えてください。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

特定の個人というのが特定できる情報も含まれておりますことから、情報公開条例の第7条に基づき部分開示としたものでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 部分開示というのは、実際の売買契約の中で、面積とか、地番とか、どういう理由で売ったと、これが書かれていれば、ああ、一部公開したなど分かるんですけども、今の答弁、納得しますよ。ただ、先ほどから示しているように、面積も地番も理由も何も分からない、これは部分開示と言わないですよ、こういうのは。全面不開示です。町長、違いますか、全面不開示で。まあ、いいです。

行政財産、これは言うまでもなく我々全町民の財産です。だからこそ、原則入札なんです。当然のことです。後で、公開についてはまとめて質問をします。ただ、この3月の質疑で5件の実績が途中経過として示されましたが、気になったのは公文書の保存期限です。普通財産を含む公有財産の処分は、公文書の保存期限、何年ですか、総務課長。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

国見町文書管理規則におきましては、公有財産の取得、管理及び財産処分に関する文書は5年、そのうち特に重要なものは30年と定めているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 先ほども申し上げましたが、救急車問題で廃棄された文書があったり、疑惑の核心に触れる内容のメールが関係職員全員のパソコンから削除されていた。これは、まさに組織的隠蔽だと我々は百条委員会で指摘をさせていただきました。町の公文書管理規程では、財産処分で重要なものは30年です。どんな場合、30年保存ですか。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

議会の議決を得て、一定の額以上、または面積の土地の処分、行った場合などが該当するものと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 財産処分の項目のほかに、いろんな契約書、それから覚書、これは土地の売却を含めて全て覚書ありますよね。協定書、いわゆる権利に関する書類は30年保存ですよ。普通財産処分の30年保存が妥当かどうか、これはちょっと私も分かりませんが、現行5年保存を、10年もありますから、そういうこともあり得るわけですよ。町民の財産、これは公有財産という性質上、処分等に関する文書は長期保存すべきだと私は考えます。ぜひ、ほかの自治体の現状を調査したりして、公文書全体の保存期限を、ぜひ半年とか1年ぐらいかけて見直す考えはありませんか。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

この保存期限につきましては、現時点におきましては妥当性はあると考えているところでございます。しかしながら、現状に合わせた定期的な保存期限の見直しも必要であると考えているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） ぜひ見直ししてください。いずれ進捗は確認させていただきます。

話、戻します。

普通財産、行政財産、それぞれ管理保存についてであります。

どういう台帳で保存しておるか、あわせて、俗に言う国の土地、赤道、青道、これ入っているかどうかもお答えください。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

固定資産台帳によりまして、普通財産、行政財産の管理を行っているところがございます。

なお、赤道、青道につきましては、固定資産台帳には入っていないところがございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 管理台帳に保存されている公有地が売却あるいは交換とか、譲与とか、貸与された場合、文書保存期限が、先ほどですと5年ですから、これは公文書見ればわかりますよね。ただ、保存期限が切れて書類を廃棄した場合、これは処分された土地のデータ、これはどこで管理、どういう形で管理していますか。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

財産処分情報につきましては、町の町有財産譲渡契約一覧データございますので、そちらで管理を行っているところがございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 3月議会の答弁で、これは事前には3月にやっていますから、そのときの答弁はこういうことなんです。これらの台帳は公開しないと、閲覧はできない、こういう答弁だったんです。なぜですか。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

現状におきましては、固定資産台帳整備は公開を前提とした整備を行ってはいないところがございます。総務省、国から公開するにあたり明記する標準項目というものが示されております。そのため、固定資産台帳内容等の精査を進めている途中でござ

いまして、現時点におきましては、公開、閲覧できる状況にはないと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 台帳の公開がなされませんと、どこにどういう行政財産があるか全く町民は知ることができないんです。行政財産そのものの存在を確認できないわけですよ。例えば、学校があれば、学校の底地は役場のものだなということ分かりますよ。それ以外分からないわけですよ。だから、その他の公有財産を売却するときは、公募、入札なんですよ。

では、伊達市、桑折町の実例を申し上げます。伊達市では、ホームページでいつでも誰でも閲覧できます、公有財産。私も先日、ホームページを見ました。桑折町は、ホームページ上には公開はされておりませんが、地番が分かれば公有地かどうか、公有地であれば情報は役場で公開すると、こういう回答です。国見町は、3月議会答弁で、法務局に行って公有地であると確認してから役場に来てくださいという答弁なんですよ。何でこんなにほかの町と違って冷たいのかなと、伊達市はホームページ全面公開ですよ。総務課長、お答えください。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

繰り返しになりますが、現在、固定資産台帳というものを公開していない状況におきましては、法務局にある公図で確認していただくということになります。しかしながら、現在、その改善に向けて町では検討を行っているというところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 同じような質問で申し訳ないんですけども、町民全体の財産ですから隠す必要、理由なんか全くないわけですよ。ホームページで公開するか、担当窓口でいつでも閲覧できる環境をつくるべきだと、私はこう思います。では、町民が知る手段というのは何かあるんですか。改めて町の見解をお聞かせください。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

先ほど答弁したとおりでございますが、現時点におきましては、固定資産台帳を公開していないことから、法務局にある公図により確認し町への問合せをいただくということになると考えております。また、繰り返すようですが、その改善に向け、現在検討を行っているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 改善をお願いしたいと思います。

ほかの自治体、伊達市と桑折町、私繰り返し申し上げておりますけれども、伊達市では、ここ数年、随契なくて、桑折町の例を申し上げます。先ほど、私言ったように、

9月決算議会で、地番、面積、売却等は公表しています、随契での場合ね。

国見町は、どこを売ったのか、面積も分からなければ金額も分からない。もちろん誰に売ったかは、それは知る必要はないですよ、私は。これは非常におかしいですよ。町の土地を売って、幾らお金が入ってきたか、何で隠すんですかということですよ。情報公開の原則から、これは完全に外れていますよ。正規の手続で購入取得された方が、町民なのか個人なのかさえも分からない。でも、取得された方はいるわけですね。その方々は、別に不正行為を働いて、あるいは何か、町の方とお友達になって、要するに不正を働いて取得したわけではないわけですよ。公開できるものはしっかり公開する、随契の場合でも、契約日、土地の所在、面積、単価、この情報はホームページか何かで公開すべきですよ。町長、いかがですか。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（村上利通君） お答えします。

町民から信頼される町政、これの実現と行政の透明性及び公平性の確保、そして町民からの多様なニーズに応えること、これは重要なことであると考えます。そのため、他の自治体、今ほどご説明いただきましたけれども、参考としながら、公有地の処分結果等については、原則公開したいと考えております。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） これまでの全面非公開、全面不開示だったものを、今、町長答弁では原則公開すると、こういうご答弁ですから、改革前進の一步だとして評価をさせていただきますと思います。遅くとも、年度内でまとめて来年の4月1日からは、こういう形で公開すると具体的に示していただきたいと強く求めておきたいと思っております。

あわせて、先ほどから議論の中で出ておりました公有財産の管理台帳整備、これは固定資産台帳ですよ、総務課長答弁では。これらの公開も可能な状態にしていく取組を、ぜひ進めていただきたいと思っております。

もう一つは、先ほどから繰り返し申し上げているとおり、原則入札ですから、仮に随意契約なら随契にする理由、公文書に書いて、もちろん、これも開示対象にすると、これは当たり前のことなんですけれども、もう一回お答えいただけますか。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（村上利通君） お答えいたします。

現在、固定資産台帳公開に向けて、準備、整備を進めております。しかしながら、公開まではある程度の時間を要するものと考えています。また、公有地の処分結果等について、先ほど答弁したとおり原則公開したいと考えております。その中で、随意契約を行った理由についても、当然記載すべきものと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） かなり前進した回答、ご答弁いただいておりますので、これらの話が話だけに終わらないよう、ぜひ進めていただきたいと思っております。

先ほどもちらっと申し上げましたが、救急車開発問題で役場は何か隠しているのではないかと、こういう話をよく聞くんですよ。実際はそうではなくても、そう受け取られているという現状が情けないんですね。引地町長時代の4年間で地に落ちた、この行政への信頼回復の観点でも、個人情報に関わるもの以外は可能な限り公開すると改めて求めて、次の質問に移りたいと思います。

6月議会で小林同僚議員が質問しておりましたくにみ農業ビジネス訓練所運営に関して、重複しない内容で質問をさせていただきます。

このときの答弁で、訓練所が開所して7年、長期研修生が19名卒業されて、うち5名が町内の就農者だったという答弁でした。改めて聞きますが、残りの14名はほかの市町村で農業に就いているんですか、就いていないんですか、それだけお答えください。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

お質しのとおり、ほかの14名については他町村で就農している状況でございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 長期研修者は先ほど聞きましたので、短期研修者の人数を教えてくださいいただけますか。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

短期研修生の受講者でございますが、延べ人数でございますが、約1,200人の方が受講されております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 延べ1,200人という、今、お話ですけれども、これは延べということはコースがバラバラあるということですよ。参考までに、どの程度のコース、科目ありますか。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

短期研修につきましては約20科目ございまして、土壌の管理でしたり、害虫予防でしたり、そのようなメニューで受講されるような形になっております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 延べで1,200名の中の新規就農者、これは把握していますか、町内、町外含めて。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

短期研修者の受講生につきましては、様々な方がいらっしゃいますので、追跡の把

握というものはやっていないという状況です。よって、不明となっております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 令和7年度、つまり本年度から町の予算で訓練所に関わる予算措置が変わりました。令和6年度までは、訓練所に係る経費を町が直接訓練所予算として計上するものと、町の地域農業再生協議会に委託料として支出する、この2つに分かれていたんですね。今年度から、今申し上げたように、町が直接訓練所に全額予算措置するという形に変わりました。これまでは、変則勤務だという理由で再生協議会に委託料として支払っていたんですね、一部。運営の形態、それから作業内容等、これは大きな変化があったという理解ですか。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

運営や作業内容につきましては、大きな変更等はございません。ただし、作業については、年々効率的にやれるような形になっていったと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 訓練所が開所した平成30年から昨年まで、地域農業再生協議会に委託料として出されていた内訳、これは再生協議会が採用する職員の人件費です。この方々がビジネス訓練所で作業に携わっていた。これを今回、町の予算書に計上したわけですが、これまで、この分を人件費として計上すると、訓練所運営経費の相当額が人件費となって、人件費が大き過ぎて目立つから、目先を変えるための対応だと、私、批判してきたんです、やめなさいと、こういうやり方は。これは太田町長時代ですが。これは正すよう求めてきたんです。私が言っていることで、今回変えたということではないんですよね。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

人件費につきまして、計上の仕方については目先を変えると、そういうような意図は全くなかったということでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 目先を変えるつもりはなくても、そう見えてしまうんですね。昨年9月議会の決算認定審議で、私は申し上げました。訓練所予算は、人件費が突出して見栄えが悪いと、だから委託料として再生協議会に支出しているのではないんですかと。いずれにしても、変則勤務だからとかという理由で、私から言えば手の込んだ人件費隠しをしていたのを、今回、今年4月1日からの予算措置で、町長が変わったということもあって正常に戻したわけです。私は、これは評価をしています。

そこで、運営経費の実情を聞きます。

令和2年度から、国や県の補助がほとんどなくて、今年、たまたま100万円補助

されています。国・県の補助の実態を教えてください。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

令和6年度において、県補助金といたしまして100万円、補助を頂いているという状況でございます。これは、担い手の育成のための、補助ということになっております。引き続き、国・県の補助等を積極的な活用を模索いたしまして、財源の確保を努めていきたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 今後の見通しなんです、大事なのは、去年の米不足以降、ある意味農業政策に、国民、町民の関心が高まっています。新規農業者への支援策拡充の期待も、これはあるというふうに聞いています。訓練所のような新規就農者政策への国・県の支援策の復活を含めた見通し、これは、あるかどうか教えてください。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

現状では、まだ詳細な情報等がございませんので、何とも言えない状況でございますが、引き続き、財源の確保に努めていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 見通しが暗いということなのでしょうけれども、そうすれば、これは自ら、自らというのは町が運営経費を出していく、捻出するしかない。令和6年度の決算見込み、これは最終12日、認定の採決ありますけれども、この資料でいくと決算見込みは2759万円です。再生協議会に出していた人件費も、今度、まともな数字になりましたから。2759万円、そのうち純粋な町の持ち出し、つまり県の補助と訓練所の農産物販売収入、除いた金額、町の純粋な持ち出し、これはいくらですか。令和6年度は、昨年度で。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

一般財源からの今回は充当はなしということになりますが、ふるさと振興基金、いわゆるふるさと納税からの充当分として2,117万円になっております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） あえて言いますが、ふるさと納税も町の直接的持ち出しです。繰り返し申し上げますと、前の町長時代に犯した救急車の開発事業の疑惑の問題、不祥事、根底にあったのが、実は企業版ふるさと納税を含めたふるさと納税は、町民が納めた税金ではないと、こういう意識があったと。これは、8月20日の朝日新聞に記事として掲載されて、引地、前の町長がお辞めになった今年の春先に、このコメントいただいたという話なんですけれども、結局、ふるさと納税は町民が納めた税金ではない

と、こういう認識があったと、実際認めているのね。朝日新聞の社説だかなんか、全国紙、全国版に載ったところなんですけれども。

繰り返しますが、町民が納めた税金も頂いた寄附も、これは公金ですから。やっぱり、ここを改めていかないと、今のような町の持ち出し、一般会計の持ち出しはなくて、ふるさと基金から出していますなんていうことになっちゃうわけですよ。ここは改めていただきたいと私は思います。町からの持ち出しは、2117万円という今のお答えです。初年度、平成30年度と昨年度、令和6年度、この2か年間だけで結構ですから、訓練所の全体経費の何%を人件費が占めていますか。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

人件費の割合でございますが、平成30年度で約65%、1500万円程度ということになっております。令和6年度で約72%、1981万円程度ということになっております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） つまり昨年度は、事業費2759万円のうち1981万円、全体の72%が人件費だと、これを見えないようにするために、先ほど私が繰り返し申し上げているようなことの仕組みをつくってきたわけですね。ふるさと納税の持ち出しが、先ほどふるさと振興基金の金額ありましたが、令和6年度以外もありますよね。それをお答えいただけますか。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

令和5年度におきまして、ふるさと振興基金からの繰入れを行っております。金額につきましては、758万3000円ということで、全体事業費の割合で言いますと、約32%ということになっております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） ふるさと納税は、あくまで寄附金です。安定財源ではありませんので、これに頼ることは非常に危険だと私は思っています。不安定財源で支えられているのが訓練所ということですよ、ここ数年は。町の財政負担も相当きつくなっていると、こう認識をします。特に人件費の負担が非常に大きいと。後で申し上げますが、教育機関だとか研修機関ということを胸を張って声高々に叫んでも、これを支える財源がなければ、これは何もならないわけですよ。

そこで伺います。

開校当時から議論になっています俗に言う自走方式、自ら走る方式ですね。これは運営経費の半分を研修所で生産される農産物の販売で稼ぎ出すと、こういう立派な戦略を持っていたんです。これ、もう一回簡単に教えていただけますか。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

計画の当初でございますが、5年経過後に農作物の収入によって訓練所の運営経費を賄っていくというような計画でございました。現状で申し上げますと、運営費の半分程度でも現在厳しい状況ということになっております。よって、運営経費の見直し、さらなる財源確保が必要と考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） この間の推移を見ても、資料ありますけれども、経費の半分は、当然これは捻出できていないわけですよ。これも3月議会の施政方針に対する私の質問でも指摘をしています。これも、ちょこっとだけ引き続き聞きたいと思います。先ほどの2か年間ですね。開所当初の平成30年と、昨年度、自走方式、つまり農産物の販売で稼ぎ出す目標と実績、これは2か年だけでいいですから。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

議員お質しのとおり、経費の半分を、農業収入、農業の生産収入で賄うというふうな前提といたしますと、平成30年、開所の年でございますが、総事業費が2846万円程度ということでございますので、半分といたしまして1423万円ということになります。これに対しまして、野菜の販売の収入が425万8000円で、よって約30%の達成率ということになった次第でございます。令和6年度、昨年におきましては、総事業費が2758万9000円ということになっております。半分といたしまして、1379万4500円となりまして、これに対して野菜の販売収入が541万4000円ということになっておりますので、約40%の達成率ということになっております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） もう細かい数字言ってもしょうがないので、これ以上言いませんが、達成率が開所以来、ほとんど30%から40%なんです、これ、達成率ですよ。これは、全体経費の中では販売の金額、どのくらいかという、大体18から19%か20%なんです。全体経費の2割ぐらいしか捻出されていないんですよ。昨年度は、先ほど申し上げたように、達成率は40%ですけども、全体経費からいくとそこまで、もちろんいっていないと。もう自走方式、そもそもどういう計画でつくったのか私分かりませんが、根拠は。これは民間なら、とっくに破綻ですよ。これいつまで、できもしない自走方式を掲げて経費捻出の方法、これに頼って、研修所、訓練所を運営していくんですか。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

先ほどから、事業費、また野菜の販売収入等を申し上げました。運営方法や財源の確保につきましては、今後見直し、もしくは検討していかなければならないと考えて

おります。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） お分かりのように、卒業生が他町の人ばかりで、国見の人はあまりいないわけですよ。その方のために、約3000万円弱のお金に対して、圧倒的なその金額が町の持ち出しですよ。これを続けていいのかということなんですよ。私が繰り返しというか、しつこく数字並べて聞いてきたのは、ここにあるわけですよ。つまり、計画を根本から見直すか、運営形態の抜本的な見直しを図る以外、この2つしかないんですよ。自走方式を見直すか、あるいは訓練所の運営そのものを見直すか、どちらかしかないわけです。

参考までに聞きますが、ふるさと納税返礼品に訓練所で生産した商品、農産物、ラインナップに入っていますか。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

ビジネス訓練所で生産している野菜につきましては、収穫量、少なくなっております。ふるさと納税の返礼品とはなっていないというような状況でございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 先ほど課長答弁で、ふるさと納税を入れているというお答えが、令和5年度と令和6年度、入っているという金額もありましたが、実は、ふるさと納税を訓練所経費に充てるときは、ふるさと納税の返礼品に訓練所の農産物を入れていくと、これは町の方針なんです。令和2年9月議会に、これ明確に答えているんですね。これは私の一般質問で答えているんですけども、7年も経過して返礼品にも入っていない、自走方式同様に訓練所で生産する農産物販売の見通し、あるいは計画もでたらめだったと、結果的に見ればですよ、こういうことですよ。自走方式、訓練所で作った農産物を売って経費の半分に充てると、このことは、もう破綻をしていると、しっかりと認識をすべきだと思います。

そこで聞きますけれども、運営形式、方式の本格的な見直し議論、これはやっぱり始めるべきだと思うんですね。太田元町長が、令和2年9月、先ほど言った、私の質問に対して示した見解があるんです。もう時間がないので、言いません。それから、令和6年、昨年9月議会で引地前町長にも同じ質問をして、そのときに示した引地町長の見解があるんですよ。研修機関、教育機関としてしっかり対応すると、これが太田さんも、引地さんも同じような内容で述べています。しっかりと、これを支えていくんだということです。ただ、村上町長は、3月議会の私の施政方針に対する質問への回答で、こう述べています。管理運営の望ましい姿を検討していくと、太田町長、引地町長の見解を踏まえて、どういう見解、認識していますか。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（村上利通君） お答えいたします。

過去の一般質問への答弁では、今おっしゃるとおり、くにみ農業ビジネス訓練所は教育施設であると、町の基幹産業を支える農業担い手を育成する重要な施設であること、また、運営方法を検討する旨も答弁しており、その認識は変わりません。よって、運営方法や財源の確保については、今後速やかに検討をしていかなければならないと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） いろいろと数字を並べて細かい話をさせていただきましたが、財源を生み出す打ち出の小づちは町にはありません。町の予算の3割しか実財源しかありません、3割しか。7割が国や県のお金ですよ。冒頭申し上げましたが、理想が幾ら高くたって支える財源をどうするんだと、国見町民以外の就農者育成のために少ない町の財源を、どこまで出すんですかということなんです。これは、運営形態を見直すしかないのではないんですか。安定的な施設運営は、これ以外ないと私は思います。そう思いませんか、町長。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（村上利通君） お答えいたします。

長期研修生の出身地や長期研修終了後の就農状況を見ますと、先ほど答弁したとおり、町外者が半分以上を占めます。よって、近隣市町村を含めた広域的な連携のための協議の場も必要であると考えます。また、JAふくしま未来においても、担い手の育成は急務であり、人材育成の必要性が不可欠であるというふうな考えがあるので、JAふくしま未来と連携の可能性の協議をしていくことが必要であると考えております。今後、運営形態の見直しのための様々な可能性を速やかに検討をしていきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 相手がおりますから、勝手な憶測とか思いだけで軽々に答弁できないことは重々承知をしています。ただ、この抜本の見直しを早急にスタートをしないと、ソフトも年度内ぐらいにはスケジュールをつくっていかないと、まずいことになるのではないかと、財政的に思います。改めて見解聞かせてください。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

令和7年度内から協議を開始したいというふうに考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 一定の方向性が今はっきりしましたので、ぜひ、今年度はまず来年の3月までは議論する内容の精査などを中心に行っていただいて、県、それからJA、近隣の自治体などが、テーブルに参加してもらえるような環境づくり、事前調整をまずお願いしたいと思います。

あわせて、農業後継者、それから新規就農者の育成、これは食料安全保障の観点からも、地域経済の安定的発展の上でも極めて重要な政策課題の柱です。たとえ運営形態が見直されても、先行投資した訓練所施設、これは残りますので、今後、国見町の農業振興を図る上で、しっかりとした見直し論議を進めていただけますようお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（佐藤定男君） これで一般質問を終わります。

◇

◇

◇

◇散会の宣告

議長（佐藤定男君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

午後2時50分より全員協議会を委員会室で開催し、終了後に広報常任委員会を開催しますので、ご参集願います。

明後日、5日は午前10時から本会議を開きます。

これで本日の会議を閉じます。

長時間にわたり、ご苦勞さまでした。

（午後2時40分）

第 3 日

令和7年第2回国見町議会定例会9月会議議事日程（第3号）

令和7年9月5日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 報告第 8号 健全化判断比率の報告について
- 第 2 報告第 9号 資金不足比率の報告について
- 第 3 報告第10号 教育委員会の事務に係る点検評価報告について
- 第 4 議案第54号 国見町手話言語条例
- 第 5 議案第55号 国見町税特別措置条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第56号 令和7年度国見町一般会計補正予算（第2号）
- 第 7 議案第57号 令和7年度国見町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 8 議案第58号 令和7年度国見町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第 9 選挙第 7号 福島県伊達郡国見町・桑折町有北山組合議会議員選挙
- 第10 同意第 4号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第11 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

・出席議員（11名）

1番 斎藤 樹君	2番 佐藤多真恵君	3番 （欠番）
4番 （欠番）	5番 佐藤 孝君	6番 蒲倉 孝君
7番 八巻喜治郎君	8番 宍戸武志君	9番 （欠番）
10番 山崎健吉君	11番 小林聖治君	12番 渡辺勝弘君
13番 松浦常雄君	14番 佐藤定男君	

・欠席議員（なし）

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	村上利通君	副 町 長	鈴木伴承君
教 育 長	石幡良子君	総 務 課 長	村上幸平君
企画調整課長	佐藤智昭君	税 務 課 長	安藤充輝君
住民防災課長	榑 英則君	ほ け ん 課 長	大勝晴美君
福 祉 課 長	黒田典子君	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	大勝宏二君
建 設 課 長	中條伸喜君	上 下 水 道 課 長	佐藤温史君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	渡邊和巳君	教 育 次 長 兼 教 育 総 務 課 長	宍戸浩寿君
教育施設課長	佐藤智宏君	生 涯 学 習 課 長	小野笑子君
代表監査委員	佐藤徳正君		

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	実沢隆之君	書 記	豊野好洋君
書 記	野村康宏君	書 記	村上正幸君
書 記	石澤 廣君		

◇開議の宣告

議長（佐藤定男君） おはようございます。ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◇ ◇ ◇

議長（佐藤定男君） 本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

◇ ◇ ◇

◇報告第8号 健全化判断比率の報告について

議長（佐藤定男君） 日程第1、報告第8号「健全化判断比率の報告について」の件を議題といたします。

本報告について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（村上幸平君） 報告第8号、健全化判断比率の報告についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） 本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、報告のみにいたします。

◇ ◇ ◇

◇報告第9号 資金不足比率の報告について

議長（佐藤定男君） 日程第2、報告第9号「資金不足比率の報告について」の件を議題といたします。

本報告について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（村上幸平君） 報告第9号、資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） 本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、報告のみにいたします。

◇ ◇ ◇

◇報告第10号 教育委員会の事務に係る点検評価報告について

議長（佐藤定男君） 日程第3、報告第10号「教育委員会の事務に係る点検評価報告について」の件を議題といたします。

本報告について説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長（宍戸浩寿君） 報告第10号、教育委員会の事務に係る点検評価報告について説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） この報告は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、報告のみといたします。

◇ ◇ ◇
◇議案第54号 国見町手話言語条例

議長（佐藤定男君） 日程第4、議案第54号「国見町手話言語条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 議案第54号、国見町手話言語条例について説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

穴戸武志君。

8番（穴戸武志君） この条例についてちょっとお聞きします。

これは政府の流れとして条例化したということは先ほど述べていただきました。改めて町としてこの条例をする意味は何か。私はこの内容は当たり前だとは思っていませんでした。

若干、17、8年前になると思うんですけども、二本松市のある告別式に行きましたら、同級生がいたんですね。今日のご関係があるんですかと聞いたら、私たちは手話なんですと。2、3人で来ていました。ああ、すごいなど。ボランティアでやっているということで、この国見町、この条例を機に、例えば手話ができる人を育成するとか、人を増やすとか、手話の講座を開設するとか、具体的な何かアクションがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 8番穴戸議員のご質問にお答えいたします。

現在、手話言語条例につきましては、町で行っております事業について明確にするものであります。また、今年度予算において、手話教室を実施する予定です。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） ほかに。

佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 先般の議案調査会で同僚議員から、聴覚障害者、あとは言語障害者の方、つまり手話を必要とする方、38名というお答えがありました。私聞きたいのが、逆に手話ができる方ですね。以前、公民館で役所の職員の方が中心になって手話サークルをつくっていたというのは知っています。

そこで、町として、今、手話ができる方、多分資格があるはずなんですけれども、これ把握しておりますか。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 5番佐藤 孝議員のご質問にお答えいたします。

手話ですが、様々な検定試験があります。その中で手話通訳士として登録できるのが、厚生労働大臣が認定した社会福祉法人聴力障害者情報文化センターが主催する手話通訳技能認定試験となります。

この資格について、今現在、町でどういった方がお持ちなのか、何人お持ちなのかまでは把握しておりません。今後、手話通訳者について情報を収集し、確認していきます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 障害者の関係の政策というのは一般的に遅れがちなんです。社会的弱者を救うというのが地方政治の原点ですから、そういう意味では、この事業を進めていただきたい。

そこで、過去の役場で行ってきた事業等を振り返ってみると、私の記憶が間違っていれば申し訳ないですけども、手話を介して例えば集会や会議あるいはイベントとか、そういうことを見てきた記憶がないんですが、公的機関が発信する場面においては、手話通訳はやっぱり必要だろうと思っています。

そういう意味では、早急に、今、手話ができる方を登録していただいて、手話バンク、こういうものをつくっていただきたいと思うんですが、そういう考えはありますか、今。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

手話教室等を通して、手話ができる方の人数を確認していきたいと思います。また、社会福祉協議会で行っておりますボランティアセンターへの登録も促してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） デフリンピックが今年ありますから、こういう問題はどうしても何かきっかけがないとなかなか進まないんですよ。だから、今、宍戸議員もおっしゃったように、町としても積極的な事業展開、これを行っていただきたいし、言語障害、手話の問題にかかわらず、私何回も言っていますけれども、私の場合、この左目は全く見えないのね。これ、身体障害者手帳該当になりません。

だから、そういうラインぎりぎりの方っていっぱいいらっしゃるんですよ。義眼の補助の問題とか、そういう問題、福祉問題、障害者対策問題は、底辺の問題としてしっかりやっていただきたいんですね。この旨含めて、もう一回お答えしていただけますか。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

障害者手帳の方であれば、国・県の補助等があり、用具等の購入等ができます。今後、町として、障害者手帳に該当しない方につきましても検討してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありますか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから議案第54号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇議案第55号 国見町税特別措置条例の一部を改正する条例

議長(佐藤定男君) 日程第5、議案第55号「国見町税特別措置条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

税務課長。

税務課長(安藤充輝君) 議案第55号、国見町税特別措置条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから議案第55号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇議案第56号 令和7年度国見町一般会計補正予算(第2号)

議長(佐藤定男君) 日程第6、議案第56号「令和7年度国見町一般会計補正予算(第2号)」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長(村上幸平君) 議案第56号、令和7年度国見町一般会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

蒲倉 孝君。

6番(蒲倉 孝君) 議長、款ごとでなくてもよろしいですか。

議長(佐藤定男君) はい、結構ですよ。

6番(蒲倉 孝君) 1つ目が20ページ、9款1項3目14節、防火水槽設置・撤去に係る工事請負費の増1166万円、これの設置場所はどこでしょうか。

議長(佐藤定男君) 住民防災課長。

住民防災課長(榎 英則君) 6番蒲倉 孝議員のご質問にお答えいたします。

工事請負費1166万円につきましては、今月開催の消防団幹部会議で設置箇所を決定する予定となっております。

以上、答弁いたします。

議長(佐藤定男君) 蒲倉 孝君。

6番(蒲倉 孝君) 分かりました。

次、23ページ、10款5項3目14節、観月台文化センター施設修繕・改修に係る工事請負費の増6196万6000円、この工事の詳細を教えてください。

議長(佐藤定男君) 生涯学習課長。

生涯学習課長(小野笑子君) 6番蒲倉 孝議員のご質問にお答えいたします。

10款教育費、5項社会教育費、3目文化センター費、14節の工事請負費について、修繕工事、改修工事の計上をしております。3つの工事を計上しております。1つ目が観月台文化センターの公用車車庫及び陶芸室のシャッター修繕工事になります。こちらは老朽化により開閉が難しくなったシャッター6か所を修繕したいとするものです。

2つ目が観月台文化センターの監視カメラ・レコーダーの更新工事です。館内13か所に設置している監視カメラと、それを録画するレコーダーがあり、レコーダーが故障し、録画できない状況にあるため、更新するものとなります。

3つ目が観月台文化センターホールの照明のLED化改修工事、今回は第1サスペンションライトの改修工事となります。蛍光灯などが2027年、令和9年末に製造中止となることを受け、ホール照明のLED化を5年計画で進めているもので、今回が第3期目の工事となるものです。

以上、答弁いたします。

議長(佐藤定男君) 蒲倉 孝君。

6番(蒲倉 孝君) 工事内容は分かりましたが、老朽化というのは3月の当初予算時にはもう分かっていることだと思うんですけども、なぜ補正予算計上なんですか。

議長(佐藤定男君) 生涯学習課長。

生涯学習課長(小野笑子君) お答えいたします。

観月台文化センターの公用車車庫と陶芸室のシャッター修繕につきまして、老朽化により修繕という形ですが、当初予算の要求時は何とか開閉ができていたものがなか

なか上げられない状態になってしまいましたので、補正予算で修繕をして開閉ができるようにしたいとするものです。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） ということは、3月時点では大丈夫だったということですね。

では、財源は何でしょうか。

議長（佐藤定男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（小野笑子君） こちらは一般財源となります。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） 次の質問も同じ23ページですが、10款6項2目14節、上野台運動公園施設改修等に係る工事請負費の増948万2000円、こちらもどのような工事でしょうか。

議長（佐藤定男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（小野笑子君） お答えいたします。

10款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費の14節工事請負費は、4つの工事を計上しております。

1つ目が上野台運動公園の屋外テニスコートの防風ネットを支えている支柱の更新工事となります。こちらは、防風ネットの支柱の老朽化によりまして折損のおそれがあるため、特に劣化の激しい支柱の更新をしたいとするものです。

2つ目が上野台総合運動場グラウンドのり面に防草シートを設置する工事となります。こちらは、南側の防風ネットにつる性の植物が繁茂し、防風ネットが破損している状態にあることから、南側のり面に防草シートを設置し、つる性植物の成長を防ぎたいとするものです。

あわせて、運動場の防風ネットの修繕工事が3点目となります。先ほど申し上げました南面の防風ネットにつる性の植物が繁茂しており、防風ネットが破損しているため、南面の防風ネットを修繕したいとするものです。

4点目が森江野第2体育館の床研磨塗装工事となります。こちらも、老朽化により床面の劣化、床金具の破損がありますので、利用者の安全性を保つため、床面を研磨塗装し、修繕したいとするものです。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） この補正も同じですけれども、なぜ3月の当初予算では計上されなかったんですか。

議長（佐藤定男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（小野笑子君） お答えいたします。

こちらも老朽化は全ての施設において見られているところですが、一度に計上しても、なかなか工事のほうを進めることが難しいことから、順番に計上させていた

だいているところです。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） 当初予算を少なくして、後から補正計上すればよいという考えなんですかね。ほかの補正もそうなんですけれども、突発的に起こったことはしょうがないです。ただ、もっと計画性を持って当初予算というのは作成できないものなんですか。これは課長に聞くよりも町長に聞いたほういいのかもしれないですけれども。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

当初予算での計上をしてはどうかということですが、当初におきましては、歳入歳出のバランスというのがございます。また、前年度の繰越金、そういったものを踏まえますと、やはり繰越金を財源とするには補正予算で、歳入歳出のバランスを凶っているところがございますので、そういったことで、規模の大きなものは補正予算での対応ということで予算を計上しているところがございますが、議員のご意見も踏まえまして、今後やり方は検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） 最後ですけれども、テニスコートなどの修繕は必要だと思いますけれども、皆さん毎回話しているんですけれども、その前にプールの修繕はどう考えているんですかね。まだ予算とかって出てくるんでしょうけれども、民間企業に委託するとか、何か方法を検討されているんでしょうか。

議長（佐藤定男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（小野笑子君） お答えいたします。

上野台町民プールにつきましては、配管及びろ過装置の破損によりまして現在使用できない状況でございます。そちらを改めて修繕・改修いたしましてプールを利用できるような状態にするためには、議員お質しのとおり多額の費用がかかるということで、現在は利用を再開する予定はない状況でございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） では、考えはあるということで、予算がつかないから止まっているという考えなんだろうけれども、随分前から止まったままなので、しっかりと予算をつけられるように今後は検討して行ってください。またこれは随時進捗を確認していきますので、よろしく願いします。

以上です。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑。

穴戸武志君。

8 番（穴戸武志君） 2 款総務費、5 目 1 7 節の備品購入費、車両船舶、これ車両の購入

という形なんですけれども、これは入替えなのか、それと購入先、それとどんな車を買うのかお聞きしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） 宍戸議員の質問にお答えいたします。

2款1項5目の17節の備品購入費の車両購入でございますが、まず車両については、現在ある10人乗りのワゴン車の更新を図りたいとするものでございます。この車両につきましては、登録から20年以上が経過しまして、また故障も多いということから更新を図りたいとするものでございまして、購入ということで考えているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

8番（宍戸武志君） これ、車種は何なんですか。それと購入先を教えてください。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えします。

車両につきましては、10人乗りのワゴン車ということで現在想定してございます。なお、購入先等につきましては、今後検討ということになります。まだ決定はしてございません。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありませんか。

渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 今の宍戸議員と関連するかもしれませんが、そこにつきまして、公用車というのは、あくまでも、初年度に当初予算でこのような車を買いたいと、こういうものをある程度考えて購入すると思うんですけれども、今回、補正をかけて、ましてや450万円ということなんですけれども、なぜ補正をかけてまでもこの車を購入しなければならなかったのか、その理由をお知らせください。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

まず、当初予算での計上をしなかった理由ということでございますが、この車両につきましては、故障というものというのが年度途中で多く発生いたしました。修理もなかなか難しいということで、今回、入替えに至ったというところでございます。

また、この車両につきましては、10人乗りというワゴン車でございますが、それなりの需要がございまして、例えば各団体の方の視察であったり研修であったり、そういったものの利用というのがかなり多いところでございまして、そのために更新を図りたいとするものでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 予定されていた以上の故障があったというように理解いたします。

それで、公用車の中にはリース車両もあると思うんですけれども、今回、リースで

はなく、直接購入することになったんですけれども、リースにしなかった理由、あるいはリースされなかったというか、しなくてもよかったという何かがあるかと思えますけれども、その理由をお知らせください。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

購入かリース、どのような考え方かということなんですけれども、まず購入とリース、それぞれ検討いたしました。その結果、長期的に使用するという場合におきましては、リースと比較して購入のほうがトータルコストが低く抑えられるものと判断して今回は購入としたものでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありませんか。

山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） 18ページの商工費、まちづくり交流推進事業ということなんですけれども、この中に委託料130万円のイルミネーション事業という事業があるんですけれども、この事業は、当初お話しするときには、イルミネーション事業はやめましたよという話をちょっと私聞いていたんですけれども、これは復活したのかどうか、教えていただきたい。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） 山崎議員のご質問にお答えいたします。

18ページ、7款商工費、1項商工費、4目のまちづくり交流推進費の委託料です。今回につきましては、イルミネーション事業は、令和3年まで実施しておりました。しかし、コロナの影響もあり中断した経過があります。また、震災から10年目の節目の年ということで一旦終わらせたということです。今回、道の駅国見あつかしの郷のイルミネーションを実施することによりまして、地域のにぎわい創出と観光誘客に資していきたいという考えがございまして計上させていただいたという中身になっております。

なお、このイルミネーションですが、既存のイルミネーションの用具がございましたので、その点検と設置、また破損箇所の補修等によりまして、11月下旬ぐらいから実施したいと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） ということは、2、3年はやっていなかったんですけれども、復活しますよと。

これは場所については、今ちょっと話あったようなんですけれども、道の駅だけなのか、それとも前やったように、町の中に何箇所かあったんですけれども、その辺も含むのか、130万円で出来るのかどうか分からないんですけれども、ちょっとその辺、教えていただきたい。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

今回につきましては、道の駅国見あつかしの郷のみということで予定をしております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありませんか。

松浦常雄君。

13番（松浦常雄君） 18ページの8款土木費、2目道路維持費の14節工事請負費3148万円とありますが、どの辺を予定しているのか伺います。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

8款2項の工事請負費3148万円の内訳でありますけれども、こちらにつきましては、令和6年度以前からの町内会要望に係る対応の部分、さらに令和7年度、今年度、町内会要望を多数いただいております。この部分に対応する部分、さらにはPTA連絡協議会から以前から要望がありました柏葉体育館の入り口部分の側溝蓋かけの部分ということで、合わせて3100万円ほどを補正計上させていただいているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありますか。

佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 先ほどの山崎議員とちよつかぶるんですけれども、子ども議会で要望があったものを反映するという話を私聞いているんですけれども、それはそれで大変結構だと思います。ただ、課長答弁で、先ほど、コロナ感染症の関係でこれらの事業が今中断しているという話がありました。

夜、町を歩いても、もちろん人は歩いていないし、明かりもついていないと、街路灯があるだけです。桑折町の駅前、年末年始あります。伊達市保原町は陣屋通りに立派なイルミネーションができています。同じようなことをやれとは言いませんが、せめて高速から出てきて藤田病院、4号線沿いの道の駅と国見町役場、このぐらいは役所がしっかり金出して元気づけてあげないとまずいと思うんですよ。

私、前から、富永町長時代から言っているのは、観月台文化センターの塔に建てろと。それから、脇の古峰神社にある大杉、あそこにライトアップしろという話もしているんですけれども、一回、この観光事業と商店街の活性化、あるいは駅前から道の駅までの巡回ルート、これらを含めて今見直し中ですから、これを載せてもらえませんか。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

イルミネーション事業は、お質しのとおり令和3年度まで実施しておりました。夜の町を明るくするという思いもありましたし、震災からの復興という思いもありました。

今後、まちづくりを進めるにあたって、どのような部分で誘客やにぎわいの創出を行っていくのかということを検討しながら、やれることからやっつけていければなというふうに考えております。イルミネーション、もちろん今年もお願いしてやれるような形になれば実施したいと思っております。また、あつかし山ビッグツリーについても例年どおり行いたいと思っておりますので、少しでも、冬期間、少し寂しくなりますので、にぎわい創出に貢献したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） ふるさと振興基金ありますから、こういうものを使ってほしいと思います。

それで、12ページのサーバ構築業務の関係です。1100万円を超える金額であります、この主な内容を簡単で結構ですからお答えいただけますか。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

2款1項9目情報管理費にサーバ構築業務として1129万9000円を計上してございます。内容としましては、システムの標準化に伴うものになります。

今回、システム標準化に伴って、18業務について標準化をします。その標準化の18業務については、国が構築したサーバーにデータを保管します。問題は、18業務以外のシステムについては国のサーバーに上げられないことから、現在の委託業者にも確認しましたが、業者でも自前のデータセンターを閉鎖することになり、システム標準化以外のデータについて、保管する場所が今後なくなってしまうことから、町で新たにサーバーを構築するため、今回約1100万円ほどの予算を計上したところです。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 総務省のデジタルトランスフォーメーション外のをこれで実行すると。

この財源については、交付税措置全くないということですか、それとも今後これについては可能性はある、どういう認識なんですか。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 今回補正予算で計上している金額についての財源は、一般財源になってございます。今後についても、あくまで国の標準化に伴うものとは違うことから、補助の対象には該当しないことになってございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 昨年7月に救急車問題の百条委員会で提言をしました。その9項目めに、サーバー容量の増設を頼むと。

これ、繰り返しになって申し訳ないんですけれども、いわゆる国、財務省の森友学

園問題、それからもっと古く言えば、自衛隊の南スーダンPKOの日報問題、これでメールの廃棄問題って大きく取り上げられていたんですよ。国見町は、サーバー容量が小さいから、総務課のほうで各担当に、メールを削除していきなさいと、不要なもの、こういう指導をしているという、私から言わせればちょっと意味不明な指導が行われてきたわけですよ。これ、百条委員会で明らかになっています。

そのときに、そんなことでは駄目だと、役所が行った事業を、後々にその政策決定過程、あるいは成果も含めて明らかにする上では大事な情報ではないのかと、したがって保存するようにしなさいということで、サーバーのデータ容量の増設をお願いしたんです。ここに入っていないんですか。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） お答えいたします。

昨年に百条委員会からご提言をいただきました。その部分についてですが、外部メールについては、現在、送信、受信ともに保管を行っている形になってございます。ですので、対応済みになってございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 細かい話ですけれども、組織的隠蔽だと我々断定して話をさせていただきました。共有していますよね、メールって。担当課だけではなくて、係長とか主幹とか補佐とか課長も含めて、共有している部分ありますよね。それはずっと残るという理解ですか、自分が消せばサーバーから消えていると、どっちですか。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） お答えいたします。

現時点においては、個人で送信・受信のメールを削除したとしても、サーバーに受信・送信のメールが残る形に今は変えていることになります。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありませんか。

渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 同僚議員の佐藤 孝議員とダブることになると思うんですけれども、先ほど、商工費、委託料のイルミネーション事業ということで120万円で計上になっていますと。

内容は先ほどお聞きしましたけれども、ただ、このイルミネーション事業という前に、これはちょっと聞きたいと思うんですけれども、子ども議会において子どもたちが、町に何も明かりがなくなると、令和3年からなくなっているんですけれども、それを危惧して大分質問しておりました。その内容から考えると、明るくしたいという気持ちを酌んで行政は今回やったのかなと思うんですけれども、その点についてまずお聞きしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） 渡辺議員のご質問にお答えいたします。

18ページの商工費、まちづくり交流推進費の委託料のイルミネーションの関係で
ございます。

補正の内容につきましては、先ほど佐藤議員に答弁させていただいたとおりという
こととなりますが、過日7月17日に子ども議会でイルミネーションの話ございまし
た。質問の内容は、道の駅国見あつかしの郷にイルミネーションを再開してほしいと
いう質問をいただきました。町といたしましては、子ども議員の思い、そして、イル
ミネーションを設置することで、地域のにぎわい等、いわゆる誘客も図られるものと
考えまして、今回予算の計上をお願いしたという内容になっております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 大変ありがたいというか、子どもたちの夢が少しでも実現してい
るということが、行政がやってくれたということに関しては、大変私も心から感謝申
し上げます。

そこで、イルミネーションは、今言ったように、道の駅だけになっておりますけれ
ども、私たち商工会の者にしても、やはり、令和3年からやめた途端に商店街の明か
りも、全てではないですけれども、なくなりつつありました。今回、道の駅だけだす
けれども、会としても、もう一度復活して、街の明かりを創出したい、にぎわいを創
出したいと考えておりますので、ぜひやっていきたいなと思っております。

そのためにも、やはり町のにぎわいを創出するという町長の意向を考えて、町のに
ぎわいの創出を考えると同時に、まちの駅ということも前から考えていると思いま
す。であるから、この光一つで変わるわけではないと思えますけれども、光が灯り、そし
てみんなが灯をもって、そこに安全、安心して町に買物、あるいは歩いてもらえるこ
とがこの町にとっては一番いいことなのかなと思っておりますので、今後は、先ほど
同僚議員からも出ましたように、道の駅だけではなく、今後はもう一度、全部予算を
つけろとは言いません。全部つけろとは言いませんけれども、やれることを、自分た
ちがやれる範囲はこれなんです、予算でできるのはこれなんですという部分で、一年
ずつ増やしていくというパターンで、イルミネーション、明かりを増やしていくとい
うことが必要だと思うんですけれども、その点についてもう一度、課長にお尋ねした
いと思えます。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

イルミネーションの内容についてということですが、今回は、子ども議会等からも
要望等もございました道の駅みの設置と考えているところでございます。また、ほ
かの部分については、お金のかかる話でございますので、内容を精査しながら進めて
いければなと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第56号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長（佐藤定男君） 11時5分まで休憩いたします。

（午前10時54分）

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長（佐藤定男君） 再開いたします。

（午前11時05分）

◇ ◇ ◇

◇議案第57号 令和7年度国見町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議長（佐藤定男君） 日程第7、議案第57号「令和7年度国見町介護保険特別会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 議案第57号について説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第57号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇議案第58号 令和7年度国見町下水道事業会計補正予算（第1号）

議長（佐藤定男君） 日程第8、議案第58号「令和7年度国見町下水道事業会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長（佐藤温史君） 議案第58号、令和7年度国見町下水道事業会計補正予算（第1号）について説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第58号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇選挙第7号 福島県伊達郡国見町・桑折町有北山組合議会議員選挙

議長（佐藤定男君） 日程第9、選挙第7号「福島県伊達郡国見町・桑折町有北山組合議会議員選挙」を行います。

書記に議案を朗読させます。朗読。

（書記 選挙第7号を朗読）

議長（佐藤定男君） おはかりいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行うことにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤定男君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

おはかりします。

指名の方法については、議長が指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤定男君） 異議がありませんので、議長が指名することに決定いたしました。

議長から指名をいたします。

第1選挙区・花瀬秀樹君、第2選挙区・横山孝夫君、第3選挙区・高野武士君、第4選挙区・菅野義昭君、第5選挙区・秦 富夫君、第6選挙区・高橋俊郎君、第7選挙区・佐藤信成君。

おはかりいたします。

ただいま議長が指名した7人を福島県伊達郡国見町・桑折町有北山組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤定男君) 異議なしと認めます。

ただいま議長が指名した第1選挙区・花瀬秀樹君、第2選挙区・横山孝夫君、第3選挙区・高野武士君、第4選挙区・菅野義昭君、第5選挙区・秦 富夫君、第6選挙区・高橋俊郎君、第7選挙区・佐藤信成君を福島県伊達郡国見町・桑折町有北山組合議会議員の当選人と決定いたしました。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長(佐藤定男君) 当選人の名簿を配ります。暫時休議いたします。

(午前11時16分)

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長(佐藤定男君) 再開いたします。

(午前11時17分)

◇ ◇ ◇

◇同意第4号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議長(佐藤定男君) 日程第10、同意第4号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」の件を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。朗読。

(書記 同意第4号を朗読)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから同意第4号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案に同意することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、同意第4号は同意することに決しました。

◇ ◇ ◇

◇諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

議長(佐藤定男君) 日程第11、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」の件を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。朗読。

(書記 諮問第1号を朗読)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから諮問第1号の採決を行います。この採決は起立によって行います。
本案はこれを適任とすることに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、諮問第1号は適任とすることに決しました。

◇

◇

◇

◇散会の宣告

議長（佐藤定男君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

午後1時15分より議案調査会現地調査を行いますので、庁舎玄関前にご参集願います。

9月12日は午前10時から本会議を開きます。

これで本日の会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

(午前11時20分)

第 4 日

令和7年第2回国見町議会定例会9月会議議事日程（第4号）

令和7年9月12日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 認定第 1号 令和6年度国見町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 認定第 2号 令和6年度国見町大木戸財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認定第 3号 令和6年度国見町入山財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認定第 4号 令和6年度国見町石母田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第 5号 令和6年度国見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第 6号 令和6年度国見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認定第 7号 令和6年度国見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認定第 8号 令和6年度国見町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 認定第 9号 令和6年度国見町湧水対策施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第59号 令和6年度国見町水道事業会計欠損金の処理について
- 第11 認定第10号 令和6年度国見町水道事業会計決算認定について
- 第12 議案第60号 令和6年度国見町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第13 認定第11号 令和6年度国見町下水道事業会計決算認定について
(追加日程)
- 第14 議員の派遣について

・出席議員（10名）

1番 斎藤 樹君	2番 佐藤多真恵君	3番 （欠番）
4番 （欠番）	5番 佐藤 孝君	6番 蒲倉 孝君
8番 宍戸武志君	9番 （欠番）	10番 山崎健吉君
11番 小林聖治君	12番 渡辺勝弘君	13番 松浦常雄君
14番 佐藤定男君		

・欠席議員（1名）

7番 八巻喜治郎君

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	村上利通君	副 町 長	鈴木伴承君
教 育 長	石幡良子君	総 務 課 長	村上幸平君
企画調整課長	佐藤智昭君	税 務 課 長	安藤充輝君
住民防災課長	榊 英則君	ほけん課長	大勝晴美君
福 祉 課 長	黒田典子君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局 長	大勝宏二君
建 設 課 長	中條伸喜君	上下水道課長	佐藤温史君
会計管理者兼 会計課長	渡邊和巳君	教育次長兼 教育総務課長	宍戸浩寿君
教育施設課長	佐藤智宏君	生涯学習課長	小野笑子君
代表監査委員	佐藤徳正君		

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	実沢隆之君	書 記	豊野好洋君
書 記	野村康宏君	書 記	村上正幸君
書 記	石澤 廣君		

◇開議の宣告

議長（佐藤定男君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◇

◇

◇

議長（佐藤定男君） 本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、八巻喜治郎議員より、入院治療のため本定例会を欠席する旨、届出がありましたので、報告いたします。

◇

◇

◇

◇認定第1号 令和6年度国見町一般会計歳入歳出決算認定について

議長（佐藤定男君） 日程第1、認定第1号「令和6年度国見町一般会計歳入歳出決算認定について」の件を議題といたします。

本認定については、町長提案理由の説明に際し令和6年度個別の主要施策の成果として資料が配付されておりますので、質疑に先立ちましての説明は省略いたします。

おはかりいたします。

本認定に限り、歳入と歳出を区分し、歳入については全般に、歳出については款の順序に従って一問一答方式により質疑を行い、最後に全般的な質疑にいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤定男君） 異議なしと認めます。

なお、質疑にあたっては、議席番号、質疑事項のページ及び答弁者を告げて、1件ずつ質問されるようお願いいたします。

それでは、初めに、歳入について質疑を行います。

歳入について、第1款の町税から第21款町債までであります。

質疑ありませんか。質疑ないですか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） なければ、歳入については質疑を終わります。

続いて、歳出について質疑を行います。

初めに、1款議会費について、28ページから29ページです。

質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） なければ、次に、2款総務費について、29ページから49ページです。

質疑ありませんか。

蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） 2款、3つありますけれども、続いてよろしいですか。

議長（佐藤定男君） はい。

6番（蒲倉 孝君） 2款1項2目、決算書でいきますと32ページ、個別施策の成果でいうと17ページ、文書管理事業、補正予算で932万2000円増やして、決算で406万円残している。前年比で526万2000円増やしております。補正では900万円増やして、決算で400万円も余っているんですが、これはどのような試算をして予算計上したのかお答えください。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） 蒲倉議員のご質問にお答えいたします。

この不用額の原因でございますが、2款総務費の1項総務管理費、2目文書管理費の役務費でございます。

この理由につきましては、昨年10月に郵便料というものが値上げされることが見込まれたことから、12月補正予算で郵便料を補正増としたものでございます。結果的には見込まれた額よりも郵便料の支出がなかったということで、結果的には不用額ということで、このような数値になったところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） 分かりました。

次です。

2款1項5目、決算書は34ページだと思いますが、個別主要施策の成果は102ページ、観月台公園維持管理事業、12節の委託料に除草等業務33万6000円とございます。この除草作業は年何回、何月にやったのかお答えください。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

令和6年度におきます観月台文化センターの除草作業につきましては、シルバー人材センターに委託して実施したものでございますが、令和6年度におきましては、5月と9月の2回実施してございます。

なお、今年度につきましては、5月、7月、8月、9月と、今まさに9月は実施中ということでありまして、4回実施してございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） 分かりました。

去年は少なかったけれども、今年は多く実施しているということですね。最低でも年5回、3、5、7、9、11とお願ひしたいところだと思います。公園の整備は時間がかかると思うので、せめて雑草だけは刈っていただいて、きれいにさせていただきたいと思います。町民の方々からもそういう声が上がっていますし、ほかの場所の除草サイクルも同様にお願いしたいと思います。

次です。

2款1項9目、決算書でいうと40ページですね。個別主要施策の成果は25ペー

ジ、情報管理事業、委託料 7 7 8 3 万 5 0 0 0 円とございますが、業者名を教えてください。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 蒲倉議員のご質問にお答えします。

2 款 1 項 9 目情報管理費の 1 2 節委託料につきましては、決算額が 7 7 8 3 万 5 3 4 0 円になってございますが、契約数が多いので、主な委託先としてはインフォメーション・ネットワーク福島と日立システムズになります。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） いいですか。ほかに質疑ありませんか。

渡辺勝弘君。

1 2 番（渡辺勝弘君） 決算書でいいますと 4 0 ページですけれども、企画費の中で積立金ということで、ふるさと振興基金積立金ということで金額が入っているんですけれども、個別主要施策の成果によると、ビジネス訓練所等に大分補助金が行っていると思うんですけれども、そのビジネス訓練所に行っていた理由は何なのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） 1 2 番渡辺勝弘議員のご質問にお答えいたします。

このビジネス訓練所に充当している理由でございますが、ふるさと納税を行う際は、その寄附の使い道を幾つか選択することができます。その中で、農業ビジネス訓練所の活動費用として、指定していただいている方も多くいらっしゃるところでございます。そのため、農業ビジネス訓練所の事業に対し、ふるさと振興基金から充当を行っているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

1 2 番（渡辺勝弘君） 今、課長から説明いただきましたので、寄附する方がそういうところに使ってほしいという指定があったということだと理解いたします。

ただ、このふるさと振興基金はビジネス訓練所だけではなく、様々なところにいる使われているんですよ。そうすると、給食の無料化とか一般的に金額が高くなっているんですけれども、それに対して、これはふるさと納税ですから、今年はたまたま多かったけれども、必ず入ってくる金額ではないと思うんです。となると、やはりそれが入ってきてから事業を行うという形にならざるを得ないとなれば、ある程度ふるさと納税を寄附してもらえるように、やはり町としての考えがなければならないと思うんですけれども、ふるさと納税を今後増やしていくとか、増やしていただけるように、県外の人たちにも、あるいは町民の人たちにもお願いするべきだと思うんです。そのようなことを考えた場合の対策ということは考えているのかちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

お質しのふるさと納税による寄附金ですが、この寄附金につきましては、教育、産業振興など各種事業の財源として活用しておりまして、いかにふるさと納税を増やすかは重要なことだと考えております。そのため、返礼品の品目の拡大とふるさと納税のポータルサイトの積極的活用等により認知度を高め、新たな需要の拡大に努めていきたいと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） ほかにございませんか。

佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 渡辺議員と同じような質問になって申し訳ないです。

前にも話しましたが、ふるさと納税の返礼品は大別すると2つあって、1つはいわゆる大手の寝具メーカーの製品と、それから農産物、あるいは地元産品、ジェラートとか米とか、その返礼品の割合、額と、それから件数、額はいいですから、割合で教えてください。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） 5 番佐藤 孝議員の質問にお答えいたします。

ふるさと納税に係る寝具メーカーの割合というところでございますが、まずは件数に対する割合でございますが27%でございます。また、納税額に対する割合につきましては76%となっているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 以前から言われていますが、寄附金の額でいえば、ほとんど76%がエアウィーヴの製品を求めていると。一方、件数でいえば、74%の方が農産物と、件数でいくと、こうなっているわけですよ。以前から当局で言っているのは、小口の寄附を増やしていきたいと、つまり農産物の返品、地元産品を返すような寄附を募っていくという方針が出ているんですよね。具体的に平成6年に、エアウィーヴの場合は何もしなくたってどんどん来ますので、ふるさと産品のシェア拡大、これについての取組をどのようにしてきたかお答えください。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

この農産物の小口を増やす取組でございますが、まずはサイト上でふるさと納税を検索した場合、国見の農産物等が上位に表示されるような工夫を行い、さらに返礼品の、例えばモモでございますが、これまでは5キロ入りというものの扱いでございましたが、それに3キロ入りを追加するなど、新たな需要の拡大に努めているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 質問。

山崎健吉君。

10 番（山崎健吉君） 私のほうからは、主要施策の成果の43ページのコンビニ交付事

業について質問したいと思います。

総務費の12節委託料150万5000円、このコンビニ交付事務はおととしから始まったんですけれども、国見町のコンビニは、多分3店舗あると思うんですけれども、この3店舗に対してのシステム保守、これ150万4000円ということになっておるんですけれども、これは毎年、このシステム料として支払う金額になっているのかお尋ねしたいです。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（榎 英則君） お答えいたします。

コンビニ交付システム保守につきましては、メンテナンス、異常等があった場合に対応する保守管理業務ということになりますので、毎年かかる費用となります。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） 毎年ということですね。

そして、これよく見ると、財源的には、これ全て一般財源になっているんですね。結局、この財源は国見町だけが行っているような事業なのか、これは多分コンビニ全体で私やっているものだと思っているんですけれども、一般財源ですから、多分ほかの市町村の中にはやっていないところがあるのかなと、こう思うんですけれども、その辺はどうなのか伺いたいと思います。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（榎 英則君） お答えいたします。

福島県内でお答えいたしますが、59自治体のうち41の自治体、約7割の自治体が導入となっております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） せっかくこういう良いものですから、各市町村全部でやっていただければもっといいんでしょうけれども、例えば東京とか九州、そういうところに、住民票と印鑑証明の2通だと思えるんですけれども、近くのコンビニで取れると大変便利なんですけれども、例えば役場で取った手数料と東京で取った手数料、これは同じなのかちょっとお尋ねしたい。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（榎 英則君） お答えいたします。

まず料金については、住民票、印鑑登録証明書ともに300円となります。窓口、あるいはコンビニで取得した際も同じ金額です。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） そうすると、令和6年度はここに書かれているように、住民票は15万1500円、印鑑証明は9万7200円とあるんですけれども、令和5年度、令和6年度の発行枚数等について分かれば教えていただきたい。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（榊 英則君） お答えいたします。

初めに、令和5年度の住民票の発行件数が376件、令和6年度発行件数が505件になります。印鑑登録証明書は、令和5年度が262件、令和6年度が324件になります。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 予算書30ページだと思います。主要施策でいくと4ページですが、職員厚生について1点だけお尋ねさせてください。

さきの議案調査会で職員の健康診断、それから生活習慣病検診の受診率が100%という報告があります。対象者数を教えていただけますか。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

対象者数でございますが、247件でございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） あわせて、前回の調査会で、いわゆる要精検だと思いますけれども、数値が異常だった方の報告もされています。これは約50%という、総務課長の説明だったんです。50%ということは、今の数字でいくと、百二、三十人がいわゆる要精検になっていると、こういうことですね。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

お質しのとおりでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 結果ですから仕方がないと思うんです。

問題はここから先です。早期に発見、早期治療が目的ですので、いかにしてその異常値が見つかった、判明された方が医療機関等を受診するかと、ここが問題なわけです。通常、民間企業だと、労務担当が具体的に君はどこどこに、早く病院に行きなさいと、君は例えば肝機能が悪いからここに行きなさいとか、どこどこが悪いからこういうところに行ったほうがいいのではないかと、個別的な指導をしているケースが結構多いんですよ。役場の場合は、医療機関に受診する働きかけ、あるいは受診した結果等についての追跡、どのように行っているかお答えください。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

この健康診断でございますが、これにつきましては、労働安全衛生法及び国見町職員安全衛生管理規則によりまして、義務づけというものを行っているところでござい

ますが、健康診断の結果、精密の検査の対象となった職員に対して、再検査を促しているところでございます。ただし、再検査の義務というものを課してございませんので、その後の状況については把握していないところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

4 回目になりますね。

5 番（佐藤 孝君） はい。

私から言うまでもなく、人材の育成というのは膨大な時間と金がかかるわけですね。そこはやっぱり、しっかり認識を改めていただきたいと思っています。そこで、今、総務課長の答弁、具体的に答えませんでしたけれども、これ実際、窓口といえますか、指示、指導はどこでやっているんですか。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

この再検査の受診の指導といいますか、促していますのは、総務課から各課に促すということで、周知しているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） やはり一義的には労務担当の総務課がやるべきだと私は思います。

集団検診の受診結果は、多分総務当局に個別に行っているはずなんです。誰々はどこが悪い、どこどこが異常だとか、正常だとか。それを公表しろなんて気はさらさらありません、もちろん。総務担当のほうからやっぱり当該する職員に個別に指導していくと、結果も聞くと。その後の指導は所属課長が行うということが私は現実的によろしいと思うんですけれども、そういう考えはないですか。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

議員のご指摘のとおりと考えております。

これをいかに再検査の率を高めるか、そのための改善策について検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ございませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） なければ、次に、3 款民生費について、4 9 ページから 6 1 ページです。

質疑ありませんか。

蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） まず 1 つ目が、3 款 1 項 1 目、決算書 5 1 ページだと思うんですけれども、個別主要施策の成果は 6 9 ページ、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、決算額が 4 1 4 8 万 6 0 0 0 円、これは前年度決算額 1 億 3 4 万 6 0 0 0 円と

ありますけれども、これは当初予算の主要施策にはありませんでしたが、これはどこに予算計上というか、説明があったんでしょうか。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 6番蒲倉 孝議員のご質問にお答えいたします。

非課税世帯給付金等につきましては、臨時的な給付金のため、年度途中で国の方針が決まり次第、補正予算にて対応しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） 分かりました。

では、国から出ないと計上できないということですね。

次の質問ですが、3款1項2目、決算書は52ページだと思います。成果のほうは73ページ、老人ホーム事業、決算額926万6000円。これ当初予算では1228万3000円と思いますが、これ途中、補正予算で減額していると思うんですね。この減額した理由を教えてください。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

令和6年度当初の予算計上の段階では7人入所されていましたが、その後で、2名の方が亡くなっております。本来であれば、その分が減額となるところでございますが、令和6年度内に2名の方が追加で入所されましたので、差額分についての減額となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） 別の質問です。

3款3項1目、決算書61ページ、主要施策の成果は68ページ、災害援助事業、当初予算1047万4000円で計上して、補正で654万3000円に減額していると思いますが、これも同様に減額した理由を教えてください。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

当初予算の段階では、本来返済されるべき金額を計上しておりますが、決算額については、未納額を除いた額となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありませんか。

山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） 老人福祉事業、主要施策の71ページ、3項民生費、1項2目19節の扶助費なんですけれども、9万9000円、これ高齢者運転免許のタクシー券と思われるんですけれども、令和4年度、令和5年度、令和6年度でそれぞれ何人で、幾らかのタクシー券が渡ったかを教えてください。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 10番山崎議員のご質問にお答えいたします。

令和4年度ですが、令和4年度新たにタクシー券の申請を行った方は31名です。利用金額は約13万7000円。令和5年度は37名が新たに申請をし、使用額につきましては約16万円です。令和6年度は24名が新たに申請をし、使用した金額は約9万9000円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） 今聞いていると、今回のもそうなんですけれども、町の制度としては、1人当たり1万円、こういうように払っているようなんですけれども、今話を聞くと、人数と金額というのかな、合わないんですけれども、その辺はどういうことなのでしょう。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

タクシー券は、交付の日から1年間で、年度をまたぐ方もいらっしゃいます。また、タクシー券の申請を行っても実際に使わない方もいらっしゃいます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） このタクシー券の1万円が安いか高いかについては、ほかの市町村でも大分議論はあるんですけれども、うちの町もほかの市町村に比べれば、少し安いのではないかとというようなことがありますので、何か見直すというような検討はしているんですか。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

現段階でタクシー券1万円の金額について変更する等については、検討を行っておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

10番（山崎健吉君） 免許を返納したら我々も困るんですけれども、生活に困る人がいっぱい出てくるという話なんですけれども、それで何か2、3年前に、事業者に移動販売車、これを巡回させて、生活用品には困らないようにしたいと、こういうような話が出ていたんですけれども、現在この移動販売車というのは、やっているのかやっていないのか、やっているとすればどこでやっているのかお答えいただきたい。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

現在町で把握しております事業者は、2事業者になります。

1事業者目がコープになります。毎週火曜日、板橋南町内会の町営住宅C棟の駐車場で、移動販売を行っております。また、同日火曜日に、時間差で徳江南部公民館でも移動販売を行っております。

また、いちいのとくし丸は、太田川集会所で月曜日、そして源宗山集会所で月曜日と金曜日に移動販売を行っております。とくし丸は、集会所巡りのほかに、個人宅にも販売車を回しています。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありませんか。

佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 予算書ですと、53ページの障がい者福祉の関係です。

事前に申し上げておきましたが、ヘルプマークの令和6年度の交付状況、令和6年度から令和6年度でどの程度変化があるのかお答えいただけますか。内訳もお願いします。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

令和6年度末のヘルプマークの交付状況ですが、肢体不自由は18、内部疾患は6、聴覚については2、視野については6、知的が6、精神が10、発達1、難病7、その他9の合計65となります。

4月1日から8月31日までの増減分を報告させていただきます。肢体不自由プラス2、内部疾患につきましてはプラス1、視野についてはプラス1、精神についてもプラス1、難病についてもプラス1、合計6となりますので、現在までの発行枚数は合計で71になります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） そうすると、71って直近の数字ですか。年度末でいくと65ね。

福祉課長（黒田典子君） 令和6年度末の総数が65になります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 随分1年間で伸びたような、そこを聞いたかったんですけども、多分20件ぐらい伸びているのではないかと思うんです。令和6年度だけで。違うかな、まあ、いいです。

今月の広報にも、私はしつこいようにこれを言っていますから、大変数も増えて、頻度が多くなってきたと、私はそのように思っています。ただ、まだまだやっぱり認知度が低いと思うんですね。繰り返し申し上げますと、やっぱり災害が今多発していますけれども、災害が発生すると、どうしても高齢者とか子どもとか、それから障害者、これは災害弱者ということにならざるを得ないんですよ。とりわけ表から見えない、高齢者とか子どもは見れば分かりますから、それから障害を持っていても、手が悪いとか足が悪ければ、これは見た目で見分かります。ところが内部疾患、精神疾患であるとか知的障害とか、あと目とか耳とか、これは分からないわけですよ。そういう意味ではより深刻だと私は思っています。

そこで、以前福祉課長の答弁で、広報以外でいろいろ町で行う、例えばいきいきサ

ロンとか、そういうところで周知したいというお話をされていますが、具体的に何をしてきたかお答えいただけますか。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

ヘルプマークの普及については、いきいきサロンでの24か所での説明、通いの場21か所での説明を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 大都市圏では、皆さん東京に行つてすぐ分かるように、JRの首都圏の電車に乗れば、もうぺたぺたとヘルプマークの掲示がされているわけですよ。公共施設も多いということで、目に触れる機会が多いんです。私は何回も言いますけれども、こっちは見えませんので、ヘルプマークを出かけるとき、家から出るときはできる限りつけています。

今年の2月、東京に行ったときに電車満杯だったんです。試しにわざとヘルプマークが見えるように掲示していたんですが、誰一人声かけません。どうぞ座ってください、誰も言いません。過去、私も6、7年このヘルプマークをずっとつけていますけれども、声かけられたのはたった1回です。去年の10月に出雲に行ったときに、日本航空のCAさんから何か困ったことがあったら何でも言ってくださいと、うれしかったですね。このたった1回です。そのぐらい認知度が低いと。これは東京、大阪、都市部でこうですから、国見のような地方に来ればもっと低いはずなんです。そこで、いきいきサロンとか何かでお話をされているという今お話を聞きましたが、決算からちょっと外れますけれども、令和7年度、それ以外の取組を考えているかどうかお答えできればしていただきたいです。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

令和6年度、広報が出た後、いきいきサロン等で、ヘルプマークの説明をしました。今年度は、9月に広報を出させていただきましたので、今後10月、11月で、いきいきサロン等で普及啓発に努めてまいりたいと思います。それと併せまして、観月台の生きがいデイサービスでも普及啓発を進めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 要望ですからお答え要りませんが、ヘルプマークをつける側の今、話なのでね。問題はつける必要のない方が山ほどいるわけですから、ここにどう浸透させるか、そのことを私も一緒に知恵を出しますので、一緒にこの啓発活動をさせていただきたいと思います。

議長（佐藤定男君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） なければ、次に、4款衛生費について、61ページから66ページ

です。

質疑ありませんか。

蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） 確認です。

4 款 1 項 1 目、決算書は 6 1 ページから 6 3 ページにまたぐ、個別主要施策でいうと 7 5 ページの母子保健事業、当初予算ではほけん課が計上しておりますが、なぜ今回、福祉課が決算報告しているのかお答えください。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 6 番蒲倉議員のご質問にお答えいたします。

令和 6 年度、こども家庭センターができたことで組織の再編があり、他課の事業の一部が福祉課事業となりました。当初段階では各課で計上をし、4 月以降に福祉課に予算が移管されております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） そうすると、3 款 2 項 3 目の児童健全育成事業、これも同様の理由で変わっているのでしょうか。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

議員お質しのとおりでございます。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） なければ、次に、5 款労働費について、6 6 ページから 6 7 ページです。

質疑ありませんか。

佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 主要施策でいくと 9 0 ページ、予算書で何ページなのかな、シルバー人材センターです。労働費ですよ。

議長（佐藤定男君） はい。

5 番（佐藤 孝君） シルバー人材センターの関係です。

シルバー人材センターの設立の趣旨は今さら私、言うまでもなくて、高齢者の数が増えてきたと、雇用の確保と人材確保という意味で設立されているわけですよ。ただ、国見町の場合はそのほかに大きな背景があります。それは農家の人手不足を補うために、後継者がいなかったということもあって、それを補うためにシルバー人材センターの設立を急いだと、こういう歴史的経過があります。

今の時期ですと、お盆なんかも休めない、こういう実態が実は当時あったんです、今でもそうでしょうけれども。その農家も今高齢化が進んで、労働力が決定的に不足していると。ところが、シルバー人材センターほか、そこで働く側もなかなか確保できない。言わば売り手市場になっているわけですよ。よく聞くのは、シルバー人材セ

ンターにお願いしてもなかなかセンターからの派遣がない、あるいはシルバー人材センターから言わせれば、登録者が少ないという実は報告もされているんですね。

令和6年度の実績としてどういう傾向にあったのか、需要がなかったのか、あっても供給側の体制が整っていなかったのか、どういう実態か教えていただけますか。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

議員お質しのとおり、シルバー人材センターにつきましては、現在登録者数が123名ということで、この数字につきましては年々減少していると伺っております。

ただし、いわゆる仕事の需要の部分でございますが、仕事はたくさん依頼が来るといことで、なかなか需要と供給のバランスが取れない、仕事のミスマッチも起きていると伺っております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 今ほど私、申し上げましたが、やっぱり売手市場になっていて、働く側も条件のいいところ、好条件のところを目指しますし、あるいはこのくそ暑いときに、同じような、あるいは安い賃金で、安ければ安い賃金で、汗水垂らして一日中外にいるというのは、これはあまり選ばないと思うんですよ。どうしてもエアコンが効いているとか、そういうところに、誰だってそこに行くと思うんです。これは人情ですから。ただ、そうはいつでも、農家の働き手をどう確保するかというのは、これは現前と残っているわけですよ。

そこで、その実態を町も把握しているはずなんですけど、農家の需要にどう応えるか、これはシルバー人材センターとの協議、あるいは関係団体との協議も含めて、その動きを教えてくださいませんか。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

農業に関係する、特にモモの時期でございますが、人手不足が甚だしいという、そういう実態があると把握しています。

また、シルバー人材センターにつきましても、いわゆる定年延長等とかのあおりを受けまして、登録者数が年々減っているという状況でございます。町としては、このシルバー人材の登録者数につきましては、60歳以上となっておりますので、そちらを増やすように努めていきたいと考えております。また、農業の人手不足につきましても、今後様々な施策を打って、確保していければと考えているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） シルバー人材センターが自ら会員の確保、登録者数を増やす、これは当然のことだと思います。

ただ、やっぱりお金を、補助金を出している町としても、あるいは主力産業、町の基幹産業である農業を守るという観点からも、やっぱりこの会員登録については、役

所もシルバー人材と一緒にあって取り組むべきだと私思うんですよ。これは令和6年度の決算ですから、これ以上言いませんけれども、ぜひ十分協議していただいて、前、生協さんとかどこかでシルバーの役員の方がチラシを配ったりしているという姿を見ているので、その辺、産業振興課で、繰り返しますがもう一回、シルバーと協議していただいて、会員の確保に努めていただきたいと思います。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） なければ、次に、6款農林水産業費について、67ページから75ページです。

質疑ありませんか。

蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） まず、6款1項1目、決算書67ページ、成果130ページ、農業委員会事業、1節の報酬ですが、441万4000円とございます。当初予算では556万4000円、110万円も減少しておりますが、この理由についてお答えください。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） 蒲倉議員のご質問にお答えいたします。

この農業委員会に係る人件費でございます。当初予算で500万円強を予算計上させていただいています。決算につきましては400万円ということで、100万円程度の差があるということでございます。こちらにつきましては、当初の予算計上で農地パトロール等の現地調査、農業委員会の能率給という部分になるんですけども、相談とかそういうようなものがあつた場合、農業委員が現地に赴きまして、現状を確認するというような作業が発生してきます。その部分が予想より少なかったということで、100万円の減額となったということでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） 分かりました。

次です。

6款1項3目、決算書69ページ、主要施策の成果82ページの有害鳥獣対策事業、備品購入費、決算額が43万9000円とございます。これ当初予算では60万5000円、獣害侵入防止装置、何かネットの間にグレーチング、熊手みたいなものを5台テスト的に設置するという答弁がございましたが、今回の決算書には全くそれがなく、全然違う内容になっておりますが、これはなぜでしょうか。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

この鳥獣に係る備品の関係でございます。

当初予算では鳥獣の侵入防止装置ということで、議員お質しのとおり、いわゆるグレーチングのようなものなんですけれども、鳥獣が通ると足が挟まって、侵入できな

いという装置になります。こちらについて予算計上させていただいたということになっています。

設置に向けて地元の町内会等と協議した結果、設置する適正な場所、ある程度平らな場所になるんですけれども、山際にそういうところがあまりなくて、現実的に設置が難しいと判断させていただいたところでございます。よって、違うもの、鳥獣に対する通信機器の購入に充てさせていただいたというような中身になっております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） すみませんが、そういうことは、承認はこの熊手みたいなもので承認しているわけなんですけれども、そういう話合いの結果、変わりましたよ、ではこっちやめて、こっちやりますよと私たちには何の報告もなく、やってしまっているんですね、確認です。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

予算の執行ということになりますので、こちらにつきましては、行政権は町にあると思いますが、基本的に鳥獣対策ということで、そういう目的を持って購入したということでございます。全く別のものというわけではございませんので、ご理解いただければと思います。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） なぜお聞きしたかということ、予算の説明のときに、私、質問したんですよね。というのは、ずっとやっているモンスターウルフが当初予算に計上されていなかったの、なぜつくらないんですかという質問をしたら、代わりのものをつくる予定だという答弁があったので、今お聞きしたんですけれども。そのモンスターウルフですけれども、当初予算ありませんでしたが、今現在どこに行っているんですか、移動しているんですよね、あちこちに。それは把握していますよね。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

現在、モンスターウルフは3つございまして、泉田、鳥取、石母田で稼働させている状況でございます。

なお、場所につきましては、地元の方と相談して、場所を変えるという形になっております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） 分かりました。

後でちょっと教えてもらいます。

次、6 款 2 項 2 目、決算書 7 4 ページ、主要施策の成果は 8 9 ページの林業振興事業、委託料のうち、決算では山林下刈り 4 3 万 1 0 0 0 円とありますけれども、当初

予算上の表には、さくらの森下刈り 55 万円と明記されております。これ決算書には明記されておきませんが、実際、さくらの森の下刈りは実施されたのかお答えください。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

山林の下刈り処理 43 万円につきましては、お質しのとおり、さくらの森の下刈りということになっております。2 回実施しております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） 実施されているということなんですけれども、どうせ明記するならば、同じようにさくらの森と入れていただくと質問しなくて済みますので、ぜひ次回はお願いいたします。

以上です。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありませんか。

小林聖治君。

11 番（小林聖治君） 70 ページの 6 款 1 項 3 目 18 節の負担金補助及び交付金 2625 万 4605 円の福島県営農再開支援事業についてちょっとお聞きします。

この事業の今後の継続も含めてどんな状況なのか、見直しがあるのか、現地での感触を教えていただきたいと思ひます。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） 小林議員のご質問にお答えいたします。

営農再開支援事業ですが、事業は果樹改植事業ということになります。こちらにつきましては、原発事故からの復旧と復興ということで、改植を進めてきた事業になります。

現在のところ、詳細な情報についてはまだありませんが、引き続き情報収集に努めたいと考えておりますので、よろしくお祈りいたします。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

11 番（小林聖治君） 果樹農家も高齢化が進んで、木が老木となって改植しようとしてもなかなか踏み切れない現状なんです。これはすばらしい事業でありますので、ぜひとも関係機関に対しまして、継続を強く求めていただきたいと思ひます。

以上です。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありませんか。

佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 69 ページの農産物の PR 事業について 1 点だけ聞きたいと思ひます。

去年かな、PR 事業の際に生産者が同行しておりました。全てではありませんが、生産者が同行できない場合に等身大のパネルを作って、より消費者が身近に感じるよ

うな、そういう方策といいますか、販売をしたほうがいいのではないですかという提案をさせていただいて、これを役所で作っているはずなんですね。ちょっと具体的にどの程度作ったのか分からないので、お答えください。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

PR事業におきまして、等身大のいわゆるパネルを昨年度作成させていただきました。パネルといいますか、いわゆるスクリーンに5人の方が、この方が農作物を作りましたということをPRした中身のものを作成させていただいたということになっております。

以上、答弁いたします。

（「数は」の声あり）

産業振興課長（大勝宏二君） 数は1つ作ったということになっております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 議員懇談会ではそれ2種類あったような気がするんだよね。追加で注文するという話も説明受けているんだけど、1回1個ということですか。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

昨年については1個で、大きめのスクリーンに作った方5人程度がPRしているような形で、1個作らせていただいたというような中身になっております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） モモの季節ですと、なかなか生産者の方に同行していただくというのはかなり厳しい、かなりハードル高いと思うんです。ただ、私が認識しているのは、要するにJAさん、伊達果実とかそういう経済団体を通じてお願いしているのではなくて、あつかし農友会でしたか、そういう若い方々に声かけて同行をお願いしたと。それだとやっぱりなかなか限定されていますから、対象者が。幅広く、別に私、高齢者だっていいと思うんです。モモだって早稲種を中心に作って、晩生種を作っていない方もいらっしゃいますからね。そういう方にも幅広く呼びかけをして、言わば登録だっていいと思うんですけれども、生産者が一緒に行っていたら一番いいわけですから、そのことの検討をされていますか、今。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

PR事業につきましては、議員お質しのとおり、なるべく生産者に来ていただきましてPRをしていただくと。作った方がPRすると、非常に消費者、買うほうについても訴えるものが浸透するのかなと思っております。ただ、モモについては繁忙期に重なると、お質しのとおりでございますが、繁忙期と重ならない時期につきましては、新規就農者などにお声がけをさせていただいて、なるべく人とのつながりができるよ

うに取り組んでいきたいと思ひます。

また、若い人だけではなくて、いわゆるベテランの方、そういう方についてもなるべく来ていただけるように、なかなか難しいところはあるのかなというふうには考えていたところなんですけれども、周知していきたくて考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ございませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） なければ、次に、7款商工費について、75ページから77ページです。

質疑ありませんか。

蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） 7款1項4目、決算書の77ページ、主要施策でいうと93ページの道の駅推進事業、この中の委託料に、第2駐車場実施設計96万8000円とございます。

道の駅がかなり混雑して、急ぎ整備しなければならないことも重々分かりますが、この設計を行う話を聞いた際に、場所の検討も行う話もしたと思うんですね。今トラックを止めているところに乗用車を止められないのかという話をしたところ、国土交通省からそれは駄目ですと言われますということだったんですけども、結局そのままになっているんですね。議案調査会でもご説明いただきましたけれども、年度内中に整備したいという。急いでやるのは分かりますけれども、これ場所も確定しているのかどうか。結局、横断歩道を渡って、来庁者の方が道の駅に来るようになりますので、安全性の問題もあると思うんですね。そういったことをやはり協議した上でもうちょっと進めていただきたいんですが、また報告もなしに進めていってしまうのかお答えください。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） 蒲倉議員のご質問にお答えいたします。

連日モモを買い求める方、農産物を買求める方で駐車場は満杯状態という状況になっております。

現在、第2駐車場については鋭意進めているというところでございますが、お質しのおおりに、場所については様々な考え方があるのかなと考えます。大型トラックの駐車場なども活用できないかというように、議員からお質しがあつたと思ひます。こちらにつきましては、国土交通省に確認したところ、そこについては防災拠点という考え方がございますので、いわゆる使用については難しいという判断でございます。

また、ほかの場所につきましては、現実的にはちょっと難しいと考えているところでございます。よつて、今、道の駅の周辺で駐車場として活用できる部分については、訓練所の後ろにある町有地、町が所有している場所のみというように町では判断しているところでございます。こちらにつきましては、駐車場の整備を早急に進めるように考えてございますが、今準備を進めている段階で、あと今年の3月に道の駅の大まか

なパースについてはご説明あったのかなと考えていたところでございます。整備内容等について詳細が決まり次第、今後のスケジュールなどを含めて、議員の皆様にご説明させていただければと考えていたところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） 先日、議案調査会の説明のときに、用水路というんですか、前はぐるっと回すというか、配置を変えるみたいな説明があったんですけども、それをちょっとご説明いただけますか。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

現在、第2駐車場の整備に向けて取り組んでいるという状況でございますが、用水路がございますので工事期間について、水路を遮断することはちょっと難しいと考えていたところですので、バイパス等を造って通す方策を考えていたところでございますが、関係機関との協議がなかなか進まなかったというのが現状でございます。よって、新たな場所にバイパスを造りまして、今、稲刈り等も始まれば、水を使わない時期に入りますので、そういった万全の体制を取って、工事に着工したいと考えていたところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ございませんか。

（発言する者なし）

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長（佐藤定男君） 11時15分まで休憩いたします。

（午前11時07分）

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長（佐藤定男君） 再開いたします。

（午前11時15分）

◇ ◇ ◇

議長（佐藤定男君） 次に、8款土木費について、77ページから83ページです。

質疑ありませんか。よろしいですか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） なければ、次に、9款消防費について、83ページから87ページです。

質疑ありませんか。

蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） 9款1項5目、決算書86ページ、主要施策の成果56ページの災害対策事業、14節に工事請負費、防災行政無線更新工事1億1257万4000円

とございますが、詳細を教えてください。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（榊 英則君） お答えいたします。

こちらの1億1257万4000円、防災行政無線の更新等の工事になります。

システムの構築が平成22年といったことで、その後パソコン、または各種システムの不具合や故障した際の部品の調達が困難となったため、更新したものでございます。

あわせて、サーバーからクラウドに移行、また板橋南、石母田地区に新たな子局の設置、また福島県内でいち早く福島県防災アプリと国見町防災行政無線を連動させ、スマホで聞くことができるシステムを構築したものでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） なければ、次に、10款教育費について、87ページから112ページです。

質疑ありませんか。

佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 生涯学習課の管轄、体育施設の再編の関係です。

ちょっと正確ではありませんが、5年前だったと思うんですけども、当時の教育長は岡崎さんでした。そのときにプールの循環装置が壊れちゃって、早く見積りを取って改善しなさいという話をしたら、見積りそのものが高くて、結果、そして見積りを取っていないんだよね。その後いろんな議論があって、プールだけではなくてテニスとか、様々な施設を包括的に見直すと、こういうことで今止まっているはずなんですよ。令和6年度のこの決算でどこまで議論が進んだのか、お願いします。

議長（佐藤定男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（小野笑子君） 5番佐藤 孝議員のお質しにお答えいたします。

令和6年度につきましては、社会体育施設の今後の在り方や整備方針について、国見町社会体育施設の在り方検討会を開催したところです。その中で様々なご意見をいただきまして、今後も検討会を開催しまして、各方面からご意見をいただきながら、社会体育施設の在り方について検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

（「何回」の声あり）

議長（佐藤定男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（小野笑子君） 令和6年度につきましては、8月29日に1度開催しているところとなっております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 1回だけですから、多分基本的なことの認識を合わせたという程度

だと思えます。具体的な議論は多分されてはいないと思えますので、今日はこれ以上質問はしません。

それで、実は解体した観月台体育館、それから今言ったプールでしょう、テニスコートでしょう、上野台の体育館、上野台の体育館も相当老朽化していると。その他の公共施設の話をするとな話がこんがらがるので、体育施設の再編、先ほど言ったとおり、全体的な問題として見直すということになっています。

もう一つは、今言った観月台体育館から駅前の再開発、観月台公園の整備、その中に体育館があるわけですよ、今までは。商店街、そこから道の駅と、この循環する構想をつくって、観月台公園と体育館と駅前といろいろなものを、全体的に町を活性化しようという話になっているはずなんです、今、町でも。そこに体育施設の再編が絡んでいますから、ちょっと時間はかかると思うんですよ、確かに。ただ、見通しはあると思うんですよ。ただ、それを先行して結論を出すということもありますから、その見通しを教えてくださいませんか。これは教育長でも課長でもどちらでも結構ですから。

議長（佐藤定男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（小野笑子君） お答えいたします。

いつまでというところは現時点では決まっておりませんが、今年度も検討会を開催いたしまして、引き続き検討を進めていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

今、10款です。教育費。

蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） 10款2項2目、決算書93ページ、主要施策成果114ページの小学校教育振興事業、決算482万9000円、前年から986万7000円減、この減少した理由をお答えください。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（宍戸浩寿君） 蒲倉議員のご質問にお答えいたします。

前年度比の減少した要因ということの質問ですが、令和5年度につきましては、小学校の4年に1度の教科書の改訂に伴いまして、教師用の指導書の購入を行ったものでございます。令和6年度はそれがありませんでしたので、その差が出たということでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） 課長、議案調査会的时候は、何かプログラムロボットも言っていましたけれども、そうですね、分かりました。

次の3項2目の決算書96ページ、主要施策の成果115ページの中学校教育振興事業、決算1238万7000円、前年比490万円増えております。逆にこちらは、増加した理由をお答えください。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（宍戸浩寿君） お答えいたします。

490万8000円ほど増加した理由でございますが、これは中学校において、やはり教科書の改訂がありまして、それに伴う教師用の指導書、指導資料を令和6年度は購入したことによって、増加したということでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） 次に、4項1目、決算書98ページ、成果は116ページのくにみ幼稚園運営事業、12節の委託料に保護者連絡網9万2000円とあります。

これ決算書には、何か備考欄に明記されていませんでしたけれども、決算書のどこに入るのでしょうか。委託料のどの部分に隠れているというか、入っているというか、9万2000円は。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（宍戸浩寿君） お答えいたします。

決算書の98ページ、12節委託料の電算処理業務委託料に入っております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉君。

6番（蒲倉 孝君） 議案調査会でも説明受けて、保育所も同様の有料アプリを使っているということでしたけれども、逆に小学校、中学校のほうはまた別のアプリを使って、こちらは無料とお聞きしているんですね。なぜ幼稚園と保育所は有料のを使って、小学校、中学校の無料のアプリを使わないのかお分かりでしょうか。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（宍戸浩寿君） お答えいたします。

ちょっと理由まではあれなんですけれども、小中学校にも同じような、こういうような連絡網のアプリを使っていると、学校安心安全メールというようなことで活用しまして、保護者への連絡はしているということでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） そういう説明を受けたんですけれども、課長、だから、なぜこっちは有料の9万2000円のアプリを使って、小学校、中学校と同じ無料のアプリを使わないのか、それとも今後は無料のアプリを検討していくのかをお聞かせください。

議長（佐藤定男君） 教育長。

教育長（石幡良子君） お答えいたします。

小中学校が使っているメールについては、無料の「あんしんメール」を活用しています。保育所、幼稚園については、登降園のシステムを導入するとともに、有料のさくら連絡網を使っている次第です。無料の「あんしんメール」は、小中学校しか活用できないからです。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長（佐藤定男君） なければ、次に、11款災害復旧費から14款予備費について、112ページから113ページです。

質疑ありませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

議長（佐藤定男君） なければ、歳入歳出の全体的な質疑に入りたいと思います。

質疑ありませんか。

宍戸武志君。

8番（宍戸武志君） 私から全体的な観点からお聞きしたいと思います。

人事管理の件でございます。資料は令和6年度一般会計における主要な施策の成果36ページ、人件費の問題でございます。

人件費が前年比10.2%、1億2717万円という、私は人件費が増えることについては、いささか今までずっとデフレだったので仕方がないと思うんですけども、その中でお聞きしますと、正職員が若干減って、会計年度任用職員が増えているというような現状とお聞きしております。

正職員については定足数の縛りがあって、会計年度任用職員は縛りがございません。そこで、総務は野放しに多分会計年度任用職員の採用を認めてはいないと思うんですけども、この辺の管理、それとどのくらい令和6年度前年比、何人増えたのかお伺いしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） 8番宍戸武志議員の質問にお答えいたします。

ちょっと数字のほうを今確認させていただきますので、お時間いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

8番（宍戸武志君） 私、もしそういうことがありましたら、ぜひ総務としてこの辺のコントロールタワーを十分に發揮していただいて、その辺の歯止めをやっぴりかける必要があると思います。会計年度任用職員についても各課から上がってきた場合に、ノーチェックで認めているということはないと思うんですけども、この辺、厳重に管理をお願いしたいなと思います。

以上でございます。

議長（佐藤定男君） では、ちょっと課長からの答弁をお待ちください。

ほかに。ほかの項目で質疑あったら。

渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） ちょっとページ数が遅れちゃって申し訳ないですけども、121ページのももたん広場の運営事業ということで、その点についてちょっとお尋ねしたいと思います。

まず、ももたん広場ということで、事業における今までの状況は分かりましたけれども、今後の見通しとして、この中にある遊具の整備とか、そういう部分は入ってい

なかったんですけども、そのような部分は予算化というか、今後どのように考えているのかちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 教育施設課長。

教育施設課長（佐藤智宏君） お答えします。

ももたん広場の遊具の修繕どうなっているのかということかと思えますけれども、需用費の修繕費の中で修繕をして使用してございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 利用者さんが年々増えてきているんですね。やっぱり令和6年度は2万1795人の方がいらしたと。そこでちょっとお聞きしたんですけども、町民と町外の方の割合というのはどういうふうになっているのかちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 教育施設課長。

教育施設課長（佐藤智宏君） お答えします。

町内、町外の比率でございしますが、おおむね約2割から3割につきましては町内、それ以外については町外という比率となっております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） そうしますと、2割、3割が町内の方がご利用していると、7割強の方が町外の方が利用しているということで、数字は上がっていますけれども、町外の方の利用が多いということは今この答弁で分かりました。

そこで今後の見通しということで、県の補助金で今までやっているということで、今後、県の補助金がなくなれば、前の課長もちょっと運営が難しいということで考えていくと、もしなくなった場合に、新たなものを考えていきますというような答弁はありましたけれども、実際、県の予算というものは来年度以降もできるという見通しがあるのかちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 教育施設課長。

教育施設課長（佐藤智宏君） お答えいたします。

令和8年度以降の補助事業、支援策について、県の支援策についてあるのかどうかというお質しだと思いますが、現時点で確定的な部分はまだ来ておりませんが、来年度につきましては事業はあるというようなことで、内々でお話のほうはいただいております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） これは今の町長ではないですけども、前の町長が考えてくれて、こういう補助金を原資にして、外で遊べない子どもたちを室内で遊ばせようということでやってきた事業だとは思いますが、今後、来年度、令和8年度はできると、令和9年度に関しては雲をつかむようだというか、分からないというような状

態なんですけれども、町長として、では今後7割以上の町外の方のために続けていくのか、あるいは3割の町民の人のためにやるのか。そして、実際この事業を続けていくのかいかないのかは、今すぐ決定はできないと思うんですけれども、今後の考え方について、町長の考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（村上利通君） お答えいたします。

ももたん広場の運営につきましては、県の補助金、ふるさと振興基金を財源として運営しております。県補助金がなくなった場合につきましては、町内外から年間2万人以上の子育て世帯の利用があること、さらに交流人口の創出の重要性に鑑みまして、現時点におきましては、新たな財源を確保して継続していくのが妥当だと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありませんか。

佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 農業委員会の転用の関係です。

議案調査会でいわゆる所有権移転を伴うもの、調整区域の、それは聞いています、3件。いわゆる届出、許可申請ではなくて届出受理。町が権限を持っている調整区域内の転用件数を、その調査会では明らかになっていませんので、お答えいただけますか、その件数。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

農業委員会における、いわゆる転用に係る申請件数ということになっています。

（「届出」の声あり）

産業振興課長（大勝宏二君） 届出、失礼いたしました。

届出でございます。

いわゆる太陽光とか、事業の関係での問合せにつきましては、年間300程度ございます。申請件数と受理件数については、ある程度事前申請、事前確認でふるいにかけることになっておりますので、許可件数の3件の申請、申請件数も3件ということになっております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） そうすると、市街化区域内の届出件数3件しかないということですか、全部で。

ゼロ、届出は。

私が聞いているのは許可申請ではなくて、届出受理の件数ですよ。ゼロならゼロで良いです。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

すみません、届出について、ちょっと数字持ち合わせていませんでしたので、後ほど確認させていただきます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 私は件数にはこだわっているわけではなくて、課長がこの前の議案調査会でもいみじくも申し上げておった太陽光発電の関係で、心配しているのは、届出ですから幾らでも、別に許可ではないので、町に届けて、いいですか、分かりましたというだけの話だから、そうなるとトラブルになる可能性が、ほかの自治体のことを見ると心配しているんです。その実態を聞いたかったんですよ、令和6年度で。今年ではないよ、前年度。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

届出、問合せについてですね。届出について、先ほどお質しのとおり、ちょっと数字確認させていただきたいというふうに考えております。

それで、太陽光に係る、いわゆる問合せ等は先ほど申し上げましたとおり、年間300件程度 of 問合せがあるということになっております。こちらにつきましては、様々な形、いわゆる農地、空き地等を転用したいんですけれども可能ですかとか、太陽光の設置の場合はどのような手続が必要ですかというような中身で問合せ件数ございます。その中身については、農業委員会で、ある程度ここは不可能ですとか、ここはできますということで、お答えをさせていただいているというような形になっております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ございませんか。

渡辺勝弘君。

12 番（渡辺勝弘君） 申し訳ないですけれども、私さっきやれなかったのもう一度、3件ほどありますので、続けさせてもらってよろしいでしょうかね。

議長（佐藤定男君） はい、どうぞ。

12 番（渡辺勝弘君） ではまず、住民防災課長にお尋ねしたいと思います。

防犯灯につきましてなんですけれども、主要の施策でいいますと45ページ、防犯灯の新設ということで、新設が20、更新が2、LED化が350ということになっていきますけれども、防犯灯の順序というか、LED化、あるいはそういう修理に対してはどのような順位があるのかお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（榊 英則君） 主要施策の45ページになります。

工事請負費2306万2000円ですが、この中のLED化350か所、請負金額といたしまして1925万円、防犯灯LED化事業、蛍光灯の設置年数の古い順から計画的にLEDに交換します。

以上、答弁といたしております。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） そうしますと、計画的に行われたと。そのほかに町内会とか、あるいはいろんな部分からの要望とかがあるとは思いますが、その辺はどのような管理をしているのかお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（榊 英則君） お答えいたします。

新設20か所、更新2か所、こちらにつきましては、令和6年度の各町内会、またPTA連絡協議会からの要望によりまして、設置工事を実施したところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 続きまして、もう一度、住民防災課長にお尋ねします。

先日、防災訓練にお邪魔しまして、防災倉庫を点検させていただきました。その時点で、中の防災倉庫の中身につきまして、まず中身を一応ばらばらと見たんですけれども、その中身についてもう一度お尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（榊 英則君） お答えいたします。

観月台文化センターの防災倉庫の中に入っているものは何かという質問でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

住民防災課長（榊 英則君） 備蓄品であったり、備品関係になります。段ボール、アルファ米、保存水、乾パン等になります。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

12番（渡辺勝弘君） 内容というか、中身につきましてはお聞きいたしました。

それでは、今までも聞いているとは思いますが、今回の防災訓練の中で使っていると思うんですが、備品を計画的に購入するようになるかと思っているんですが、それはどのような形で購入を考えているのかお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（榊 英則君） 主要施策でいうと56ページの災害対策事業の部分の需用費の災害時の備蓄食料の購入の部分でよろしかったですかね。

こちらの部分、昨年度、備蓄食料の購入としまして280万8496円の備蓄食料の購入をしております。内訳としましては、先ほども答弁させていただきましたが、アルファ米、保存水、乾パン、白がゆ等の購入というふうになってございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

別な質問ですか。

12番（渡辺勝弘君） 今最後、質問ではないです。

議長（佐藤定男君） 質問ではないのですか。

12番（渡辺勝弘君） 質問ではなくて。

議長（佐藤定男君） 何ですか、では。質疑ではないなら。

12番（渡辺勝弘君） 要望です。

議長（佐藤定男君） 要望、手短に。

12番（渡辺勝弘君） 要望というか、私の考え。

今、課長も言いましたように、いろいろなものを、防災倉庫を見させていただいたということはお話ししました。でも今回、国見というか藤田地区の防災倉庫を見させていただいて、やはり藤田地区の町民の方が、全ての住民の方の分が入っているとは到底思えません。しかしながら、やはりそこに避難に来る方はやっぱり家が被災に遭ったと、そして行くところがないということで避難して来るわけなので、避難している方に十分なものを提供できるようにということで、考えているとは思うんですけども、やはり住民全部の備蓄は不可能だと考えた場合に、ある程度は住民が、テレビでも放映されていますけれども、3日分の備蓄を自分で持ったほうがいいのではないかというようなことがありました。確かに私もいろいろな部分で持っております。それでも足りないのかなと思っております。

ただ、私たち健常者はいいですけれども、弱い人、あるいは高齢者にすれば、生きていくことがもうそれだけで目いっぱいなんです。ですから私たちは極力、私たちも含めた健常者が多く自分たちで買って、そんなことをやりながら高齢者に分けてやるというような気持ちを持って、進めていくことがいいのかなと思っております。これはあくまでも私の所見でありました。ありがとうございます。

議長（佐藤定男君） 先ほど宍戸議員から質問ありました件について、総務課長のほうから答弁願います。

総務課長（村上幸平君） 先ほど8番宍戸議員からお質しございました職員数についてお答えいたします。

職員数につきまして、まず正職員でございます。

令和5年度、令和6年度の比較というお質しでございますが、令和5年、令和6年とも正職員につきましては122名でございます。また、会計年度任用職員につきましても、令和5年、令和6年度の数でございますが、令和5年度につきましては126名、令和6年度につきましては127名というような数字でございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

宍戸武志君。

8番（宍戸武志君） 私、国見町水道事業会計の7ページなんですけれども。

議長（佐藤定男君） 水道事業はまだ、今は一般会計なので。よろしいですか。

8番（宍戸武志君） 申し訳ない。

議長（佐藤定男君） よろしいですか。

8番（宍戸武志君） はい。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 決算書の37ページの地域おこし協力隊のインターン生についてです。

議案調査会でも若干聞かせていただきました。これは2週間滞在して、一定の活動報告がされているという報告ですが、これ、どんな分野で活動したのかが1点。あわせて、現在はその方2名は正式な地域おこし協力隊になっているかどうか、国見町のね。ほかでなっていれば、そのことも併せて分かれば、お願いします。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊のインターン制度を活用して、国見町には昨年度2名の方がお越しいただきました。国見町に12日間滞在し、国見町で地域おこし協力隊として活動するためのイメージをつかんでもらうため、国見町内の見学、あるいは現役の地域おこし協力隊との意見交換、農業体験、企業訪問などの活動体験を行い、最後に国見町の食材を使用したスープ作りの提案などもいただいたところです。

なお、この2名については、今年度、国見町の正式な地域おこし協力隊としての採用までは至っていません。

なお、国見町外でどのような今活動をしているかについては申し訳ございません、把握してございません。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 12日間活動したということです。報償費で24万円、2人でね。

1人12万円渡しているんですけども、そのほかの支出項目はありますか。表記されていないので、なければいいです。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） お答えいたします。

インターン生には1人12万円の報償を支給した以外、支出はございません。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 有効な税の使い道であれば全く問題ないので、それを指摘するつもりはないんです。問題はどうか選考して、その方を決めたかということなんだよね。どうも疑いの目で見るのが私の悪い性格で、恣意的、情実的なそういう選考はないと思っています。ただ、選考過程がよく分からないので、その選考過程、どういう経過をたどって、その2名にたどり着いたかということをお答えください。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 佐藤議員のご質問にお答えします。

インターン制度、あるいは地域おこし協力隊の募集業務については、町で業者に委託しております。流れとしましては、インターン生に申し込みたい方が町が委託している業者に連絡をして、業者がインターン希望者からエントリーシートを提出してい

ただいて、その人の考え方なり、これまでの経過というんですかね、いわゆる履歴というんですかね、そういったものを確認し、問題がなければ、インターン生の希望者がいることが町に連絡が来るようになります。町としましては、改めて提出されたインターン生からのエントリーシートの内容を確認させていただいて、問題がなければインターン生として合格というか、受入れオーケーとする返事を差し上げる、そんな流れになってございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 決算書の38ページ、C I事業です。コーポレート・アイデンティティ事業ね。

これは前からいろんな同僚議員からの指摘もあるように、非常に遅れてきた。あえて業者名言いますが、東京の品川区のパーティ・フーという業者が数年間取り組んできた経過があります。これまでいろんな成果品出ていますが、非常に評判が悪い。これは私だけではなくて、多くの方が駄目だと。そういう経過をたどってきていますが、この間、パーティ・フー、要するに今の成果品が出る前の事業、どの程度のお金とどの程度の時間を費やしたのか、まずお答えいただけますか。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

コーポレート・アイデンティティ事業につきましては、令和4年度から実施をしております。令和4年度につきましては、契約金額が984万5000円になります。令和5年度については、契約金額が599万9950円になってございます。

なお、これまで費やした時間の考え方はちょっと難しいかもしれませんが、令和4年度については、契約時期が令和4年11月と、令和5年度については、令和5年5月になりますので、2年間で24か月のうち18か月程度はこの事業に職員も従事したと認識してございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 1600万円ほどのお金が2年間で費やされたんです。成果品は私は詳しいことを思い出せませんが、ほとんど形としては残っていないのではないかと思っているんです。

聞きたいのは、令和6年度にアメーバのような、今日もバジ頂きましたけれども、見た目私は好きなんです、一応言っておきますけれども。それ成果品として出て、投票行為で決めました。実は令和4年、令和5年の成果を令和6年度の今回の成果にどういうものが引き継がれ、生かされたのか、的確にお答えいただけますか。なければいいです。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） お答えいたします。

令和5年度に町でパブリックコメントを実施しました。その際、様々なご意見をい

ただいたことを受け、町としては令和6年度に一度仕切り直しをしました。その際、令和6年度に事業を行った際、令和4年度と令和5年度の何を生かしたかにつきましては、令和4年度と令和5年度に町としては、委託業者で様々な町民からの、いわゆる意見集約というんですかね、聞き取り調査を行ってございますので、その町民への聞き取り調査の部分については、令和6年度についても生かさせていただいた形になっております。

ただ、最終的には令和6年度に業者を変えて、改めて仕切り直しをして、今回、今日ピンバッジも配付させていただきましたが、成果として現れたこととなりますので、今後としては、しっかり出来上がったC I事業の浸透と定着に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） なければ、質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから認定第1号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、認定第1号は原案のとおり認定することに決しました。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長（佐藤定男君） 午後1時まで休憩いたします。

（午前11時59分）

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長（佐藤定男君） 再開いたします。

（午後1時00分）

◇ ◇ ◇

議長（佐藤定男君） 初めに、午前中、佐藤孝君からの質問で回答保留になっていた件について、産業振興課長のほうから回答いたします。

産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） 先ほど、佐藤議員から質問あった件についてご答弁させていただきます。

農地の、いわゆる市街化区域の農転の届出の件数ということで、令和6年度が届出

は1件ということになっております。令和5年度につきましては4件あったということで、調べておりました。

以上、答弁といたします。

◇

◇

◇

◇認定第2号 令和6年度国見町大木戸財産区特別会計歳入歳出決算認定について

議長（佐藤定男君） 続きまして、日程第2、認定第2号「令和6年度国見町大木戸財産区特別会計歳入歳出決算認定について」の件を議題といたします。

本認定について説明を求めます。

産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） 認定第2号、令和6年度国見町大木戸財産区特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから認定第2号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、認定第2号は原案のとおり認定することに決しました。

◇

◇

◇

◇認定第3号 令和6年度国見町入山財産区特別会計歳入歳出決算認定について

議長（佐藤定男君） 日程第3、認定第3号「令和6年度国見町入山財産区特別会計歳入歳出決算認定について」の件を議題といたします。

本認定について説明を求めます。

産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） 認定第3号、令和6年度国見町入山財産区特別会計歳入歳出決算認定についてご説明をいたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

小林聖治君。

11番（小林聖治君） 入山財産区の決算についてお伺いします。

まず、2ページの歳出の2款総務費、1項総務管理費の16万1000円についてお聞きします。

この特会の決算の概要を見ると、3の歳入歳出決算のところで、総務費が前年度決算額より本年度決算額のほうが5倍近く多いんです。その理由はどういうことでしょうか。お聞きします。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

2項の総務費でございますが、こちら27節の7万3000円ということで、入山財産区の特別会計へ一般会計から繰り入れして運営を行っていったという部分がございます。今年度から15万円の協力金等が発生していますので、一般会計に繰り入れした分についてはお返ししているというようなことで、今回、一般会計への繰出しということで増額させていただいたということでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

11番（小林聖治君） あともう一つ、山林の所在が、概略を見ると宮城県白石市小原地区ということなのですけれども、そこに風力発電が計画されているとのことですが、このことについて詳しくお示してください。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（大勝宏二君） お答えいたします。

現在、入山財産区においては白石市小原地区に山林を所有しています。そちらのほうに風力発電の設置の計画がありまして、現在地元に対して説明会等を行っているというような段階でございます。現在、入山財産区で持っている土地、山林について、何か設置物、構造物があるかということ、まだ設置等は行っていない状況でございます。

今、何をやっているのかといいますと、2027年度まで環境アセスメントを行うということでございます。一般的に風力発電といいますと、自然というか地域の方々に影響があるのか、音だったり、そういうものです。また、景観ということになりますけれども、そういうものについて、今調査や説明会を行っているというような段階でございます。予定では、19基ほど設置すると伺っております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） ほかに。

小林聖治君。

11番（小林聖治君） これは、特に再エネの事業はソーラーパネルもそうですが、やはり現地の地元の皆さんとのコンセンサスを大切に、重要視しながらやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから認定第3号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、認定第3号は原案のとおり認定することに決しました。

◇ ◇ ◇

◇認定第4号 令和6年度国見町石母田財産区特別会計歳入歳出決算認定について

議長(佐藤定男君) 日程第4、認定第4号「令和6年度国見町石母田財産区特別会計歳入歳出決算認定について」の件を議題といたします。

本認定について説明を求めます。

産業振興課長。

産業振興課長(大勝宏二君) 認定第4号、令和6年度国見町石母田財産区特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから認定第4号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、認定第4号は原案のとおり認定することに決しました。

◇ ◇ ◇

◇認定第5号 令和6年度国見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議長(佐藤定男君) 日程第5、認定第5号「令和6年度国見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」の件を議題といたします。

本認定について説明を求めます。

ほけん課長。

ほけん課長(大勝晴美君) 認定第5号、令和6年度国見町後期高齢者医療特別会計歳入

歳出決算認定について説明をいたします。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから認定第5号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、認定第5号は原案のとおり認定することに決しました。

◇

◇

◇

◇認定第6号 令和6年度国見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議長(佐藤定男君) 日程第6、認定第6号「令和6年度国見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」の件を議題といたします。

本認定について説明を求めます。

ほけん課長。

ほけん課長(大勝晴美君) 認定第6号、令和6年度国見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について説明いたします。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

佐藤 孝君。

5番(佐藤 孝君) 町の第二次健康増進計画、今年から11年スパンで、もうスタートしています。この中で、第一次計画の評価が出されております。基本となるのが、特定健診ですよね、基本健診。令和5年度では56.9%の受診率ということで評価されているんです。ただ、最終年度の令和6年度の特定健診の受診率が出ていませんので、これについては目標値との比較も併せてお答えいただけますか。

議長(佐藤定男君) ほけん課長。

ほけん課長(大勝晴美君) 佐藤議員の質問にお答えいたします。

特定健康診査は、40歳から75歳未満の国保被保険者を対象とした健診です。令和6年度の受診率は59.4%です。今年3月末に策定しました第二次健康増進計画、この計画最終年度、令和17年度の最終目標値は62.0%としております。

以上、答弁といたします。

議長(佐藤定男君) 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 今の62%というのは、多分、第二次計画だと思うんだよね。第一上、60%ではなかったのかな、ちょっと私、間違っていれば申し訳ないです。いずれにしても、目標値にほぼ近づけているという、第一次計画上はですね、なっていると思います。ただ、あくまで100%になれば一番いいわけですが、それはほとんど無理としても、現実可能な数値として、その60%というのは設定されていたはずなんですよ。そういう意味では、その100%にどう近づけていくかという努力が、当然、継続的に必要になっているということになります。その中でも、基本健診の中でもメタボリック症候群、この問題が町としても非常に大きく取り上げられてきています。予備軍も含めて探し出すと。

健康づくりの基本だという話もありますので、言わば高血圧による脳血管障害とか、心臓血管障害のリスクをどう軽減させるかということ、それから、高血糖による腎機能への影響、これは、とにかく町が力を入れてそこをたたくということになっていきますから、そこで、特定健診受診者のうちメタボリック症候群と認められる方、認められた方、あるいはその予備軍も含めて、令和5年度、6年度、2か年間で結構ですから、どんな受診結果になっていたのか、目標値と併せてお答えください。

議長（佐藤定男君） ほけん課長。

ほけん課長（大勝晴美君） お答えいたします。

特定健康診査の結果から、メタボリックシンドロームに該当する方について抽出した数字となりますけれども、令和5年度は21.9%、令和6年度では20.3%、最終目標値は15.0%としておるところです。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5 番（佐藤 孝君） 先ほど職員厚生の問題のときも、私、話しましたが、見つけ出すのはこれは健診すれば分かるわけですから、問題は、その後です。どう追跡して受診させて、生活改善をさせていくかということになるろうと思います。高血圧にしても、高血糖にしても、初期の段階ではほとんど自覚症状がないということですから、いかにして動機づけをさせていくかというのがポイントになっていると思います。

そこで、前からいろいろ長野方式とか、いろいろ言われていますけれども、やっぱり地区集会所、地域コミュニティー、ここをやっぱり活用することももちろん大事なのですが、保健師さんが個別指導をする、各家庭にお邪魔をして具体的に膝詰めでお話をしていく、言葉変えれば、そこが私一つのポイントだと思っているんです。そこで、保健師さんの個別の家庭訪問指導、どういう現状なのか、令和6年度で、今年度ではなくて、令和6年度でどういう現状か教えてください。

議長（佐藤定男君） ほけん課長。

ほけん課長（大勝晴美君） お答えいたします。

健診、健康診断の結果から、血圧や血糖値、腹囲、BMIなどから、生活習慣病のリスクが高い方を抽出しまして、健康教室や保健指導の案内を行っております。特に、保健指導につきましては、特定健診の当日の血圧と腹囲測定の結果から、メタボリッ

クシンドロームのリスクが高いと考えられる方を対象に、その健診会場で保健師、それから管理栄養士などによる保健指導を行っております。

保健指導の中でも、個別家庭訪問という形では、健診結果を基にメタボ該当者、それから予備軍に該当する方、糖尿病の重症化リスクが高い方、また、町民の健康相談に応じまして個別の家庭訪問を行っております。このほかにも、健診結果で異常値が見られた方には、健診結果説明会、それから運動教室など通所型による健康相談の場へ案内を送っております。個別訪問型と通所型を併用しながら、健診後の保健活動に取り組んでおるといところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

5番（佐藤 孝君） 目標達成するには、第二次計画にも具体的に書かれていますけれども、役所と、それから医療機関、その他関係団体、これは横断的に、やっぱり組織を、今できていますから、どう有効機能化させるかということがポイントだと思っています。地域コミュニティー、先ほど申し上げましたが、地域コミュニティーの場所の確保もやっぱりしっかりしていくのが、健康づくりの前進させる一つのポイントだと思っています。

それで、もう一つは役所の中でマンパワーの充実、前から言われているんですね、何年も前から。結局、専門家が、専門士が充足されていないのではないかと、特に保健師さん、これは、やっぱり充実が必要だと私は思います。そこで、これは総務課長に聞きますけれども、職員の採用計画、当然中期スパンでありますから、急にどうこうと言うつもりはありませんけれども、令和8年度、来年度の採用計画ありますか、参考までに、お答えください。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（村上幸平君） お答えいたします。

現時点におきましては、来年度の採用等の予定はございません。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありますか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから認定第6号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、認定第6号は原案のとおり認定することに決しました。



◇認定第7号 令和6年度国見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議長（佐藤定男君） 日程第7、認定第7号「令和6年度国見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」の件を議題といたします。

本認定について説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 認定第7号、令和6年度国見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから認定第7号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、認定第7号は原案のとおり認定することに決しました。



◇認定第8号 令和6年度国見町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（佐藤定男君） 日程第8、認定第8号「令和6年度国見町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について」の件を議題といたします。

本認定について説明を求めます。

企画調整課長。

企画調整課長（佐藤智昭君） 認定第8号、令和6年度国見町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから認定第8号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、認定第8号は原案のとおり認定することに決しました。

◇ ◇ ◇

◇認定第9号 令和6年度国見町湧水対策施設特別会計歳入歳出決算認定について

議長(佐藤定男君) 日程第9、認定第9号「令和6年度国見町湧水対策施設特別会計歳入歳出決算認定について」の件を議題といたします。

本認定について説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長(佐藤温史君) 認定第9号、令和6年度国見町湧水対策施設特別会計歳入歳出決算認定について説明いたします。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから認定第9号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、認定第9号は原案のとおり認定することに決しました。

◇ ◇ ◇

議長(佐藤定男君) おはかりいたします。

日程第10、議案第59号及び日程第11、認定第10号は、企業会計の関連議案につき一括議題とし、説明及び質疑、討論は一括して行い、その後の採決については1件ずつ行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤定男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号及び認定第10号を一括議題と決しました。

◇ ◇ ◇

◇議案第59号 令和6年度国見町水道事業会計欠損金の処理について

◇認定第10号 令和6年度国見町水道事業会計決算認定について

議長（佐藤定男君） 日程第10、議案第59号「令和6年度国見町水道事業会計欠損金の処理について」及び日程第11、認定第10号「令和6年度国見町水道事業会計決算認定について」の件を議題といたします。

本議案及び本認定について説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長（佐藤温史君） 初めに、認定第10号、令和6年度国見町水道事業会計決算認定について説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

宍戸武志君。

8番（宍戸武志君） 先ほどは申し訳ございませんでした。赤字というか、今年度の赤字が2183万6703円ということで、前年度、25万4198円を相殺しますと、実質2158万2505円の赤字ということなのですから、これは営業努力等をなされていると思うんですけれども、今後も改善の見込みというのは、あまりないのではないかなと。逆に水道管の老朽化とか、それと全地域、フルサービスも維持しなきゃならないということで、この辺、私は、この決算だけではなくて、今後もやはり厳しい決算になると思います。いろんなやりくりをしまして、何とか持ちこたえると思うんですけれども、私、水道料金の値上げも仕方がないのではないかなと思ってます。この辺も含めて、今後の見通し等をお聞かせお願いしたいと思っています。

議長（佐藤定男君） 上下水道課長。

上下水道課長（佐藤温史君） 8番、宍戸議員の質問にお答えいたします。

水道、今後の収支の見通しにつきましては、今議員お質しのとおり、なかなか経費がかさむ状況となっております。これに対して、給水人口も減ってきておまして、収益も徐々に下がってきているような現状でありますので、今後、水道事業ビジョンや水道事業経営戦略の中で長期のスパンで経営を考えていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 上下水道課長。

認定第10号の説明が終わりましたのでお願いします。

上下水道課長（佐藤温史君） 続きまして、議案第59号について説明いたします。

令和6年度国見町水道事業会計欠損金の処理について説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） すみません、まだ、認定10号の質問、終わっていなかったと思うんですけれども、よろしいですか。

議長（佐藤定男君） どうぞ。

6番（蒲倉 孝君） 付随するんですけれども、5ページの欠損金処理書、3ページの損

益計算書、今、宍戸議員も話したとおり、欠損金、赤字で積立金、企業債と言っています、長期借入金ですよ、借金して繰り入れしていますよね。今、ご説明の21ページのキャッシュフロー計算書では、3億円、お金があるように素人考えで見えるんですけども、何で3億円もお金があるのに、また借金するんですかね。というのは、20ページに企業債、借金の明細書、ずらっと載っていますけれども、こんなに複数の借金しているのに、後で出てくるでしょうけれども、下水道なんかこれの7倍ありますよね。なので、この借金繰り返し、宍戸議員がおっしゃるように、借金、借金、ずっと借金していくんですね、これ。どういう考えでしょうか。

議長（佐藤定男君） 上下水道課長。

上下水道課長（佐藤温史君） 6番、蒲倉議員の質問にお答えいたします。

水道事業会計におきましては、決算報告書で説明しましたとおり、令和6年度末の現金残高は約3億円あります。これに対しまして、今回の水道企業債につきましては、2000万円でありますので、議員お質しのとおり、現金を活用したほうが負債を増やすことなく将来の負担を小さくすることができるものとなります。

一方、水道事業の経営を考えた場合、現在の物価高の影響を受け、工事請負費はじめ施設の維持管理費と各種の支出が増加しております。また、水道管の破損による緊急工事、設備の修繕など突発的な支出に備え、ある一定の現金は保有しておきたいこともあります。このことから、水道事業では一定の現金を確保する観点から、今後、水道事業ビジョン等の計画に基づき毎年の予算を執行し、収入では計画的な企業債による借入れを行っているところであります。

今後、どの程度の現金を保有していればよいのか、事業収益と投資のバランスを考慮した将来の収支を見通した上で、適切な規模の現金を保有し、健全な水道事業経営に努めていきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6番（蒲倉 孝君） 分かりました。

手持ちにお金が必要だと、では、今課長から説明あったとおり、今後、令和7年度途中でもいいですし、何かの報告の際に、では、こういう計画でいきますよとか、こういう考えでいきますよとかという考えは、今の話だと作成していくということで捉えていいですか。

議長（佐藤定男君） 上下水道課長。

上下水道課長（佐藤温史君） お答えいたします。

現在も水道事業ビジョンや水道事業経営戦略というものに基づいて執行しておりますので、これの定期的な見直しとか、そういうものを含めまして、必要がある場合につきましては、議会につきましても説明をしながら進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

6 番（蒲倉 孝君） 分かりました。よろしく申し上げます。

あちこちで下水なのか上水なのか分かりませんが、事故、多発していますよね。今後、ああいうのが多分出てくるのでお金が必要なんでしょうけれども、やはりちょっと不安なので、ちゃんとした計画をつくっていただいてお示してください。よろしく申し上げます。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第 59 号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第 59 号は原案のとおり可決されました。

これから認定第 10 号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、認定第 10 号は原案のとおり認定することに決しました。

◇ ◇ ◇

議長（佐藤定男君） おはかりいたします。

日程第 12、議案第 60 号及び日程第 13、認定第 11 号は、企業会計の関連議案につき一括議題とし、説明及び質疑、討論は一括して行い、その後の採決については 1 件ずつ行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤定男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 60 号及び認定第 11 号を一括議題と決しました。

◇ ◇ ◇

◇議案第 60 号 令和 6 年度国見町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

◇認定第 11 号 令和 6 年度国見町下水道事業会計決算認定について

議長（佐藤定男君） 日程第 12、議案第 60 号「令和 6 年度国見町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」及び日程第 13、認定第 11 号「令和 6 年度国見町下水道事業会計決算認定について」の件を議題といたします。

本議案及び本認定について説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長（佐藤温史君） 初めに、認定第11号、令和6年度国見町下水道事業会計決算認定について説明いたします。

（以下議案書により説明）

上下水道課長（佐藤温史君） 続きまして、議案第60号について説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第60号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

これから認定第11号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、認定第11号は原案のとおり認定することに決しました。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長（佐藤定男君） 追加の議案がありますので、暫時休議いたします。

（午後2時03分）

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長（佐藤定男君） 再開いたします。

（午後2時04分）

◇ ◇ ◇

◇追加日程の議決

議長（佐藤定男君） ただいま配付いたしました追加日程表のとおり、1件の追加がありますので、これを本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。

宍戸武志君、退席するときは許可を得てから理由を言って退席してください。いい

ですか。

8 番（宍戸武志君） はい。

議長（佐藤定男君） 繰り返します。ただいま配付いたしました追加日程表のとおり、1 件の追加がありますので、これを本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤定男君） 異議なしと認めます。

したがって、この 1 件は直ちに議題とすることに決しました。

◇ ◇ ◇

◇職員のパ遣について

議長（佐藤定男君） 日程第 14、「職員の派遣について」の件を議題といたします。

本件は、お手許に配付したとおり派遣することにしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤定男君） よって、本件はお手許に配付したとおり派遣することに決しました。

◇ ◇ ◇

◇町長挨拶

議長（佐藤定男君） 以上で、本定例会に付議されました議案の審議を全部終了いたしました。

町長よりご挨拶があります。

町長。

町長（村上利通君） 令和 7 年第 2 回国見町議会定例会 9 月会議の散会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

提案いたしました議案は、格別のご理解により原案のとおりご議決を賜りましたことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

議案審議の過程で賜りましたご意見等につきましては、これからの町政運営に反映させてまいりたいと考えております。町民の生活、福祉向上のため、議員各位の特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、寒暖差の大きい時節柄、議員の皆様におかれましては、健康に留意されご活躍されますようにご祈念申し上げまして、散会の挨拶といたします。ありがとうございました。

◇ ◇ ◇

◇閉議及び散会の宣告

議長（佐藤定男君） 以上をもちまして本日の会議を閉じます。

令和 7 年第 2 回国見町議会定例会 9 月議会を散会とし、次期会議の開会まで休会といたします。

長時間にわたりご苦勞さまでした。

（午後 2 時 07 分）

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年9月12日

国見町議会 議長 佐藤 定男

同 署名議員 佐藤 孝

同 署名議員 蒲倉 孝